

第8日目(12月15日)

副議長(阿部久夫君) おはようございます。延会前に続き本会議を開催いたします。

副議長 ただいまの出席議員数は25名でございます。なお、若井達男君から通院のため午前中欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。それでは直ちに始めます。

(午前9時30分)

副議長 質問順位7番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。人口減少に対する市の取り組みについて

このたびは一つ1項目でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。人口減少に対する市の取り組みについてということでもありますけれども、合併当初南魚沼市の人口は通告文には約6万3,000人ですね、6万3,300人ほどということで私も記憶しておりますけれども、その後5年たった今、現在では南魚沼市の人口は今月号の市報の数字でありますけれども、6万1,440人ということになります。この5年間できちんと計算しますと約1,860人減少しているということになります。

人口の減少、このことについてはこの南魚沼市だけではなくて、全国的な問題だということは私も認識しているところでありますけれども、この人口の減少につきましては当然、労働力人口あるいは生産年齢人口も減ってくるわけでありまして、このことから労働力の減少ですとかそのことによる購買力の低下、また税収が減るなどということで地域の活力が著しく失われる、損なわれるということで、大変マイナスな影響が大きいわけでありまして、このこと、いわゆる人口減少に対する南魚沼市の市長の認識と、これに対する現在の南魚沼市の施策及び今後の展望について伺います。よろしくお願ひします。

市長 おはようございます。傍聴者の皆さんも早朝から大変ご苦労さまです。

人口減少に対する市の取り組みについて

樋口議員の質問にお答え申し上げます。今ほど議員がおっしゃっていただきましたように住民基本台帳人口は平成17年末で6万3,148人、本年の11月末現在で6万1,402人でありまして、この4年2カ月で1,746人減少。毎年大体400人強の減少という状況であります。この人口減少の状況については出生と死亡による自然動態増減、そして転入転出による社会動態、この増減があるわけでありまして、年度によってちょっとばらつきもありませんけれども、私たちの市の傾向としますと、平成20年度の自然動態は165人の減少、前年の減少数に比べて20人程度減少幅が大きくなっています、自然動態ですね。

子育て環境の充実あるいは健康長寿に向けた諸事業を実施しながら、いわゆる少子化対策であります。このことに今力を注いでいるところであります。この減少の主因であります社会動態、この現象につきましては平成20年度が226人の減少であります。傾向として高

校卒業後の転出に比べて卒業後の転入が少ないという状況が強く見えるところであります。これはやはり対策としますと、この地域に転入ができるということになりますと、やはり産業振興による雇用の場の確保、それから住居環境、あるいはいろいろ教育環境等もありますけれども、これらが重要だろうと考えております。

産業振興による雇用の場の確保と並行いたしまして交流の促進から定住人口の増大につなげて、社会動態の減に歯止めをかけるということも大事であります。そういう施策も試みているわけですが、これは相手があることでありましてなかなか思うようには進展していないというのが現状であります。

いろいろの統計あるいは調査等によりますと、日本の人口そのものはもう7,500万人ぐらいいままで落ち込むのではないかとという予測もありまして、やはり人口減少は急激に進むということは今の時点では避けられないと思っておりますけれども、どこの自治体も東京都はちょっとわかりませんが、ほかの自治体はやはりほとんどがこの現実問題に頭を抱えている。それぞれ奪い合い的な状況も生まれてきているということでありまして、非常に厳しい。

そうは言ってしましても人口そのものが減少するということは、今、議員がおっしゃったようにその地域の活力も含めてすべてのものが損なわれていくというわけですので、これについてはどうしても最重要施策として考えていかななくてはなりません、予算をつぎ込んだから増えるということでもありませんし、非常に難しい局面であります。

これからも企業立地、あるいは起こす方の業 起業、創業この支援。それから健康関連産業、これは大きな期待を抱いているところでありますけれどもこれらの振興。こういうことを進めて、農業、林業、自然環境これらもこれから非常に重要な要素になってくるわけがあります。この自然環境的な部分の地域資源というものは、私たちの地域には豊富にあると思っておりますので、移住の促進。あるいは空き家利用ということも前々から言われておりますが、なかなかこれは私たちがあつ旋をしてもこたえていただけないという。貸す人はいるけど借りる人がいないという、そういうこともあります。これらも住環境整備ということになりますので進めていかなければならない。

そして私のこの地域といいますが、市長になった時からの政治理念であります生涯完結型、地域完結型社会。ここの地に生まれてこの地で生涯を過ごせる、こういうことを進めていくためにいろいろの施策をしていかなければならないわけがあります。残念でありますけれども、今これといった打開策が見当たるといことではありません。これをやれば人口が増えるとか、その要素が非常に多面的でありますので厳しいところではありますが、しかしこれをただただ傍観しているということでは済まないわけがありますので、懸命な努力をしたい。また、樋口議員を始めとして議員諸氏からもそれぞれの施策についてご提言等がいただければ大変ありがたいと思うところであります。答弁になったような、ならないようなことではあります。以上でございますがよろしくお願い申し上げます。

樋口和人君 人口減少に対する市の取り組みについて

大変簡潔な答弁をいただいたわけですが、私も私の質問もあれですが、多分といいますか、自然減とそれから社会減ということで、この自然減については本当に今のところ簡単に手を打っていくということもなかなか難しいことだと思っておりますし、社会減につきましても、昨日からもありましたように雇用の場の確保といったようなことで、大変社会減これを増やしていく方向にというのは非常に難しいことだと私も思っております。

ただ、このことについてこれからきちんと積極的に踏み込んでいって何とかしていくということですので、そういう立場でまたちょっとお話をさせていただきたいと思っております。今、市長の答弁にありましたように自然減についてはなかなか難しいことなのだと思いますけれども、社会減の方につきましても、今の答弁にあったように、高校を卒業して専門学校ですとか大学などに進学して若者がこの地に帰ってこない、あるいは帰ってこられないということがあるのだと思っております。これもお話の中にありましたけれども、帰ってこられない大きな理由、要因としては雇用の場ですね、働く場がないということが大変大きな理由だと思っております。

この今の施策の少し提言をという話でしたので、私の方からちょっとそのことについてお話をさせていただきますけれども、昨日のいろいろな一般質問、同僚議員に対する答弁の中でもありましたけれども、地域の良さですとか特産品などについて子どもたちに知ってもらうということの中で、社会科の副読本を使って小学校3年生4年生というお話だったと思いますけれども、こういったことで授業に使っているということでありました。これは大変いいことだと思っておりますし、今後もぜひ続けていっていただければと思っております。

また、中学生になりますと職場体験ということで各地元の企業ですとか商店、あるいは工場で仕事を直接体験するということが、これも子どもたちにとって大変有意義なことだと思っております。自分の生まれ育った土地で、歴史とか文化そういった風土、あるいは産業について体験に基づいて学んでいくということについては、本当にこの自分の生まれ育った土地に対します愛着ですとか誇りを生んでいくと、そういったことだと私は思っております。

ですが、自分たちの地域を学ぶということが小学校、中学校で実はどうも途切れているような私は気がしております。なかなか高校生になってから地元のことを体験したりということがないような、できないということが事実なのでしょうけれどもそういったことだと思っております。

そこで、高校の授業のことへ市の教育委員会あるいは市でこうしてくれということはなかなか難しいことだと思うのですが、例えば4月春に卒業して大学に、都会といいますかこの地を離れて大学等々へ行った皆さんにいわゆるセミナー、セミナーという言い方がいいものかどうかわかりませんが、春行ってその年の夏ぐらいに集まってくると。そしてこの内容についてですけれども、小中学校の時に学んだ地域の産業ですとか文化、伝統、そして自然ですとか風土、このことをもう1回学んでいただくと。やはり小中学校で学んだ時の感覚と、大学へ行っている4カ月、5カ月でしようけれども自分の土地を離れて1回出て、また戻ってきた中で自分の土地を眺めてみる。生まれた地域を眺めてみるというこ

とが非常に大切だし、感覚として小学校中学の時とはまた全然違った見方で見られるものだと思います。

その時にこの土地にある当然企業ですとか、そういったこともこういう働き口があるよ、こういう企業があるよというようなことも案内をする。いわゆるこの土地のこの地域の、さっき市長のお話にもありましたけれども潜在的な資源といいますか、持っているものについて知ってもらうという私は視点が大事だと思っています。そしてできるのであれば、この土地の良さを知ってもらう、あるいはもっといえばこの土地の資源を生かした可能性を若い方たちに提言をしてもらうと。

そして大学4年間学ぶ中で3年生になって就職活動をするのではなくて、もう例えば地元の自分の大好きな誇りをもっていられる地元の企業に就職するのだと。その気持ちでもって地元の企業に就職できる、いわゆる仕事ができるスキルを学んできてもらうのだと。そのぐらいの気概をはぐくんでもらえれば、できるかどうかは別としましてですけども、それであるいは自分の意図する、思うような企業がなければ先ほど市長も言っていました起業をしていくのだと。起業するための例えば方策、このことなんかについてもこのセミナーの中でコンサルタントなり講師の先生から起業する方法についても学ばせると。学んでもらうというカリキュラムを組めないかと思っております。

そしてその中には先ほど言いました地域の資源でありますけれども、例えば光通信がありますよ、こういう社会インフラが整備されていますよと。あるいは空き家ですね。さらには庁舎の中でも大和庁舎、あるいは塩沢庁舎の中で多少貸出しができる、安い家賃で貸せるといふところがあればそういうことも案内をしていくと。そういった計画を立てていく。

そして先ほど言いました地域の活力、それから地域の資源を説明してもらう。そのことについてはここで天地人の関係でありましたけれども、地元のボランティアガイドの皆さんですとかそういう方たちから地域のことを案内してもらう。そういうことであれば多分そんなに予算をかけなくても私はできるものだと考えています。

そしてもっともっと欲を言えば、高校の時は知り合っていなかったけれども、そのセミナーで知り合って彼女だ彼氏だということも生まれてくれればいいなというふうなことを考えています。急に出した提言ですので即答ということはなかなか難しいのしょうけれども、こういった考え方を市長どうお考えになるかご答弁といいますか、考え方、所見をお伺いします。

市長 人口減少に対する市の取り組みについて

再質問にお答えいたします。この人口動態を詳しく調べていただいた中で、平成元年に大和町は1万5,318人、六日町が2万8,338人、塩沢が2万988人、トータルで6万4,644人、今の市内には人口があったわけで、ピークは平成8年でトータルで6万5,744人となっております。これが平成20年末で調べますと、大和が1万4,138人で減少が1,180人、率は92.3。六日町が2万7,728人で610人の減、率として97.85。塩沢が1万9,804人、減少数が1,184人で率は94.36。

こういうふうに見ますと減少幅の大きい大和・塩沢地域から、ある意味で六日町地域に若い皆さんがアパートで入るとか、そういう現象も若干見られるのではないかと考えているのです。これはまだはっきりわかりません。いずれにしてもトータルでもう約3,000人減っている。ピーク時からもう4,000人減っているわけでありまして、この動態的な部分をどうとらえるかということだと思っております。

そこで今、議員がおっしゃったこういうことも可能であれば、それは我々も取り組まなければなりませんし。ひとつの救いといいますか非常に良かったことは、いつも申し上げておりますように、今年の「天地人」の関連で子どもたちも含めて、地域にこういう偉人が生まれた、そしてそういう歴史があったということは非常によく理解していただいたし、市民の皆さん方の50パーセント以上が「天地人」の放映あるいは小説、こういうことの中でこの地域に改めて誇りを感じる。そしてこの地域に住もうと思うというアンケート結果も出ておりますので、ひとつの大きな芽はできた。

そこで今、議員がおっしゃったような例えば大学に行った方たちの出身者を集めて、市が主催でもいいですけども、それはそれとしてセミナー的なことをやってお誘い申し上げたり、地域に帰ってもらうようにという話はやれることだと思いますので、ただ、それがどう実行するかということが非常に厳しい部分がありまして、検討をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても大学を卒業するお子さん方が非常に 全部ではありませんが目的を持って大学へ行く方と、とにかく大学へ行かなくてはどうしようもないという方と、相当いますね。目的を持っていくという方が非常に少なくなっている感じが私はします。それで大学を卒業して目指すべき職、これもやはり相当、早くいえば何でもいいという的な部分も散見します。製造業に就こうという方が非常に少ない。いわゆる事務系的な部分を望む方が非常に多い。製造業という部分についていろいろな中で誇りを持っていただけるような考え方ももう少し。前々から言われていました、ホワイトカラーというこれにもうどんどんとみんながあこがれて、そういうことです。

では、私たちの市内を見ればいわゆる製造業的な部分が圧倒的に多いわけですので、そこはもう例えば嫌だと。都会に行っていれば商社もある、あれもあるこれもある。もう一時的なホワイトカラー的なことでやっていけるというそういうこともある。昔みたいに長男だから帰ってこなければならぬとか、長女だから帰ってこなければならぬとかという意識も相当希薄化している。

非常に要素的にいろいろな要素が絡まっていると思いますが、いずれにしてもありとあらゆる可能性をとにかく試して、一人でも多く本当に帰ってきたい方が帰ってこられるような環境をつくるということはどうしてもやはり職場。この職場が一番大切な部分でありますので、その確保と言いますか。これからの企業立地も含め起業・創業これらも含めたところに相当の支援をしなければならぬと。

昨日も申し上げましたけれども、基幹病院を中心とする医薬品メーカーも含めて健康関連

産業、これはこの地には確かびつりの産業だと思うのです。経産省もそういうことで後押しをしていただきますので、何とかこのことを1日も早く実現させて企業立地や創業や起業ができていくような環境を整えて、人口増にまでいかななくても減少に歯止めをかけるひとつの方策だと思います。

それから教育環境もお医者さんなんかよく言われています。そこに子どもと一緒に連れて行って、まともなという言い方は悪いですが、いい教育ができるかと。こういうことが偏見的ですね、これはちょっと。うちの地域内に来ても高校も四つもありますし、それは大学はありませんけれども、国際大学というものはある。ですからちょっと偏見的な部分があると思うのですけれども、それはやはり教育関係も大事だと思います。

その辺も含め何せ総合的な部分でありますので、ひとつひとつ提言いただいたことを実行可能か否か。これらを検討して何とかやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今年ひとつ自然減少の中で少子化が進んでいるわけですが、少子化というよりも結婚をしない、できないという方が大勢いる。今年はミーティングパーティー、大変な内容も良かったのでしょ。一緒にピザをつくろうとかで、これ男女は女性の方が多かったですね。今のところ20人と21人であったそうでありますが、6組一応カップルが成立したと。6組ですね。これの追跡調査を何とかさせてもらおうと思っていまして、本当にゴールインしたかどうか。ここをある程度確かめないと、ただカップルになった、それであとは知りませんでは困りますので。

今年の特徴は、毎年女性の皆さんからおいでいただくのに非常に苦心していたのですけれども、今年は女性が多かった。しかも市外からも相当大勢の女性が。女性の中で一番多かったのが市外から、確か21人中16人ぐらいが市外。

そういうこともありますのでひとつの大きな発想を変えてやりましたら、そういうふうに男女が集うと。今まではホテルでも行って酒を飲んでという程度のことがずっと続いてきたわけですが、今年はピザを一緒につくろうとそういったことから始まったそうでありまして、非常にしだしとしては順調であります。こういうことにも力を注がなくてはいけないと思っておりますが、お知り合いの男女がおりましたらひとつよろしく願い申し上げたいと思っております。すみませんでした。

樋口和人君 人口減少に対する市の取り組みについて

ミーティングパーティーの話もありましたが、別のグループで私もかかわったのでは6月でしたけれども35人・35人の参加で、9組のカップルができたということがありました。非常に、今おっしゃるように皆さんが結婚ということについて、またいろいろと前向きに考えていただいているその時期なのかというふうにも思っております。

それで本題の方に戻りますけれども、今、市長、本当にいろいろお話をいただいたのですけれども、実は私もこの歳になって、天地人のことでこの辺のことを見直す。あるいはこの間あったのですが映像アーカイブということで、昭和20年ぐらいの映像が、動画ですとか

写真ですとか出てきたものを見せていただいた中で・・・ついこの間ですけれどもそういうものを見直してみても、この歳になってもう1回、またこの土地は非常に文化的に優れたものを持っていたり、歴史的にも非常に良いものがあるところだということを再確認 再確認 といふかこの歳になってもやっとわかったということが実情でありますけれども、そういったことで若い方々からもこの土地をきちんと見ていただく。

あるいは勤め口はどうでもいいから大学に行って、ということではなくて、地域に帰ってきて地域のために活動していくのだという思いを持っていただいで出て行くと。それでいろいろの経験ですとか知識を持ってまたこの地域に帰ってくると。その気持ちを持ってもらうということは、小学校・中学校の時の教育にも当然配慮してやっていただいているわけですが、やはりそこだけではちょっと弱いのかなと私は思っています。

それですので、大学へ行ってすぐの皆さんにそういったことを1回学んでいただく場を何とか設けられないかというふうに考えています。そのことによって、先ほどありましたけれども、今、新潟県でもジョブカフェですとかジョブサーチバスとかというような活動もやっています。これも自分がいよいよ就職になる時になってどこへ勤めるのかと。どういう仕事をしようと思っていなくて探し出すということですので、やはりこれはなかなかミスマッチといいますが、マッチングがなかなかないということだと思っています。

それはやはりある意味目的意識を持った中で学んでもらう。それでこういうところへ就職するのだ、こういう仕事をするのだという気持ちがなければならないのかとっております。先ほどありました医療分野のこれから基幹病院を含めて健康産業ですか、そういうことも例えばこれから東京へ出て・・・東京ということはないですね、この地域を出ていろいろ学ぶ皆さんに、市はこういう企業立地を考えているのだと。皆さんが帰ってくるのを待っているのだと。そのためにこういう政策を打っているのだと。これをやはり若い皆さんにきちんと伝えていく。このことが私はやはり大切だと考えております。

本当になかなか良いことをやっても伝わってなければ、そのことが皆さんにわからないわけですので、そういった視点もどうかぜひ持っていただいた中で、若い皆さんが増えるということは非常に大変だと思うのですが、減少に少しでも歯止めをかけると。そういった視点よりも今なかなか難しいと思いますが、そういうことでぜひ人口減少に対する政策をどんどん進めていっていただきたいと思っております。

私どももない知恵を絞りながら一生懸命頑張ってまいりますけれども、ぜひ、そういった意味で、若い皆さんにそういう思いを伝えるような施策についてのことをもう1回答弁をお願いします。

市長 人口減少に対する市の取り組みについて

おっしゃったように今の小中学生も含めて子どもたちに市の将来像、あるいは市の思い、これを伝えるということは本当に重要なことだと思っております。しかし、教育現場を離れますとこれがなかなか、ではどうして子どもたちも含めた若い皆さんにそれを伝えることができるか。市報やその程度のことではなかなか。教育現場の中にそういうことが持ち込める

可否かということは、これから教育長、教育委員会と相談しなければなりません。

本当に自分たちの地域は将来的にはこういう希望がある、目標がある。だから大学を卒業して帰ってきてここで仕事をしたいと。子どものころから思っていただければ、これは大きな効果だと思っております。ですので、その件についてはどういう手段をもって子どもたちにそれをきちんと伝えていけるかということは、これから検討させていただきます。

大学生の先ほどのセミナー的な話ですけれども、今、非常に難しくなりまして、東京や首都圏の大学へ行かれた方 首都圏ばかりではなくても結構ですけれども。では、その子どもが住所がどこにあってどの大学へ行っているか、そこを調べることは我々では簡単にはできない。今は高校、中学も含めて同窓会で住所氏名を調べようと思ってもそれを拒否したり、大体できないのだそうですね、ほとんどが。同窓会費ももらえないとか、同級会をやるうといっても全然住所がわからない。

このような現象も出ておりまして、一度ここから転出された方を拾い出すということが個人情報関連。この辺も一つのあい路であります。そうばかりは言っていられませんので、何らかの工夫をしながらとにかく大勢の皆さんに、市の気持ちやそして現状や将来像を伝えていくということは大切であります。いろいろな面で検討させていただきたいと思っております。

いつも申し上げますが、私が言う検討ということは前に進む方でありますから、検討検討と言って終わったぞということのないようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長 質問順位8番、議席番号5番・小澤実君。

小澤実君 おはようございます。通告にしたがい一般質問をさせていただきます。2点について質問させていただきます。

#### 1 南魚沼広域有機センターと周辺の環境対策について

まず、南魚沼広域有機センターとその周辺の環境対策についてということでございます。広域有機センターにつきましては平成17年に着工されまして、平成18年より稼働し、指定管理者の下、市内全域に稼働以来4,000トンから4,500トンぐらいの堆肥が供給されているというふうに認識しております。このことは特産である米それからスイカ、ユリまた自家用野菜、自家菜園に対しても非常に貢献をしているというふうに感じております。このことは肥料も減じられるという中で非常にエコという部分でも貢献がなされているというふうに認識しております。

ただ、この有機センターにあっては、周辺に関越高速の大和パーキングエリア、そして今着工されましたが水の郷工業団地、それから近いうちに改良がなされる17号線浦佐バイパス、そしてまたゆきぐに大和病院と、また八色の森公園。これらが非常にこれからもまた人の出入りが多くなるというふうに認識している中で、やはり下降気流で微風というような状況の中で、「臭い」という部分が一緒についてまわっております。

昔は田舎の香水というふうに言われた部分もありますが、なかなかそれをすべての方が認

知してくれるというふうにはなりませんので、何とかこの辺の対策を南魚沼市が、そこを通過する県内外の皆さんも含めて南魚沼市自体がイメージダウンにならないような、そんな施策を、施策というか方法等々をまた市も考えていかないと、なかなか良いことをやってもそれが認められないという部分も出てきます。非常に距離的にも大和パーキングにつきましてはもう500メートル、八色の森公園までいっても1,200メートルというような距離でございますので、非常にそのイメージを落とさないための市としての対応を1点伺いたいと思っております。

それに関連しまして企業部の水道課の方で水の郷がこれからさらに工業誘致をしていくわけですが、自分もなりたてでよくわからないわけなのですけれども、水の供給ということは水の郷工業団地に対してはできないのか。それも付け加えてお伺いしたいと思います。

## 2 魚沼基幹病院の新たな看護師対策について

それから2点目でございますが、県は10月に魚沼医療圏域再生計画を発表いたしまして平成27年に魚沼基幹病院を開院というふうには知らしめておるわけでございます。そんな中医師の確保というのが大前提にあるわけですけれども、なかなかこの地域から新たに40名の医師を、ということは難しかろうと思っておりますが、看護師についても50名程度新たに養成しなければ、まあ採用するという流れがわかっているわけでございます。

管内にも看護師の方がたくさんおられるわけですが、これからそれについてはこの計画の中に平成22年度について看護師等修学資金貸与制度というものが書かれております。魚沼圏域に対して5,700万円というような多額な貸与制度があるわけですね。現在のこういった情勢下の中では、非常に有利な制度というふうには考えております。これらを特に魚沼地域の高校なりにどういうふうには周知をされているか。この2点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

市長 小澤議員の質問にお答え申し上げますが、大崎小学校の皆さんですか。ようこそ傍聴においでいただきました。ついさっき子どもたちに市の姿勢を伝えるにはどうしたらいいかという話が出たばかりでありまして、こういうふうには傍聴においでいただくと非常に皆さん方からご理解が進むものだと思っております。大変ありがとうございます。

## 1 南魚沼広域有機センターと周辺環境対策について

小澤議員にお答え申し上げます。南魚沼広域有機センター、議員おっしゃったように開始をしてから4年目を迎えております。これを建設しようという経緯についてはもう十分ご承知でありますので、とにかく農業、環境に優しいそして持続性の高い農業、これを行っていただくための堆肥センターだということでもあります。

そしてこの建設に際しまして、一応臭気対策としてコンサルタントによる環境影響調査を行わせていただいて、各種施設を研修したり検討した結果、かくはん時の臭気を集めて脱臭槽に送ること。それから比較的安価でなおかつ脱臭効果の高い「おが屑」を利用した脱臭、この方式を採用して現在に至っているところであります。

現在市民あるいは周辺の方から苦情ということは届いておりませんけれども、今おっしゃ

ったように今後この周辺に水の郷工業団地は今建設は始まりました。基幹病院も建設をされる。こうすることで非常に多くの人がある場を利用したり、就業したりということが出てくるわけでありまして、今後このにおい、水質これらについての苦情が出ることをないように適切に処置をしていかななくてはならないと思っております。

将来的には景観の美化、これもやはり考えなければならぬ。植樹等で覆うとかいろいろあるわけでありまして、こういうことも含めて今議員がご心配のようなことにならないように、市もまたJAと協議をしながらきちんと対策を進めてまいりますのでよろしく願い申し上げます。

なお、水の郷工業団地の水道水の供給ということだと思いますけれども、これは私が、前の魚沼市長さんの時にも、水の郷工業団地ということばかりではなくて、今魚沼市は水源が簡易水道等がいっぱいありまして52ぐらいあるのだそうです。非常に維持管理等も含めて大変だと。ついては私たちの水道水をどうだというお話は1回申し上げているのです。それでその時検討してみようかということであったのですけれども、政変ではありませんがああいう結果になってしましまして、その後が余り話が進んでおりません。今、企業部の方ではちょっと話が進んでいるのか・・・進んでいない。ちょっと進んでいないようです。

ご要望であれば水道水そのものはご承知のように今50パーセントを割る供給率でありますから十分可能であります。ですので、私ももそうしてこの水道の水をもっともっと使ってもらおうということで、水道事業の経営の安定化と料金値下げにもつながっていくものだと思います。もし、そういうお話がございましたら、ぜひとも実現をさせていただければありがたいと思うところであります。

## 2 魚沼基幹病院の新たな看護師対策について

新たな看護師対策についてであります。この地域医療再生計画に県は「魚沼医療圏」と「佐渡医療圏」の2箇所を出しまして、当初は私たちの圏域が100億円近い資金の部分、そして佐渡圏域が25億円ということで申請を出したわけでありまして、政権交代によりましてこの90億円100億円という部分は一律25億円にカットされたということであります。

ですので25億円ということで、今、全国で94箇所これをやっというところ。厚労省の審査の結果は来年の1月に出てくるということです。1月には採択か不採択かという部分が決定をしてこようかと思っておりますので、情報が入り次第また議会の皆さんにもご報告申し上げたいと思っております。

そしてこの「基幹病院の設置による地域医療の機能分担・ネットワーク化」「医師確保策」「緊急医療体制の充実・強化」「看護師確保対策」この四つの柱でこの魚沼圏域の地域の医療再生計画ができています。この中の看護師確保対策として看護学生修学資金貸付事業の拡充と病院内保育所整備事業が掲載をされているわけでありまして。

現在この看護師さんの研修就学資金としましては、県内の小規模医療施設等の看護職員の定着をはかるために運用しているところであります。県のものはですね。現行制度では卒業

後直ちに看護師等の資格を取得して、県内の特定医療施設 病床200床未満の病院ということになっております。において5年以上勤続して看護職員の業務に従事しようとする者に対しまして、公立、私立などの要件はありますけれども、それによりまして月額3万6,000円、3万2,000円、2万1,000円の3とおりの額を20人程度の学生に貸与している。こういう実績であります。

これは先ほど申し上げましたようにこの資金は、卒業後直ちにこの医療施設に就職をして5年以上継続していただければ返還が免除ということでありますので、非常にある意味では看護師さんを目指す皆さんにとっては有利な魅力的な制度だと思っております。

現行制度の基金事業での就学貸付事業の拡充として、現行制度の見直しを県は行おうと思っているということでありますけれども、今現在、県内部の方の意思の形成過程でありまして、制度設計が完了するのは厚労省の審査の結果と大体時期的には同じころになるうというふうに伺っているところであります。

魚沼地域の高等学校の進路指導の先生方につきましては、県の制度であります現行制度は把握していると思っておりますけれども、新制度についても情報が入り次第、地域の高等学校には情報を提供して一人でも多くこの地域で看護師さんが確保できるように努めていかななくてはいけないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、この大和病院の看護部はここ3年間、職員全員で看護師確保に努めてまいりまして、その結果採用者は年々増えております。平成19年度では3人だったものが平成21年度では14人の採用をみておりますので、非常に成果があらわれているということであります。この結果がなぜこうなったかという部分は、やはり職場環境の整備、そして看護教育プログラム、指導体制、これらが非常に充実してきたと。そしてそれをアピールしているということでありまして、職場環境の見直し、働き方の形態、それから退職者を出さない。割合と短期間で代わられる方もいらっしゃいますので、こういう対応にも努めているところであります。そんなことで今、大和病院の方では非常に取り組みが成果をあらわしているということもまたひとつご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

小澤 実君 1 南魚沼広域有機センターと周辺環境対策について

今ほどの1点目の有機センターの件に関しましてですが、全く市に対しては苦情はないというお話でありましたが、実際大和パーキング等々に聞いてみますと、年に数回の部分、やはり北風が吹いたという時にはあそこに対しては実際届いて困ると。実質かくはんであれ切り返しであれその時の部分だと思うのですけれども、間違いなくあそこには届いているということは自分は認識しております。

それらもありますので、どうしてもそれらを抑え込まなければならないというふうに認識しておりますので、さらなる施設の防臭対策を施した方がいいというふうに思っておりますが、その辺もう少し見解を伺いたいと思います。

市長 1 南魚沼広域有機センターと周辺環境対策について

そういう現実的に苦情といいますか、そういう情報があるとすれば私どももまたきちんと

それを調査させていただいて、時期的といいますかそのかくはん時に出るものなのか、恒常的に風の向きだけでもうそちらに来るのかということも調べた上で、適切な対応をしなければならぬと思います。

ただ、いろいろこういう施設につきましては、100パーセントそれを抑え込むということは非常に難しい部分がございます。全くの密閉型にでもすれば別ですけども、とてもそれではもう費用がかかり過ぎて大変なことになりますので。ただ、苦情が出るほどということになりますとこれはやはり。ほんのりとおう程度であれば田舎の香水ということもありますのでですけども、その辺は実態をきちんと調べてまた適切な対応をさせていただきます。そういう情報をまたいろいろお持ちでしたら担当課の方にも、こういう時期にこうだよという部分も含めて教えていただければと思っているところであります。よろしく願いいたします。

小澤 実君 1 南魚沼広域有機センターと周辺環境対策について

今ほど対応についてまあまあ市長から答弁をいただいたわけですが、実質私もいろいろな部分を回っている中で、やり方とすればまだいろいろあるかと思えます。その辺をまた提案をいたしますのでよろしく願いしたいと思えます。

続きまして先ほどの水の郷工業団地に対しての水の供給ということなのですが、大いにやはり売り込むべきだと思っております。実質の供給源からすれば3割強、4割ぐらいの供給率にしかになっていないわけです。全部が全部地下水を使うというようなそういう工場がくるわけではないと思えますので、ぜひとも上水については企業部の方で掛け合ってください、売上を伸ばすという部分も含めましてやっていただきたいと思います。その辺、企業部の方から若干お答えいただければありがたいと思えます。

市長 1 南魚沼広域有機センターと周辺環境対策について

今、この水の郷工業団地といえればこれもご承知かと思えますが、ガスの使用量が想定した3倍から4倍使用しなければならぬということで、魚沼市の企業部でしょうかこちらの方、あそこにガスタンクを新たに設置しなければ供給ができないというような状況だそうであります。非常に想定したよりもガスの使用量が多いということであります。

それで水道につきましては、例えば魚沼市さん側が要望するという、まあ我々が売り込んでそれで要望するということになると、水なしの橋りょうに添架するのか、あるいは山崎新田側からずっとまた下ろしてくるのか。そういう問題も出ますけれども、いずれにしても私どもはこの水をもっともっと供給したい、使用料を増やしたいということは一番の念願でありますので、水道事業管理者も含めて一緒になって魚沼市側に話をまた持ちかけてみたいと思っております。

ただ、無理やりということは余りできないわけですけども、未だ魚沼市側さんから全く話もないというのもちよっと解せない部分があるので、その辺も含めてきちんと対応したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

小澤 実君 2 魚沼基幹病院の新たな看護師対策について

それでは最後になりますが、病院の看護師対策ということですが、やはり地元で雇用を確保するためには、どうしても地元から何とかそういった今、大学に行くなんていう話になれば年間に400万円、500万円というお金がかかるわけですので。これを単純に先ほどの話であります、予算がつけばということなのでしょうけれども、一人当たり285万円というような高額な貸与制度になるかと思えます。ぜひとも早くにやはり周知をしていただくことをお願いいたします。

市長 2 魚沼基幹病院の新たな看護師対策について

やはり決定をしますとその周知ということが非常に大切になりますので、なるべく早くそれぞれ該当といえますか、関係の高校も含めて皆さん方に周知をさせていただきたい。1月中旬というふうに言われておりますのでこの辺が。感触としましては100億円近いものが25億円に減額されている部分ですので、これが不採用になるということにはならないような気はします。ただ、さっき言いましたように全国で94箇所というところに、どのくらい数が応募しているのかということとはちょっとわかりませんので。私たちはこの魚沼基幹病院という部分が非常に大きな部分ですから、県をあげてここを最重要課題として取り組むわけでありまして。何とか関係機関にもそれぞれ働きかけをしながら、まずはこの採用にならないとです。なった暁には早速情報を皆さん方に申し上げて、周知徹底を図りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長 続いて質問順位9番、議席番号9番・今井久美君。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

通告にしたがいまして一般質問を行います。予算審議前の12月議会です。本来なら政権交代後初の国の予算方針から市への影響、財政健全化の見通しなど正す予定でしたが、ご存じのとおり、連日報道されているとおりなかなかちがあきません。

急に政権交代が予測されたわけではなく、ころころ代わる自民党総理大臣の経過から検討時間は十分あったように私は思います。東大や京大出の何期も国会議員を務めて、そして専門にこれにかかわっていたわりにはお粗末な運営方法だというふうに思っております。

どの人のどの言葉が信ぴょう性があるのか。本当に実行されるのか。予算が組まれたとしても実務をこなす地方自治体で実施可能なのか。国、地方自治体の行政にかかわる者が政府与党の言動に不安を抱きながら注目しております。

私は最近もう一度民主党の政権公約を見直してみました。政権構想の5原則5策を基に行う、します、するの確定の言葉でつくられております。私は世界的な自由主義経済の中で日本国をけん引できるのは、自由民主党しかないと確信するものであります。長い間続いた古いしがらみの中で自民党が着手、達成できなかったことも掲げてあり、私はある意味期待をしておりました。

特に、地域主権を確立し、第一歩として、地方の自主源を大幅に増やします、という公約には、大いに今でも期待をしております。しかし、雇用経済の項目で掲げていた中小企業の法人税率を18パーセントから11パーセントに引き下げる公約は、1,900億円の財源が

必要として税制調査会で平成23年度以降に見送りの方向ということになったり、高速道路の無料化、子ども手当の実施など財源を巡り不鮮明なところが出てきております。

国内はメディアの活用や公約の先送りですり抜けられるかもしれませんが、世界の投資市場は公約が予算化できない現状と、経済運営の方向が示せない連立政権に対して、9月以降、株価騰落率、出来高、資金流入量とも数字で厳しい反応を示しております。世界経済の底入れ感から9月以降、主要先進国は全部騰落率上昇が見られるのに、日本だけマイナスに陥っております。

政治が方向を示せないことを国内企業も待ってはおりません。生産の海外移転、海外企業との連携などまた国内空洞化の連鎖が始まろうとしておるように私は思います。そしてデフレ、円高が追い打ちをかけています。悪循環の始まりのような気がします。国内における雇用が、長期的ビジョンが示されない中で、この南魚沼市の産業振興もより足腰の強いものにしていかなければなりません。

4年前、当選後初めてこの12月議会で「産業振興に積極的に支援を」と題して一般質問をしました。その時の答弁が、「地域内発型産業の育成と産業振興ビジョンの策定に着手していく」とのことでありました。

通告のとおり平成20年に策定されました産業振興ビジョンがどのように進展して効果をあげているのか、企業立地推進員の現状、広域的情報の把握体制など順次伺いたいと思います。振興ビジョンの範囲は、観光、商業、工業と広くわたっております。また、10年、5年、3年のビジョンに分かれております。企業立地の観点から工業の3年間の実施計画に沿って議論していきたいと思います。以上壇上からの質問とします。

市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

今井議員の質問にお答え申し上げます。産業振興ビジョンの進捗状況ということでありまして、このビジョンの中では「行政は企業・事業者の産業活動が円滑に進むよう支援することを主な役割とし」というふうに謳っているところであります。この中で中国の偽装食品問題、あるいは天地人こういふ影響で食品業界は健闘しておりました。しかし、この平成20年9月以降、100年に一度と言われる経済不況に見まわられて、私たちの市内でもやはり多くの企業がその影響を受けておるところでありまして、倒産、撤退という企業も発生をしたところであります。観光部門を除きまして今、状況は非常に厳しい。そういうことで、ではこの産業振興ビジョンに掲げた計画のようなことがそのとおり進んでいるかと問われますと、そういう状況には今はないということでありまして。

平成22年度末、議員ご承知のように後山、辻又を除きまして、光ファイバーを全部敷設をしよう。このサービスが全域で受けられるようになりますので、こういうこともほかの市でも相当やっちはいらっしゃるでしょうが、今まで我々はこういう状況下になかったわけでありまして。厳しいこの経済情勢の中ですけれども、ひとつのまた企業関係の売りにはなるものだろうと思って、こういうことにも今期待をかけているところであります。

企業立地推進員の状況であります。今現在8名の方に委嘱をしております。平成17年4

月から平成21年3月までの4年間ということで、この企業立地推進員事業を立ち上げました。この間、情報としては若干あったわけでありましてけれども、残念ながら成果はまだ見えておりません。今後の期待も含みながら事業期間をまた平成25年3月まで延長させていただいたところであります。割合といろいろ情報はあります、情報はありますが成果に結びつかないということが現実であります。非常に厳しいわけでありまして、この立地推進員の皆さん方もやはり非常に張り切っておられますので、皆さん方にかかる期待は大きいというふうに私は認識をしております。

広域的情報の把握体制。これは今、企業間の中の立地情報というものは極秘中の極秘扱い。こういうことでありまして、例えば私たちの市にある企業が打診をしているというようなこの情報が入っても、ある程度形ができるまでほかに少しでも漏れるともうそれでご破算。こういう状況がありまして、この体制をつくるということが非常に難しい、広域的情報の把握体制というものは。

我々が他の市も含めた情報交換を市同士で例えばやったとしますと、これは非常に企業としては遺憾な部分に入ってくるわけでありまして難しい。今そういう体制にはなっておりませんが、結局は県の東京事務所、あるいは県の産業振興関係の皆さん方、こういうところと情報のやりとりをしている。他市町村となかなか連携をしてという状況が取り得ない現状であります。広域的という部分でおっしゃられますと非常に難しい。県とはある意味では広域的な連携体制はとっておりますので、それがあればあるというところがございます。以上、状況的にはそんなところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

今ほど実施計画の3年間のビジョンの状況を聞かせていただきました。このビジョンの中でも言っていますとおり、社会情勢の変化これらは当然出てくるのであろうとこういうふうに謳っております。そういう意味あいからすれば、今まさにそういう社会情勢の急激的な変化のはざ間にある、そういう時かもしれません。非常に難しい状況だろうと思います。

この企業立地推進については数か月前でしょうか、北陸のある土地開発公社の職員が4～5年かかってやっと積み上げたものがこういったことでパーになったと。またゼロからスタートだと。こんな記事が載っておりました。非常に一朝一夕でなるものではない、そういうことだと思えます。

そういう意味からも市の、先ほど樋口議員からもありました人口の問題や自主財源の確保、これらのことも踏まえて、こつこつと積み上げていかなければならないものだろうと、こういうふうに私も認識しております。大変難しいところなのですけれども、今現在、この企業立地推進振興にかかわっている職員の数というものはどのくらいおられるのか。それをまずお聞かせ願いたいと思います。

市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

今、これにかかわっていると申しますと、産業振興部長、商工観光課長それから商工振興

班が主な皆さん。振興班は何人いるのだ・・・(「3名」の声あり)ですから5名でしょうか、ある意味で。ただ、部長課長はそこに専門ということではありませんけれども、振興班の方はある程度それを主目的にやっという事なので、5名ということになるかと思えます。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画(3年間)の進捗状況について

私はこの問題について何回か質問をしていますけれども、かつてもっとこの部門に市の財源的なものがかわってくるので、増強したらどうだろうと。専門的にやってもらったらどうだろうというような質問をしたことがあります。その時ちょうど部制に移行していくということで、部長さん以下市長もトップセールスでやっていくのだと、こういうような答弁があったと思います。そこらも踏まえて、今非常に難しいことですが、ただこつこつとやって南魚沼市の姿勢をアピールしない限りは、人は集まってきませんし、情報も集まりません。

今現在、部長制もひかれまた市長がトップセールスということで話が合った状況を踏まえて、今現在その辺について専門的な部署をもう一度考える必要があるのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

市長 産業振興ビジョン・実施計画(3年間)の進捗状況について

専門的と言われると非常に難しい部分はございます。私がトップセールスということは間違いありませんので、私もその一員に加えてもらえば6人、副市長も入れれば7人ということですがそれもそれは別にいたしまして。結局、一般的にはやはり立地を促す部分というのは、そういう意欲をもっていらっしゃる企業が存在するか否か、どういう企業なのかという、これは県と私たちのその今の担当で常に情報交換しながらやっているわけです。

先般、湯沢で健康関連産業のサミットがありました。その時にある会社の社長そして重役的な方々とお会いしました。その方がちょうどこちら出身でありまして、早速部長を会社に派遣して、今すぐではないことではありますが、とにかくつなぎをつくっておこうと。そういうことは積極的にやっておりますので、今その専門の部署をとんと増やしたとしますと、それだけで1年中過ごしていかれるかというとなかなか難しい部分があります。前に私も本当は東京事務所ぐらい置いて、企業誘致専門員を設けたらいいかというようなことを、議会時代に執行部の方に質問をしたことがあるのですが、状況的にはどうも今は非常に厳しいと思えます。

そして要は人脈がないとこれは全く歯がたちませんので、そういう意味も含めて今、環境省に職員を一人派遣しております。本当は去年県の東京事務所に あそこは市町村から職員を1~2名ずつ我々が派遣するのを受けていただいていたわけですが、ちょっと人数の都合もありまして受けられなかったわけですが。そうしてまず人脈をつくっていくということが非常に大きな課題だと思っております、そういうことを主に進めながらある程度めどめどなんてつけば別ですが、ここに集中してやってみようというような部分が出た時には、それはもう特命的に職員を指名しまして当たらせようという思いは持っています。そういう事案がかいま見えた時には特命部分がでるといこともひとつご理解をい

ただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

それでは少しビジョンの中身についてお聞きをいたします。中身の中で私は前もって工業的な部分というような話をしていましたので、その中でお尋ねするわけですが、重点育成産業の選択ということと、国際大学と連携し顧客データ分析システムの可能性の研究と。こういうものが企業優遇制度とは別にまた掲げてあります。これらは今現在どんなふうに進んでいるかお答えいただきたいと思ひます。

市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

このそういう項目に入りますと私が100パーセント把握しているわけではありませんので担当部長に答弁をさせますが。重点育成産業、これは昨日来ちょっと触れておりますように、健康関連産業これはもうプロジェクトが発足しているわけでありますので当然ここに当たっていくものだと思ひます。そして医療関係も含めてですね、それだと。国際大学とのこの分野でのコラボレーションといひますが、そういう連携につきましては現実的にどうなっているのかちょっと私が把握しておりませんので、担当部長に答弁をさせます。

産業振興部長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

お答えをいたします。重点育成産業の選択等という部分で四つほどあげているわけであります。そのうちまず1点目が産業集積化に向けて今後発展する可能性の高い産業業種を選択し、企業立地法による指定が受けられるよう検討しますという部分が1点目でございます。

それから2点目が新潟県が重点的に支援する業種について、南魚沼市の現行の企業立地促進条例の上乗せ補助を行うことで、県と連携した企業誘致を推進します。これが2点目でございます。

3点目が今ほど出ましたが、企業誘致の有効な手段として国際大学と連携し、民間企業の要望する顧客データ分析システムの可能性を研究します。これが3点目でございます。

それから4点目が織物産業又は生産出荷高の減、及び従業員の減少と生産基盤のぜい弱化が進んでいます。これは織物産業はと申すことでございます。先人から受け継がれている伝統ある技術・技法を後世に継承するために後継者の育成に取り組みますと。この4点が重点育成産業選択の部分でございます。

それででございますが、実質的にはこの1番目、2番目、3番目につきましては、私どもの財政等々の絡みもございすが、今のところ企業立地促進条例の見直し等も含めまして検討中でございます。1番目については条例の検討をやっている最中でございますし、2番目、3番目については今未着手の状況でございます。それから4番目につきましては、織物組合の補助等も含めまして、今現在コネスコの方の登録がございすので、これがまた新しい展開の部分ができるかなと、こういうふうにお思ひしている部分でございます。以上でございます。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

その重点育成産業の選択という分野で、先ほど市長の方から、食品部門は比較的良いというような話がありました。確かに私も雇用を大きく下支えしてもらっていると思ひます。そ

うといった意味で今この市内にある企業の中で、どの分野がこれからも継続していけるのか。雇用を支えていってもらえるのか。また、市税の中に大きく影響を与えてくるのか。これらを踏まえながら、最終的には民間の活力です。市が行政がやれることは限度があります。ただ、インフラも含めて求められてやって効果が出るものは支援していくと。そういう姿勢が今後も必要ではないかというふうに思っていますので、引き続きお願いをいたします。

そしてこの難しい企業立地です。私も民間にいた時は営業でした。民間にいて営業であれば数字が残せなければいくら努力したと叫んでみても何も残りません。それはもう必要のない人間ということになります。民間はそういうことになりますけれども、とにかく頑張った、これだけではどうにもなりません。やはり数字、結果をあらわしていくというふうに今後もやっていってほしいと思います。

それでは次の企業立地推進員の方に移ります。情報は入ってくるという話がありました。この企業立地促進員、結構皆さんから頑張ってもらっているというふうな話は聞いてもらっています。この方々の定期的な打ち合わせ、こういったもの。また、必要経費等はどのようなのかお聞きしたいと思います。

市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

その辺については担当部長から答弁させますのでよろしくお願いします。

産業振興部長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

8名の皆さま方との定期的な部分でございます。ここ、昨年からでございますがやはり情報の部分の共有がないというような指摘もございまして、今年もやりましたので年1回は絶対やろうということで今進めているところでございます。

それから必要経費の方でございます。これは要綱の中にもございますが、ある程度話が進んで私どもの方で、ではこの企業の皆さん方の方にアプローチをしようという、ある意味の合意がなければうまくないわけです。その部分からは交通費等々日当も含めまして、私どもの方で対応いたしますが、それまでの前段の部分は基本的には自己負担でというような形の中でお願いをし、了承してこの企業立地促進員に任命をしているという内容でございます。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

先ほどの市のスタッフの問題もあります。私は本当にしゃばを踏んできた方々の集まりだろうと思います。言わば企業が何を求めているのか、そして企業が入ってきてもらうこの地の利便性。自分たちで良くわかっている、売り込み方をわかっている、そういう人たちだろうと思います。

市の職員が歩くよりも私はこういう方々に大いに活躍してもらおう方が、同じ経費をかけるにしても効率的なのではないかというふうに思っています。そういう活用方法、年1回では私はとても効果があらわれにくいのであろうと思いますので、それらの情報を一緒に共有していくということで、また今後も検討してもらいたいと思います。

そしてもう1点、これは昨日1番議員の桑原さんの方からも話があったのですが、私は専門的な会議、そういうものもどうかと以前から考えていました。昨日市内金融団と話をしな

から企業の情報を受けると、こういう話がありました。確かに金融団は融資をしますからいろいろな情報を持っていると思います。ただ、金融団の方はリスクを自分なりに解釈します。民間はそのリスクを越えて伸びていく、これがまた民間の底力の強さだろうと思います。

行政が融資的にどうかということではありません。さっき言ったできる支援は限界があります。そういう意味で非常に多くの雇用を支えてもらっている方々、また海外、県外に積極的に打って出ている企業、それらのトップと年1回、含めてまた企業立地の推進員の方々、担当が会議を持つということも大いに意義があるし、これは可能性を膨らませていくものだろうというふうに思いますが、考えを伺いたいと思います。

市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

この市内出身者でということが 県内といいますととても幅が広過ぎて、市内出身者、あるいはこの南魚沼市に縁の深い方がある企業のトップになっているとか、重要な地位にいらっしゃる。そういう皆さん方との定期的といいますか年1回なり2回なりの懇談という確か趣旨だと思います。わかる分ではまだ懇談というところまでは行っておりませんが、例えば情報提供についてお願いしたいとかということはやっていくつもりです、確か今もやっているわけなのですが。わからない、わからない。一様に難しいです。

いろいろのところであって例えば東京塩沢会とか、首都圏六日町とか東京大和会とかそういうところに行ってみて、その人の話で、その人がこの出身者であるとか、そういうことは出てくるのですけれども、こちらからなかなか調べることが難しい。上場企業の会社の社長名はこれは企業便覧ということで出ておりますけれども、なかなか見当たらない部分もいっぱいございます。

そういうことでまずはその情報集めということだと思っております。ですので、そういう情報はお断りなく仕入れながら、接触できるところは接触していこうと。先般申し上げました湯沢での会はまさにひょうたんから、まだ、こまになりませんけれども。そういうことでこの出身者が担当の部長だとか課長だとかそういうことなので、早速行かせたということですが、

ありとあらゆる情報を駆使しながらとにかくさっきの樋口議員のお話にもありますように、人口減少の最たる要因はここにあるわけでありますので、これありとあらゆる解消に努めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

今の私の話はそういう遠くの、県外の皆さんの企業のトップとこういう意味で申し上げたのではなくて、市内でかなり雇用を支えてもらっているそういった方々に、今現在、もっと伸びていくためにはどんなふうにしたらいいのかと。そんなことをお互いざっくばらんに聞いて、またそれを行政の中に生かしていくと。そういうこともまた環境整備に役立つのではないかという意味で申し上げましたので、その辺をお含みおきください。

次に広域的情報の把握ですが、これもちょっと広く私が言っていますので少し勘違いをしたかもしれません。私が言っているのは、もちろん企業がどこへ出てくる、どういうことな

んていうことは明かせるわけがありませんし、まして自治体同士が競争でやっているわけですから共有できる、こういうものではないと思います。

私が言っていることは、もっとこの南魚沼市の利便性を含めてこれに関係してくる、そういうことにもっと神経をとがらせてもらって情報収集をしながら、それがまた市の道路行政ですとか、また水道ですとかいろいろな意味のインフラの中のデータに生かせる、企業の求めるものに生かしていくと。そういう意味で申し上げているのであります。

例えば2014年問題です。今、知事が非常に頑張っています。その分遅れるのかもしれませんが、これらまた今、国交省が日本海側に中枢の港湾を設置する云々の話が出ています。そしてこの前、私は新聞を見ながらびっくりしたのです。何度もよく話をしたことがあると思いますが、新潟港からの三角航路です。これが6月の営業開始からわずか5往復で休止状態だと。そして中古の船を修復する2億円のお金を県と新潟市に要請したけれどだめだったと。こういう不況でまた新潟港の集荷だけでは営業ベースとならないで、他港、他県の港にもまわらなければならないかなというような記事がありました。そうすれば三角ではなくて五角も六角もなると。

せっかく今、国交省がそういう方針を出して中核の港になるかならないかわかりませんが、そうなれば私はこれから2014年問題、もう湯沢にばあっと人が降りて向こうへ行く。そういうものが高崎から変わってくる。そして物流が富山、金沢の方に流れる。そういうことになれば、今知事が頑張っているような上越に全部新幹線がとまるようなことになれば、全く別なものが発生してくると。我々のアクセスは上越へ向かう、そういうことも出てくるのかもしれない。そうするとここにある企業の皆さんが物流を考えた時、やはり大きな変化がまた出てくるのではないかというふうに思います。

そういった意味で広域的なものをとらえながら、そして先ほど来言っているような企業の皆さん、多分もう企業の方がよっぽど敏感にこういうものをつかんでいると思います。そういった方々とインフラの整備も含めてまた研究し合っていく。そういう意味でアンテナを鋭く張っていってくれと、こういう意味で申し上げているのであります。もしご意見がありましたら聞かせていただきたいと思います。

#### 市長 産業振興ビジョン・実施計画（3年間）の進捗状況について

私どもがこの通告文だけでそういうところまで理解できませんでしたので、先ほどの答弁になりますけれども、今おっしゃることは特に重要なことでもあります。我々も怠りがあるかないかは別にしまして、相当そういうことには気を配りながらそういう面での情報収集はしているところであります。

一番今具体的に、例えば2014年に北陸新幹線が金沢まで延伸された場合、一番すぐに響いてくるのはほくほく線であります。この問題は北越急行ともいろいろまた話をしている。そしてご承知のように上越新幹線沿線の市町村、県も含めて2014年問題の対策協議会を立ち上げております。

ただ、この対策協議会そのものは、例えば我々が浦佐駅が、あるいは長岡駅がという議論

を少しずつしていてもこれは全く進まないのです。どうしても新潟という再終着部分の、このある程度集客力と言いますか、魅力を高めなければみんなしり切れトンボで終わってしまうということです。

我々は我々なりに、湯沢駅であり浦佐駅をではどういうふうに活性化させられるか。そのためにはどういう施策が必要かということは常に考えながらやっているわけでありましてけれども。どうしてもやはり新潟という部分に終着駅に行き着くわけでありまして。そうなりまして今議員がおっしゃったように、日本海いわゆる航路による物流、これとどう結びつけられるのか。あるいは空港とどう結びつけるのか、こういう問題が出てくるわけでありましてけれども。

議員がおっしゃったことが非常にこれは重要なことでありますので、いろいろは申し上げませんが、常に最大限のアンテナを張りながら情報収集に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今井久美君 産業振興ビジョン・実施計画（３年間）の進捗状況について

いずれにしても、もう法人税収が落ちて、市民税も落ちて、それを交付税に補てんするというようなことがずっと続くのかどうか分かりません。とにかく自分の足腰を鍛えて自分の自前の金を上げるということを、常日ごろ私どもも一緒になってやって取り組んでいかなければ、雇用も生まれないのだろうというふうに思っています。

そして今ほど申し上げたそのアンテナを張ってというのも 先日十日町へいろいろ施設を見学に行きました。峠を越えた向こうは高速道路も新幹線もありません。いつも言っているように我々は非常に優れた良い利便性の高いところに住んでいます。そういう意味では企業を誘致する云々にしても、非常にまだ良いところにいると思います。それを最大限生かしていかなければいけないと思えますし、とにかく新潟に目的がなければみんな人が変わった方向に流れます。これからもまたアンテナを張って今後の方向をつけていってほしいと思います。以上で質問を終わります。

副議長 一般質問の途中ではありますが、ここで休憩をいたします。休憩は１１時２０分までとさせていただきます。

（午前１１時０３分）

副議長 それでは休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

（午前１１時２０分）

副議長 質問順位１０番、議席番号２４番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 通告にしたがい一般質問を行います。

#### １ 水道料金の引き下げについて

昨年の夏、サブプライムローン問題に始まりリーマンショックと経済恐慌が吹き荒れております。小泉改革によって弱体化された国民は大きな不安を抱いて日々を送っております。構造改革の名で押しつけられた新自由主義政策によって社会的貧困と格差が極めて深刻な状況になっております。年収２００万円以下の「ワーキングプア」が１,０００万人を超えてい

るとも言われております。貧困をなくし格差を是正するのは、政府と自治体の役割であります。

私このたび、各種の市の徴収状況の調査をお願いいたしました。昨年からでありますのでまだ年度途中ということでもありまして、極端なデータが出ておりませんけれども、まだ現象としてあらわれてきていませんが、今後注目していくべきところと私は思っております。また、市としても何ができるかの準備が必要ではないかと思っております。今既に取り組まれていることもあると思いますが、ご披露いただければありがたいのであります。

私は市民税、固定資産税、国保税、介護保険料、水道料、下水使用料、学校給食費、保育料の滞納状況を調べさせていただきました。20年度末で総額20億円を超えているという状況であります。その6割は突出して固定資産税でありました。12億円であります。納税相談等を実施されていると思いますが、悪質な例が特に報告されるようでありますけれども、私は払いたくても払えない、そういった状況の人がたくさんいるのではないかというふうに思いますがいかがでありますでしょうか。

今回私は市ができるひとつの問題として水道料についてお尋ねすることいたしました。水道料の異常な高額料金についてであります。この不況の中、市民に還元ということで春から基本料金を半年間半額にさせていただきました。この評価をどのように市長は受け止めておられるかお聞きいたします。私は景気対策としてならまだまだこれからでありますので、さらに継続を考えられないでしょうか。お聞きいたします。

次に基本料金2,300円、これは消費税抜きであります。1立方メートル超過料金230円。これが南魚沼市の額であります。単価であります。隣の魚沼市であります。ここは二つの料金体系をとっております。小出地区では基本料金1,010円あります。超過料金は1立方メートル101円あります。堀之内地区が基本料金1,500円、超過料金は1立方150円あります。この近隣の魚沼市の給水単価に比べると異常に私は高いと思いますが、市長はどのように考えているか説明を求めます。

また、前年度20年度決算を見させていただきますと、346万5,000円で魚沼市水道ビジョン策定業務委託が執行されています。当然水道事業の実態をつぶさに検証し、この異常事態の改善のビジョンが示されたというふうに私は考えておりますが、その内容やいかがであるかひとつお聞きいたします。

私は水道料が高い原因は湧水や地下水など独自水源を利用していた水道事業から、ダムを水源への転換政策が根本にあると思っております。また、その計画の段階で過大な水需要の予測とそれに伴う過大投資が財政破たんを招き、天井知らずの水道料金となって市民に多大な負担をもたらしていると思っております。市長の所見それから今後に対する対策を伺います。

## 2 大和病院の存続について

次に大和病院の存続についてということでお伺いいたします。このたびの市議会議員選挙戦にあたりまして、大和地域では大和病院の存続が大きな争点でありました。地域医療を担う病院としてさらに充実、発展させてほしい。入院できる病院として存続してほしい。これ

らたくさんのお意見をいただきました。保健・医療・福祉のまちづくりは大和地域の旧大和町ですが宝でありました。そして誇りであります。そしてそれが合併したこの市全域に広まることを私、願っているところでございます。

また、基幹病院が建設され高いレベルの医療を受けられることには大いに賛成であり、結構なことだと思っております。しかし、その一方で大和病院が診療所になっては困ります。大和地域には非常に開業医が少ないのであります。大和病院がかかりつけ医でありまして、いつでも気軽に診てもらい入院できる病院を、みんなが存続を願っていると思います。

先般、大和病院長、事務長、婦長そして事務方と懇談をさせていただきました。その中でこの10月23日に市立病院群の在り方検討委員会というものが、病院内に11人の委員で設置されたという報告を受けました。また、地域医療を推進するためには医師と市民の協力が不可欠となる、協同するには医師確保の重要性や医療の現場をどう市民に伝えていくのか。その一方で行政のビジョンや市民の情熱をどう医師に届けていくのか。その具体的な方策が今後の課題であるというふうにも訴えられておられました。

そこで一連の基幹病院の関連の情報を私は質問いたしますが、市長は今年の2月の時点では、大和病院を診療所化するという判断をしている文章が、インターネット上でうかがえるようになっておりました。その経緯を私はお聞きいたします。

次に市長は市立病院群の在り方をどういう構想を持っているのか、私は示していただきたいと思っております。報道で聞くところによれば六日町病院を市立病院とする、これを前提として考えているのかお伺いいたします。大和病院のビジョン、形態が示されないうちに、あるいは市民の認知もないうちに、基幹病院は大和病院の敷地内の駐車場に建設するという報道が先般なされております。それも市の要望で、とあります。それに至る経過、情報を私はもっとも事前に関示し市民の意見、要望を聞き、そしてそれを積み上げて判断を仰ぐという姿勢が私は必要かと思っておりますが、所見を伺います。以上壇上での質問を終わります。

市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 水道料金の引き下げについて

この水道料金の引き下げについてであります。その前段で税関係を含めて20億円の滞納、そして払いたくても払えない人というご質問がございました。これはご指摘のように固定資産税が6割。これがずっと継続している部分です。おわかりのとおり、ご承知のとおり。

この皆さん方にもちゃんと納税計画を立てていただいて、無理に差し押さえだとかそういうことをしないように状況を見ながら。こういう皆さん方もほとんどの方が真摯に対応していただいておりまして、会社あるいはそれらが存続する範囲の中でやっていただいております。払いたくても払えない人、この皆さんについて市としては常に納税相談にも応じておりますし、それこそ払いたくても払えない人から無理やり、昔でいう執達吏なんてということですので、そういうことをやったことは一切ございません。

ただ、納税義務を理解しないという皆さんには当然ですけれども、差し押さえが出たりそれはやります。これは税の公平という観点からやらざるを得ない。そういうことですので払

いたくても払えない人、実態がそうである方は常に申し上げておりますけれども、どうぞご相談においでください。そういう状況の中できちんと対応をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

そこでこの水道料金の半額であります。ご指摘のように不況下ということもありまして7月から11月までの5カ月間、早期に効果をあげるという意味の中で基本料金、これはすべての方に該当しますので。超過料金は該当しない方が3割、4割いらっしゃいますので、それではということで5.2パーセントの基本料金の値下げを実施させていただきました。

そして景気回復といいますが、これで回復ということではありませんけれども、こういう厳しい中で若干でも家計の足しになればという思いで実施をさせていただきました。おかげ様で市民の皆さんの反応は大変好評でありましたが、聞けば好評なのですけれども、それは上げるより下げる方がいいということですから。なかなか皆さん方が本当にこういうことをして私たちはこういう部分でこうで非常に効果があったとか。そういうことというのは私の耳に余り聞こえてきません。企業管理者の方には水道事業管理者の方に聞こえているかもわかりませんが、ただ、好評であることは間違いございません。

そこでこれをずっと継続できるか否かということではありますが、今、今現在それがどうかといわれますと現時点では、ちょっと料金の5.2パーセント基本料金下げをずっと継続するというは、会計の内容から見ますとちょっと無理があるという思いであります。しかし、この水道に限らず景気対策といいますが不況対策の中で、またどういう手が打てるのかというのは新年度予算の中で精査をしながら、極力市民の皆さん方に負担が軽くなる方法があればそれをどんどん取り入れていきたいと思っております。

今回なぜ半額の値下げが実施できたかということになりますと、平成19年度の補償金免除一括償還が認められたことによりまして、19年度借換債の償還元金において償還期間が短縮された。これは増になりましたけれども、利息に関しては支出の軽減になりまして、この利息と内部留保資金で財源に充当いたしました、1億数千万円であります。余力があってやったということではございませんので、この点もご理解いただきたいと思っております。

魚沼市と南魚沼市の水道料金の差であります。これは私も十分認識しておりますし、ただ、魚沼市さんは口径別基本料金制度ということを採用しているようであります。私たちの市は口径にかかわらず基本料金を一定とさせていただいておりますので、その直接の比較はどうしましても。しかし、1,010円で101円とか、2,300円の230円と、これは一見目りょう然でありますから高い。これは全国的にみても私たちの市は高額となっております。

ただ、これも議員ご承知のとおり、合併前の平成14年まででしょうか、平成14年までは2,500円の250円でありました。大和町と六日町は同じでありました。塩沢町は2,300円だか2,200円だったでしょうか、そういうことであります。これで一応その後200円、20円の値下げは断行してきているわけであります。

非常に厳しい経営環境の中でありましてけれども、常々私が言われておりました町長選の公約がどうだと、こういうことを非常におっしゃいますので、全部目的がそこで達成したとい

うことではございませんけれども極力下げる。そしてこれは私がこの立場にある限り、追求し続ける問題だというふうに認識をしております。

ただ、この高い問題、これはご承知だと思いますけれども、このあとでも触れてまいりますが、いわゆる合併前の各町、これは地下水、湧水これを水源としておりましたけれども、水量不足があるとかあるいは水質の問題があるとか。そして旧六日町については地盤沈下という問題もございました。そういう中で三国川ダム計画にあわせて広域水道企業団を旧3町で結成いたしまして現在に至っている。

そして当然ですけれども、多額の、この浄水場から送水管あるいは配水管、そして配水池、送水池、これらは当時の人口増、あるいは観光客の大幅増ということを前提にしてつくられたものでありますので、多額になっていると。現在は人口も減少、観光客も減少、こういう状況の中で当初計画に比較いたしましても、先ほどもちょっと話が出ましたが、予定していた、計画をした水量の、今実際に使っているものはもう40パーセントを切っている状況であります。

高いのは承知をしておりますし、高い理由についてはまたこの後詳しく述べますけれども当然ですがこの設備投資、この部分が高い理由の第一番。ほかにはございません。これだけです。ただ、水道施設を計画的にきちんと整備してきたところと、ほとんど整備をしないでいたところは投資額が違いますので、例えばこの水道企業団というものがなくて各町で水道の事業をきちんと推進してきたところと、推進してきていないところは差が出ております。これは当然ですが、設備投資のいわゆる投資額の裏返しということであります。

何も構わないできたところは安い。当然ですね。いつ管が破裂するかわからない。水も今問題になっているクリプトスポリジウムとかいろいろな問題が出てきておりますけれども、これになかなか簡単に対応できないというのは設備投資を怠ってきた。今、私も全国簡易水道協議会の会長をしておりますけれども、そういう部門での今度は今、設備更新をしなければならぬ。非常に高額になるわけです。

ですから簡易水道も含めてそういう地域は遅々として整備が進まない。まだ水道の恩恵にあずかれない人が日本全国で330万人いるわけですから。これを水道という部分の恩恵ということになりますと、当然投資が必要ですから非常に厳しい状況だということであります。

水道ビジョンの実態の検証でありますけれども、これは当然ですが、厚労省等からもそういう全国的にビジョンをきちんと作成しなさいよと、しましよとということでありまして、今後10年間の水道事業が目指すべき目標、そしてその方策について取りまとめたものであります。この中で事業経営シミュレーションを行って調達すべき資金から水道料金の検討を今行っておりますし、現状分析を行った結果起債残高は議員ご承知のように相当減少してきておりますけれども。ただ、もう建設をして相当年数が経過した部分がございますので、この施設の多くが更新時期を迎える。そして再投資の必要もございますので、実施計画に基づいて本年度から有効的な施設整備を進めているところであります。

いろいろの事業を組み合わせながら極力負担の少ない部分で、今年度はご承知のように今

の浄水場の上水の部分のコンピューターですね、これの入れかえ。あるいはそれと連動して遠隔操作のできる、これを簡水の事業とも含めまして一緒にやらせていただいて、当初はこれだけで10億円以上がかかるといわれた部分が、今年度入札で6億円ぐらいでしょうか。そういうことで今その事業を3年計画で進めているところであります。

4番目の水道料金の高い原因、原因といいますか理由。もう先ほど触れましたように、この水源を切り替えたことによる投資、その結果でありましてほかには何もございません。しかし当時、計画策定時の背景といたしますと、高速道路、新幹線が開通する、そして下水道計画。これも当然ですけれども各町でそれぞれ進めたわけでありまして、水需要は倍増が見込まれた。

当然その当時ですから人口も増える、あるいは先ほど触れましたように観光客は右肩上がりに増えていくと、そういう予測の元で計画をして、そういうことを含めて実施をしてきたわけでありまして。当時の計画とすれば過大であったということは申し上げられませんが、結果として過大であるということでもあります。

しかし、この今完成しております施設の運営につきましては、合併効果の人員削減あるいは先ほどちょっと触れました起債分の金利の借りかえ、起債の借りかえですね。いろいろな金利の低下、それから下水道事業との同時施工、国庫補助金の活用、これらを駆使しながら何とか少しでも水道料金が安くなるように努めているところであります。

それからこれからも経営の効率化ということは特に重点的に進めていかななくてはならないわけでありましてけれども、民間委託の活用あるいは施設の更新に合わせた統廃合、そしてスリム化、長寿命化。これらも検討課題でありましてこれを進めていくわけでありまして。今の全くの状況だけを申し上げますと、いくらこの効率的な経営に努めても、要は今の水道料金の収入だけでこれが運営できていることではございません。当然ですけれども繰出基準の高料金対策これ100パーセント繰り入れ。今後まだこのまま推移しますと水道料金を据え置くために、ほかの繰入金とか補助的な部分が必要であるという指摘も出ておりますので、これらをどう克服してくかということがこれからの水道事業の何と申しますか一番の問題点。

しかし、安全で安心な水の供給という、このことを怠るわけにはまいりませんので、それらは工夫をしながら極力市民の皆さんに負担増にならないような方向を何とか見いだしていきたいという思いであります。

## 2 大和病院の存続について

大和病院の関係に入りますけれども、この経過を申し上げますと2月時点で診療所化として判断しているというのは、何かブログだか何かインターネットに載ったといいうことでありますが、それは今年の市政懇談会の際にも十分ご説明申し上げておるとおりでありまして、そういうことを表記した覚えは全くございません、ありません。

診療所化ということ、それはひとつの形態の中で基幹病院がここにできて大和病院が診療所化と言ったあれが出ましたね、何ですか、図が。そのことだと思ふのです。そのことだと思ひますよ。形態的にそういうことを私が考えたということではなくて、こういうことも

考えられますという部分が、それはビジョン的な中で載ったわけでありまして、私はそれについて診療所化を目指すとかそういうことを言った覚えは全くございません。

これから経過を申し上げますけれども、平成18年度に県、それから地元医師会、それから地元副市長で「魚沼基幹病院等医療提供体制に係る意見交換会」を組織いたしまして、この基幹病院の医療体制の再構築の考え方についてとして魚沼基幹病院及び周辺病院のひとつの方向性として取りまとめていただいた経過は確かにございます。その取りまとめたイメージ図ですね、さっきこの言葉がすぐ出なかったイメージ図です。イメージ図の中で診療所化という表現が出ていることであることでありまして、この取りまとめに際しましては「六日町病院ワーキング」をゆきぐに大和病院長・六日町病院長を始めとして医師会の先生方、そして副市長及び事務方で組織して、地元意見として意見交換会に意見具申をしていただいたという経過があるということでありまして。

その後、この魚沼地域医療整備協議会が平成20年8月に組織をされました。魚沼地域の医療整備の基本的な方向性について協議や調整を行う協議会であります。この協議会をご承知のように関係自治体の長も当然ですけれども委員として参加している。そして地域の代表者の皆さん。それでこの協議会の中で「魚沼基幹病院と再編後の医療体制について(地元案)」これを取りまとめまして、本年5月11日に整備協議会として知事に提出をさせていただきました。新潟県では地元案を受けて6月の県会においてこの基本計画を公表するとともに、事業の予算化がなされたところであります。

再編後のゆきぐに大和病院の入院機能、これにつきましては常に申し上げておりますけれども、魚沼基幹病院との連携・役割分担の中で、開放病床の利用これらも含めて検討していくということでありまして、まだ、開放病床等がどう基幹病院として用意ができる、そこまでの具体的な数値が出ておりませんので、当然ながら大和病院もまだ具体的なベッド数とかそういうことは出ておりません。

私は医療、特に地域医療これらについて、そして慢性期の入院、これらについては当然ですけれどもその地域の中で行っていくことが、一番皆さん方にとってはいいわけでありまして。その責任は私がきちんと持って整備をさせていただこうと思っております。そういう意見も申し述べてありまして、先ほど触れましたようにこの段階で私が診療所化とかそういうことに触れたということは一切ございませんので、誤解のないようお願いをいたします。

ただ、これから基幹病院の実施計画に基づいての部分が徐々に具体化してまいりますので、その中で大和病院と基幹病院の果たすべき役割、この中で規模、内容等が決まってくるものと思っております。

それから市立病院群の在り方でありまして、これは南魚沼市の考え方を先ほど申し上げました基本的な考え方の中で、再編後のゆきぐに大和病院の基本的な考え方というふうに対しまして、魚沼地域医療整備協議会で表明しています。その中で再編後の六日町病院については、新たに南魚沼市の責任において直営による医療体制を整備します。こういう考え方を示させていただいております。これが県立病院としてではなくなるということでありま

すので、この六日町、塩沢地域から病院がなくなるということだけは、絶対市長としては避けなければならない。ですので、この病院を私たちが譲渡していただいて市立病院として運営をしていくということでありませう。

大和病院のビジョンが検討されないうちに、ということでありませうけれども、基幹病院の建設位置に関しましては、平成17年9月2日新潟県知事に対しまして、魚沼地域の5首長、3医師会で構成する推進協議会が、当協議会の総意をもって大和地域内を候補地として決定をした。まずここから始まりであります。

そこでそれぞれ魚沼市さん等からは懸念も、なぜ小出地域にこない、とかそういうこともあったわけでありませうけれども、これはいろいろ協議をさせていただいた結果、大和地域内に、しかも魚沼地域にごく近い隣接をしたという確か表現もあったと思ひませうけれども、その地域に建設ということではかの首長さんも含めた医師会の皆さん方からもご了解いただいたところでありませう。

そして18年の8月2日に魚沼地域の5首長それと県の福祉保健部長の懇談がございました。その席で私の方から、大和病院の隣接地で考えています。そして、さもなくば大和病院敷地も利用可能だというふうに申し上げております。当然です、これは当然のことです。ほかの首長さんも含めてその場でその理解はいただいたところでありませう。

なぜ、今大和病院敷地内かと申し上げますと、新設ですと約7ヘクタールの用地が必要だということで、一時その隣接地の農地を候補地と念頭に置いているいろいろ進めてみたところでありませう。けれども、これが農振法の改正、あるいは大規模開発の関係でしょうか、非常に大きなこれらが障害になりました。たとえ県事業、あるいは市事業であったとしても平成27年の開業には到底、この準備から始まりませうと間に合わないということの中で、一時は大和町土地改良区にあそこの客土事業を中止していただいたわけでありませうけれども、補助金をもらってやる事業です。ところがそういうことになりましたので、この客土事業に対して市が若干の補てんをしまして、また新たに実施をしていただいて・・・いただいたのです。確かやったと思ひのです。そういう経過があります。

そこで、それでは大和病院と全く離れたところにこの基幹病院ができると仮定します。どういふ現象が生まれるかといひませうと、もう大和病院そのものは全く病院としての機能がなくなるぐらいになるのです。これはご承知だと思ひます。でかい病院にどんどん行きますから。そして同じ診療をやるということになりますと、これも全く壊滅状態でありませう。

今基幹病院では基本的には3次医療、そして2次、これも当然ですが400床というベッド数を用意するわけでありませう。3次医療だけで400床では足りませうので、2次医療も当然やります。入院機能も当然そういうことでベッド数を確保する。ではその中で大和病院ときちんと連携をしながら、もう基幹病院あるいは大和病院という位置づけを余りこだわらずに 当然病院そのものは別でありませうけれども、一体となってこれを運営、経営していかなければ、とても地域医療の何といひませうか意に貢献ができないということでありませう。

ですから初期投資も、例えば大和病院の敷地内であれば、計画準備段階からあるいは用地

買収の手間から、そういうことは一切省けますし。当然ですけれども、今の敷地を利用するのが約1ヘクタールというふうに建設予定地は想定しておりますので、これをご承知だと思いますがその1ヘクタール分はそれこそ今の隣接地に用地買収をしていただいて、そこを大和病院の駐車場の代替地ということでありませぬ。そういうことで計画を進めているところでもあります。ただ、そこをくわれてそのままとかそういうことでは全くございません。

ですので、これがどういう支障があるのか私はわかりませんが、全く支障はないわけでありませぬし、このことについて私が直接市民の皆さんから、あるいは関係者の方からご批判をいただいたことは今まではございません。要は大和病院をどうするのだという心配の中で、みんなくわれてしまうのではないかと、そういう心配ということは常々いただいております。そういうことではなくて、基幹病院を建設することによって今まで以上の医療体制をきちんと供給して、そして市民の皆さんが先ほどいいましたように、気軽にいわゆるかかりつけ医として行っていただく。そして入院機能も、あるいは高度医療機能も備えるということでもありますから、今まで以上の医療供給体制は目指す。そして福祉・保健も同時に大和町時代の理念であります、これは六日町病院に市立病院の中核が例えば移ったにしても、この理念はきちんと共有していこうということで、大和病院の先生方ともそういうことについてはきちんと理解をいただきながら進めているところでもあります。

以上ですので、いろいろご意見もあろうかと思っておりますし、私たちが皆さん方にすべてをお話しできる部分と、まだ若干調整の余地があってお話しできない部分もありますけれども、そう根本的な問題を議会の皆さん方等に隠ぺいをしているわけではございませんので、その点もまたご理解賜りたい。いずれにしても南魚沼市全体の医療環境がもっともよくなるように。そして市民の皆さん方の命を、そして健康をきちんと守っていくと。このことの理念を高く掲げながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長 傍聴者の皆さん、大変申しわけありません。岡村雅夫君の一般質問の途中ではありますが、ここで昼食のため休憩させていただきます。午後の再開は1時10分とさせていただきます。

(午前11時59分)

議長 (若井達男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

岡村雅夫君 1 水道料金の引き下げについて

先ほどの答弁で市長自ら全国的に見ても高いという認識を示されたわけでありませぬ。それで私これから幾つかの点について、私なりきの考えを申し上げますがひとつ答弁をお願いいたします。

まず滞納者、給水停止を受けている滞納者が、要するに対象者で730件。102件が給水停止の処分を受けているということでもあります。これも私は水道料が高いのに起因しているのではないかと、思うふうには思いますが、所見を伺っておきます。

一つの例として申し上げますと、毎月引き落としのわけでありませぬが、たまたま口座から

落ちなかったと。翌月から落ちていたということですが、それでも給水停止があったという  
ような例もあるようであります。ひとつ私は給水停止する時には対面でやっていただきたい  
と、そういうふうに思いますがいかがでしょうか。了解のもとで停止をすべきと思いますが  
いかがでしょうか。

次に半額。半年間半額ということについては好評であるという認識をしておられるよう  
あります。まだまだこれから住民は大変な事態に陥るといふふうに思いますので、私はぜひ  
景気対策の面からして継続をしていただきたい。

また、水道ビジョンについてであります。このビジョンというものは、当初私申し上げ  
ましたが、湧水・地下水からダムということで、それが元になってこういった広域化を進め  
なさい。そしてまたさらに何ができるかということが根底にあるビジョンだといふふうにお  
聞きしているところでもありますけれども、私は我が市では広域化自体は終わっておるとい  
うことでもありますので、この異常な今の事態をどう打開するかという部分について市長は若干  
述べましたけれども、その中に本当に示されているのかどうかひとつお聞きしておきます。

それで次であります。私なりきの値下げの対策について提案をさせていただきます。先  
ほど申されましたように高料金を100パーセント繰り入れをしていると。高料金対策にか  
かる経費でありますね。それについて100パーセント繰り入れをしておるといふことであ  
りますが、これについてお聞きしたところによりますと順次下がっていきまして、今年  
は7億8,509万円でありまして、次の年は6億900万円、次は4億8,100万円と。  
ずっといって30年、平成30年には2億3,300万円というような形で順に減っていくそ  
うであります。

そうした中で私は今の起債残高170億円でありまして、そして償還が19億円だそう  
です。収益は17億円だそうです。その17億円の収益でこういったことを交付金等100パ  
ーセント繰り入れたといいながらも、私はこれでは見通しがいいのではないかと。下がる要  
素が一つもないと、どんどん上げていかなければならない時代が発生するのではないかと  
いふふうに思いますがいかがでしょうか。

そして私は、これ提案であります。今年の4月24日に総務省自治財政局長通知がござ  
います。公営企業に関する繰り出し基準であります。それについて私は100パーセントそ  
の通達にしたがって繰り出しをしているのかということをお聞きしたいわけでありまして。  
その高料金については100パーセントと申しますが、そうでなくて建設関係等については3  
分の1条項とかいろいろあるようであります。それを私はしなければならぬといふふう  
に思います。

なぜならば総事業費345億円。これを建設段階からこういった繰り入れをしていったの  
であるならばですが、異常な起債残高というのはやはり水道会計でとてもまかなえるもの  
ではないといふふうに私は思います。例をいいますと予定水量であります。1日当たり6万  
8,800トンの能力がありながら1万8,680トン。これが平均1日配水量であります。給  
水量であります。単純に割ってみますと27パーセントです、27.1パーセントなのです。

それだけしか稼働していないものについてなぜ水道料金でこれを全部まかなわなければならないのかということです。

よく昔、町の段階であります、地下水の時代から表流水の時代だと。それで水利権は大きな財産、宝であるというふうないい方を繰り返されていたわけでありましてけれども、私はこれを単純に計算してみますと、今6万1,000そこそこの今の市で供給量でありますので、それを単純に6万8,000トンというのはどれだけの人数が飲めるかと逆計算してみました。まあ口はあろうかと思えますけれども。これだけでやってみると22万1,574人分、優に20万人の都市の機能の水道事業であるというふうに私は断定したいと思っております。

そういった中で私は、先ほど小澤議員の問題でもございましたけれども、この水をどうして売るかというもし論点に立ったとするならば、今、十日町が6万人だそうですし、そして我が市が6万人ちょっと、魚沼市が4万2,000人、湯沢も抱き込んだとしても17万2,000人でありまして、人口が。これ以上にまかなえる資源であると、あるいは設備であるというふうに思います。

そうした中で私はこの投資的な部分、要するに現に必要としていない部分。つくってしまったから仕方がないといういい方ではなくて、これはやはりきちんと手当をしなければならないということを感じないかどうかひとつ。私はぜひそうして繰り出しをしていかなければならないというふうに思います。

そして今の、安くする方法の一つであります、私は一部通水、平成5年でありまして一部通水の時点にまで戻しても、十分まかなえる仕事ではないかというふうに思っています。当時一部通水というものは平成5年の10月1日からでありましたが、1日最大供給量が3万4,400トン。当時責任水量制があって2万855トンということでありましたけれども、私はこの時点で今、私のところにある資料では平成8年、順次つなぎ込みがあったわけでありまして、1万7,705トンというのが平成8年の状況であります。

先ほど平成8年が人口のピークであるという答弁もしておりましたが、1万7,705トンと。今、現に使っているものは1万8,680トンですので、若干の差はありますけれども、その時点にまで戻っても大丈夫というふうに思います。ということは、私は当時平成6年から始まりました浄水場の2系列　市長は私の後ろにいたわけでありまして、あの議場ではさらなる見込みということで2系列が必要だという議論だったと思います。2系列を今は供用して使っているそうでありましてけれども、非常に私はむだだと思っています。1系列で十分間に合うのであるならば、1系列で維持管理をきちんとした方がより安全度は増すと。ほかもないということだと思っておりますので検討する余地があるかと思っております、お聞きいたします。

次に先ほど申し上げましたが、もし小出町、あるいは水の郷工業団地、あれから始まり魚沼市全域、あるいは近隣、近隣自治体ということになって考えた時に、やはり今の値段では買い手がないということは十分推測できるかと思えます。そういった面からしましてもやはりきちんとした手当をとらなければならないと思っております、いかがお考えでしょうか。

繰り返すけれども、走り出したら止まらない公共事業というひとつの典型ではなかったかというふうに私は今思っているわけでありますが、所見を伺い、ぜひ対策を講じてほしいというふうに思います。

## 2 大和病院の存続について

次に病院の問題でありますけれども、基幹病院と連携し、あるいは一体となってということではありますが、私は大和病院は、今の、現機能ぐらいの機能を残さないと。基幹病院があっても、近隣の病院、六日町病院であろう小出病院が100床ずつになるわけでありまして、計算してみますと今現在、六日町、大和、小出で781床あるわけですが、精神まで入れて。それが六日町が100、小出が100となった時に、それで454床が入りますと127床が現行よりも、もし大和病院がゼロということになりますと、127床が浮くわけですが、なくなるわけですが、病床が。

そういったことで本当にサテライト的なその病院ですね、回復期あるいは慢性期に移った方々が行く場所があるのか、受け入れ態勢があるのか、その辺が私は大変問題だと思っております。私はまず大和病院の機能を 今、大和病院の院内の中でも医師と病床数を現状の1.5倍ということで改革プランが練られているわけでありまして、受け入れ態勢のある現状の病院を残す方向でプランを練って、そして基幹病院とすり合わせをするという手法をとらないと、このままいきますと本当に一次のみと、入院機能はなしということになると思っております。

ちなみに開放病床というものがあるそうでありましてけれども、これが現に機能しているという話はまだ例としてはないという話も聞いておりますが、その辺もひとつお聞きしたいと思っております。

それから六日町病院を拠点とすると言ったか、中核とするといったかな・・・六日町というのは大和地域と違いまして開業医がたくさんおられます。そこで市民病院として地域医療をどんどんやっていきますと、民業の圧迫。要するに開業医さんとの競合が出やしないかというふうに思います。大和病院が進出した時には、高齢化やあるいは後継者不足という問題もあったと思っておりますが、民間の開業医は一つもなくなったという例もございます。そして今現在でも皮膚科・内科の一つと団体が一つあるというような状況でありますので、そういう点からしましてもそういった調査ができておられるのかどうかお伺いいたします。

何はともあれ私はインターネットに公開したから、あるいは掲載したから皆さんご存じだということではなく、今回また特別委員会もできることありますので、本当に皆さんでいろいろ情報を持ち寄ってそして早急に大和のプランをつくって、そして基幹病院のすり合わせをというような手法がベターかなというふうに思いますが、所見を伺っておきます。

市長 岡村議員の再質問にお答えいたしますが、ちょっと多岐にわたっておりますので漏れたらまた後で言ってください。

## 1 水道料金の引き下げについて

水道料の件ですけれども、まず、たまたま1カ月引き落としができなかったから、すぐ承

知もしない、話もしないで止めたなんてことはまずあり得ないと思います。私たちが給水停止をするということは、全部私のところまで上がってきますけれども、何度も交渉してそれにも応じず、しかも、例えば本当に経済的な困窮でどうしようもないなんて人はちゃんとやります。それはちょっと岡村さんはどこからお聞きしたか知りませんが、そういうことはあり得ない、あり得ません。1カ月たまたま振り込みが残金がなくて遅れた。もうすぐ停止したなんてことはまずあり得ませんので、もし実態があったらそれはこちらの手落ちですけども、お知らせをいただきたいと思います。そういうことは今やっていません。

給水停止700に停止と言いますか、実際に実行しているのが30数とかそれは確かにその数字はあると思います。その停止をしている方は結局我々が何度も交渉して、それでも応じないという方です。応じたくても応じられない、例えば今回1万円あるけれども、1,000円だけでもとかそういう交渉も全部しているわけです。それにも応じない。そしてほとんど会わないとかそういう方もいらっしゃいます。

多種多様でありますけれども、我々は悪質な部分を除いて、善良な方で本当にもうどうしようもない生活困窮だとかそういうことも払えないという、そういう状況をきちんと把握をしてやっていますので、そういうふうにはなっていないと思っておりますし、それはそうだと思います。

料金の値下げ部分ですが、景気対策としてこれでもう済んだという認識は全くありません。ありませんけれども、また水道事業の決算の状況、あるいは内部留保金の状況、そして来年度の収入予測、あるいは起債償還の額とか。利息がもうこれ以上どんどん下がっていったことによって浮いてくるという部分はこれから出てくるわけでありませんので、そういうことを勘案しながらまた決定していかなくてはならない。

例えば水道料金は無理であっても何らかの別の景気対策はそういうことで、家計を極力守るという立場は予算編成の中には生かしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

水道ビジョン、まさに経営の効率化ということはきちんと進めなければならないわけがあります。私たちも今おっしゃったようにこの3町合併の時、その前からいわゆる広域化ということはこういうことで進めてきましたから、これ以上の枠を広げようとかそういうことを言っているのではなくて、まだここに加入していらっしゃらない皆さん方もいます。簡易水道のままで加入していない。あるいは専用水道で全く加盟もしていない、加入していない。そういう皆さん方のところにもとにかく安心して安全に水道水が供給できるということは当然ですけども進めていかなくてはなりませんので、そういう今の景気の中で進められる範囲の長期的なビジョンといいますか、そういうことは進めていく。

塩沢のある一部地域では、井戸が涸れたということになりましょうか。それでどうしようもなく今、水道の方である程度受託事業としてそれを実行させていただいて、ようやく井戸が相当深い深度の部分で水が出ましたのでそれはそれといたしまして。その間はこちらの方からの水を供給したり、いろいろ協力し合いながらやっていくわけがありますけれども。

専用水道的な部分を皆さんが解消していただければ若干ですけれども、やはり水量も増えるということでもありますのでそういうことも目指そうと、そういう部分であります。

あとは経営の安定化。これがやはり一番ですし、先ほども触れましたように老朽化、施設の更新時期がもう迫っておりますので、これをどう計画的に更新をしてそしてそれが経営の効率化にどう結びつけられるか。その一環として先ほど触れましたように、遠隔操作等も含めたコンピューター化といいますか、それを今進めているというところでもあります。そういうことがこのビジョンの基本であります。

まずですね、高料金対策これは結局まだ予測でありますけれども、いわゆる原価と売価とといいますか、その部分との差ということになってきますから、これがつまればつまるほど高料金対策費は出ないわけです。そういうことをある程度見通しを立てながら財政計画的なことは立てているわけです。そのとおりにいくかどうかはちょっとわかりません。わかりませんが、実質的に固定費とといいますか、減価償却部分が減っていけばその部分は当然減っていくわけですから、その差はつまってくるということは間違いありません。そうなるとその額がどんどん減っていくということは、これはまぎれもない事実だと思います。

けれども、今おっしゃった数字のとおり、こちらが一応見通したとおりにどんどんと数年後には半分ぐらいになるかなんてのはちょっとこれは私にはわかりませんので、もし、それが必要でしたら後に担当の企業管理者の方から説明を申し上げます。

償還が19億円、収入が17億円。まさにそのとおりであります。そのとおりなのでこれに苦慮しているということでもありますから、ただこれを放置しておけば、全く上げなければ毎年毎年赤字が累積をされて大変なことになるということですので。おかげ様で今、赤字部分を累積しているというところにはいいいけません。内部留保資金もいろいろ工夫をさせていただいて若干の留保資金もあるということでもありますけれども。これは回す上での、またいわゆる原資的な部分もございましてそれが全部使えるということではありませんけれども、数字だけで追えば上がる一方です。上がる一方ですがそうならないように工夫をしているというのが現状であります。

繰出基準に基づいての繰り出しは全部やっているか。今確認しましたら全部やっているということではございません。広域化とかそういうことはやっていますけれども、いろいろな部分でその基準通りに100パーセント一般会計から繰り出しをしているかということではない。

水利権そのものは財産であります。後に欲しいといってもこれはとれないわけですので、非常に財産ですけれども、おっしゃったように稼働率がもう低いと。これが一番のあい路でありますから、これをどう使っていただける部分を増やすかということでもあります。

それに関連をして魚沼圏域で17万、計算すれば22万だそうではありますが、これは湯沢町にも若干の打診はしたことがございますし、魚沼市さんにも先ほど触れましたように打診はしていますけれども、なかなか進展はしません。

例えば先ほども管理者と休憩時間中に控室で話をしたのですけれども、魚沼市全体が例え

ばこれをそっくり私たちの水でということであれば、もう一挙に料金は半額近くになりますね、それだけでも。そんな状況なのです。

それから今私も思っているのは、企業の皆さん方が工業用水として使う部分もあるわけなのです。それを例えば、例えばですよ、10分の1の値段であっても使ってもらえば使ってもらっただけ今より積み上がるわけですから、そういうことも含めている話はしていますけれども、塩素が入っているからだめだとかいろいろございまして、温度が一定しないとか、そういう部分もあってまだ実現には至っていませんけれども、何らかの形で企業関係。もうこれからどんどんと人口が増えていってということにはなり得ない。100年もかかれば知りませんが、そういうことですので、やはり企業関係で使っていただく、あるいは近隣の市町村等に売却といいますか、水を売るという方向は一番の課題だというふうに認識しております。

通水時、一部通水時に。これは例えば1系列。私も1系列やめて1系列に戻さないかと言いましたけれども、これはもうつくった時にその2系列用につくってありますから、例えば1系列目がもし、もし何かの原因で故障したと。そうするとこの休んでいる1系列を復旧させることにとても時間がかかる。ですので非常にこれは危険です。

例えばこの系列部分、浄水池の部分の1系列だけを止めても、ほかの送水管から何から全部当時の規模でつくってありますから、これは半分使って半分使わないなんていきません。やっぱり投資した額が今償還にまわってそれが料金を上げている原因でありますから、1系列だけに戻したから料金形態に影響するほどの減額ということはちょっと出てこないというのが、私もそういうことを模索しましたがけれども判明をいたしました。

それで何かその当時一緒に広域水道企業団の議員であって、後ろだか横にいてその時は賛成したじゃないかとかこういう話ですけども、当然計画に沿ってまずは進める。ではあそこで例えばそれを半分にしますという計画変更から非常に多大な労力がいらすし、結局年度も遅れてくるわけですので、なるべく早く完成という目的もありましてそういうことをやりました。それは今反省ということではありませんけれども、もし、瞬時に切り替えられることであれば、当然それは当時の執行者も切り替えたと思えますけれども、今触れましたように非常に年月もかかる、あるいは計画自体がもしそこでそれ以降の事業はだめだなんてことになると、これは中途半端になり過ぎて困るというそういう部分もあったと私は推測しておりますので。こういうことは結果、結果がすべてを物語りますから、その時いいと思ってやっても今だめであれば、これはだめだということです。だめだということですが、そのだめの部分を今私がやっていますので、その責任は私がすべて負いながら何とか料金を高くしないように、下げられるように努力をしていくということが私の務めだと思っております。

## 2 大和病院の存続について

病院の方に移りますけれども、落ちがあったらおっしゃってください。ベッド数の計算が出ましたけれども、私どもも魚沼市側も小出病院、六日町病院を100と限定したわけでは

ありませんし、小出の精神部分が非常に多かったわけです。それを50床はご承知のように基幹病院の方に入りますから、454か453床に・・・(「454」の声あり)454床ということになっているのです。そういうことになっていますので、この127床が大和がゼロと言ったことは私もないわけですし、だれもゼロなんてことを考えたことも今まではないわけです。大和がどれだけの 例え六日町が100、小出が100と決定しますと、今言ったように100前後のベッド数はあいてくるわけですから、当然それが大和がやれるかどうかですね、そういうことになっていくわけでありませぬ。

ですので、そういうことを今きちんと。まだ規模的に決まっておられません。100床程度でこういう診療科目で、内容でということを出しているわけで、これからその数値をきちんとお互いが。大和も六日町も小出病院も、病床数そのものは適正規模というものは200を超えるのが一番経営的にはいいそうです。今はそういう状況ではありませんけれども、そういうことの中で病床数の調整をこれからしていくということでありませぬ。大和をゼロとした場合ということは今の話でわかりますけれども、ゼロと固定をしたということでは全くありませんので、それはこれ以降、大和がゼロだという話だけは絶対しないようにひとつお願いしたいと思っております。

六日町病院に市の中核病院としての機能は、結局そちらへ移るわけですね、移さなければならぬ。人口、規模これらも含めてやはり一番の多いところでありませぬから、大和地域の医療・福祉・保健というこういう理念もきちんと受け継ぎながら当然そちらに移していくということです。これは間違いありません。

そこで、開業医が多くて民業圧迫になるか。今、今六日町病院も199床のベッド数ですから、前は250ですかやっていたのです。民業圧迫なんて全くなりませぬ。200という数字は六日町病院にまずは当てはまりませぬから、そうなりますとベッド数そのものでも、もういわゆる開業医の皆さん方から受け持ってもらう部分が増えるのです、そういう面では。

そして今の六日町病院の敷地、施設も含めた部分を、でき得れば民間の病院の皆さん方とも協同 病院の経営を協同ということではありませぬ。医療モールのな構想を進められないかということで、具体的な今話には入っております。病院機能がいろいろな部門がそこに集約されるということに実現するとなりますので、地域の皆さん方にとっては非常に医療の環境が良くなるということで、あっちの病院へ、こっちの病院行けということではなくて、そこへすぽっと行ける。そういうことです。

私がメモしたことはその程度でありましたが、もし答弁もれがございましたらご指摘いただきたいと思っております。以上です。

## 岡村雅夫君 2 大和病院の存続について

変則ですみませんが後段の方からしますけれども。100床規模というのは本当に大変な病院だそうです。100床でどううまくいくかということになると、基幹病院との連携というのでも十分考えられることでもありますので、ぜひ大和病院を無床というようなことのないように、サテライトの受け入れ病院だという位置づけをしていただきたいというふうにして

います。

#### 1 水道料金の引き下げについて

それから前段の方にいきますが、あの施設が16年経過しています。そして耐用年数は40年だそうでありましてあと24年ということでありまして、そうすると今の計装の話ではありませんが、どんどん改良あるいは更新していかなければならないところが出てくるわけでありまして。今、現状でいくと減価償却費を全部くい込んで何とか現状を保っているということでありまして。

私は根本的に繰出基準とはじゃあどれだけののだと。通達で数字が来た繰出基準は幾つなのだという事はやはりきちんと念頭において、そして交付金 要するに交付金というのは財政需要額でありますので、これだけの市をつかさどるにはこれだけのことをしなければならぬということであるので、この算定はきちんとして示すべきだと。担当の課でも水道課でも示すべきであるし、そしてまた来ているお金が、当然配らなければならぬものだということに思わないと。こういうふうにならぬ仕事に関しては知らないということであると、本当に困ったことが起きるなということに思っていますので、本来出さなければならぬ数字、もしおわかりだったらお聞きしたい。

そしてもう1点は、売るとするならば小出地域、要するに魚沼市を販売先とすれば、半分になるというような話が出たそうでありまして、これは本当に本気になって私はやるべきだということに思います。

そうしないと何らかの手はずを魚沼市もやらなければならぬわけでありまして、それからこちらとしてみればこれだけの過大な施設を持っているわけでありまして、よく理解をしていただいて、今、魚沼市も20～30円はこれから上げなければならぬだろうというようなお話もしているようでありまして。計画もあるようでありまして、それらとかんがみてぜひとも・・・

議 長 24番・岡村議員、時間になりました。

岡村雅夫君 大体通じたと思います。やめます。

市 長 2 大和病院の存続について

私どももまずは病院と名のつくものが病床数がでるということはあり得ないわけですので、大和病院というつもりで今やっています。ただ、先ほどから申し上げておりますように、基幹病院がどこまで本当にやるのか、やれるのか。やってもらうようになるのか。これの見極めだけはきちんとしなければ、今じゃあ診療所化は絶対しませんとか、病院だからベッド数はゼロにならないようになるのか、限定的なことはいえませんが、我々の思うところはそういうことだということをおひとつご理解いただきたいと思っております。

#### 1 水道料金の引き下げについて

本来繰り出すべき額というのは私はここでは把握ができませんので、担当の財政課長が本来基準に100パーセント基づいて繰り出すべき額が・・・(「数値は平成元年にさかのぼって適用ということになっていますので」の声あり)とすればということは申し上げておりま

す。

売水 電気ではなくて今度は水ですけども。これは私どもも魚沼市さんに限らずどこへでも売れるところがあれば何しろ売っていこうという、そういう思いで今行動していますが。さっきもちょっと触れましたけれども、政権交代後非常に これは今の国の政権ではありませんよ とんざしているというのが実態であります、また関係を構築しながらやっていければと思っております。以上です。

財政課長 1 水道料金の引き下げについて

今ほどの繰出基準の関係でございますが、こまごましたものとはもかくといたしまして、あと大きなもので実行されていないものが、水源開発対策に関する繰り出し、それから広域化対策にかかる繰り出しというものが実行されていない繰り出しとしてあるわけです。それは今年度での額でみますと前者が6,400万円余り、後者が1億4,700万円余りという額でございます。

ただ、これにつきましては現在、先ほどお話がありましたように高料金対策が8億円弱というふうに多額に上っておりますので、それやこれやの中で現時点では実行できていないと。今後、先ほどのお話にもありましたが、高料金対策が資本費が下がっていく中でだんだん下がっていくという中では、あわせて安定的にそこに繰り入れていく一つの手法として、今後は考えていかななくてはならないというふうな考え方でいるところです。以上です。

議長 質問順位11番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 ちょうど4年前、初めてこの議会に送っていただきまして一般質問をさせていただきました。本当に昨日のように覚えております。全く今日も同じ緊張感でいっぱいでございますけれども、市民の代弁者というような思いで一生懸命質問してまいりたいと思っております。執行部も負けずと発展的答弁を期待しながら、一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

最初に「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについてお聞きいたします。当市は子育て応援特別手当を既に9月議会5,820万円の補正を決議し、準備しておりました。ところが政府は政権交代したと同時に、一方的な執行停止の決定をし、この12月議会で減額補正をしました。国と地方の信頼関係が損なわれた、このことは実は大変なことであると私は思っております。このことが大きくわかっていくことが、いずれ来るかと思っております。仙石行政大臣はこの子育て応援特別手当を、前政権、すなわち公明党の政策だから執行しないと、そういう暴言を吐きました。子育て応援を何だと思っているのでしょうか。

その証拠に今まで何度となく拡充してきたこの子育て支援策に関しまして、この児童手当に関しまして、民主党は過去4回すべて反対してきました。子育て支援であります。言葉が悪いようでございますけれども、あの共産党さんも2回賛成しているわけであります。子育て支援を結局選挙の愚にしてしまったというしか私は考えられません。

この壇上に立っていてもう怒りがこみ上げてくるのであります。事務経費も国全体で13

1億円という大変なむだを生み、対象者のご家庭の期待を裏切るものであります。そこで政府はこの子ども手当を今、導入しようと考えております。あわせてこの当市のお考えを伺うものであります。

一つ、当市は政府に対して一方的な子育て応援特別手当の執行停止について、嚴重に抗議したのか。

二つ、市民及び対象者に対してこれは11月15日付に市報で片隅に広報されておりましたけれども、丁寧に説明をしたのか。

三つ、既に執行済みの経費について、私は小額であり市民の税金を使って一方的な停止をして国民に負担を求めるのが・・・一方的な停止をしたわけでありまして、ですから私はこれを国に負担を求めるのが私は道義と思いますが、市長はいかがでしょう。

4番目、子ども手当を導入した際、5.3兆円の財源が必要と言われております。この財源に関しましては明確にまだ言っておりません。万が一財源にこの地方の負担が求められた場合、当市の試算はどのくらいになるのでしょうか。子どもがいない家庭や対象外の家庭でも税の負担はどうなるのでしょうか。具体的な例を挙げてお示しいただきたいと思っております。

## 2 深刻な就職難に対する当市の取り組みについて

次に深刻な就職難に対する当市の取り組みについてお伺いいたします。昨年秋からの急激な景気悪化のあおりを受け、100年に一度と何回もいわれているように、またさらにドバイショックも重なりまして、来春の卒業予定者の就職戦線について雇用情勢は第2の就職氷河期とも言われております。本当に厳しい不況の中、必死で就活を続けているのであります。私は本当に頑張れと、負けるなと、叫ばずにおられません。

そこで私は一つ、当市のこの若者の就職支援の現状をお聞かせいただきたいと思っております。これに関しましては、この雇用問題に関しては多くの同僚議員からも質問があります。私も通告しておりますので精査した中でお答えいただければと思っております。

2番目に就職活動の費用負担の軽減についてお伺いいたします。私は角度を絞ってお聞きいたします。当市に帰ってきて就職をしたいと。その不況の中、何回も何回も当市に交通費をかけて就活している人が多くおります。我が南魚沼市にとってみればダイヤモンドの原石のような方たちであります。ありがたくて、ありがたくて抱きかかえたいくらいの気持ちであるのではと、皆さんもみんなそうだと思っております。そのような方たちの支援体制はどうなっているのか。そしてこの就活費用を、私が言いたいのはこの就活費用でありますけれども、何とか助成できないかということでありまして。

また、万が一、就職できなかった場合。先般、昨日ですか高校を卒業の今現在、管内に就職まだ内定されていない方が18名おられるというふうに報告がございました。市長からも、あってもらっては困るのだけれども、もしもそうなった場合は臨時職員として考えてみたいというような、ありがたい答弁もいただきました。

この地域から長岡、また専門学校等多くのそういう部分で通っている方がいるわけでありまして。そういう方たちを何とか応援したい。あわせて応援支援をしていきたいと思っております。

ますが、再度この件についてお聞かせいただきたいと思っております。

### 3 市民の命を守る取り組みについて

最後に市民の命を守る取り組みについてお伺いいたします。最初に女性特有がんの検診の実態についてでございますけれども、ご承知のとおり日本は二人に一人ががんにかかり、残念ながら三人に一人ががんで亡くなっております。世界一のがん大国と言われております。

当市におきましてもがん対策推進基本計画の早期決定を求める意見書を、全会一致で可決して国に提出いたしました。このがん対策推進基本計画は、がんによる死亡者の減少を目指して、その柱として検診受診率を5年以内に50パーセントとする目標を掲げております。

そして今、乳がんと子宮がん検診の無料クーポン券がこの秋から配布となりました。担当課も準備等でお忙しかったと思います。本当にお疲れ様でございました。また、無料クーポン券配布に関しましても、市の検診を今まで受けた人もこの自己負担を払い戻されるという、そういうふうな制度をしていただきました。この検診の大切さを知る絶好の機会と私は考えております。検診状況をお聞かせいただきたいと思っております。

また先般3月議会で市長の意見を伺いました。子宮頸がんの予防ワクチンがこの9月29日に承認されました。定期健診の早期発見、早期治療とあわせて予防ワクチンの接種でほぼ100パーセントの予防が可能といわれておりますが、3万6,000円かかるといわれております。若い方はなかなか経済的には難しいかと思っておりますけれども、接種の交付負担軽減をあわせてすべきではないかと思っておりますが、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

2番目に新型インフルエンザ予防接種の公費助成の継続についてであります。本格的なこの冬到来の前に新型インフルエンザが猛威をふるっております。ほぼ落ち着いたという懸念もありますけれども、当市では推定4,500名の方がかかっているという保健所からそういう話もお聞きしました。当市の新型インフルエンザのワクチンの接種状況はどのくらいまで済んでおりますでしょうか。まず最初にお聞かせください。

また、このワクチン接種は1回3,600円、2回目が2,550円。これに対しましてはどこよりも早く我が市は、生活保護や住民税非課税の方には無料に、そして妊婦、基礎疾患のある方、また、1歳以上から小学3年生の方、そして1歳未満のお子様の保護者の方に全体的には5,600名おられるということではございますけれども、その方たちに1,500円の公費助成を踏み切りました。私はこの市長の英断に本当に敬意を表したいと思っております。

そこで、今後も押し寄せてくる猛威に市として助成していくべきと私は考えますが、市長のお考えをお聞かせください。私は本来ならば国民の命を守るこの危機管理として、国が平等のもとにしなければならぬと私は思っております。市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

最後にジェネリック医薬品の推進についてでございます。厚生労働省の試算では2025年には医療費が69兆円。このうち薬剤費は14兆円になるといわれております。もし、このようになったならば確実に国民皆保険制度は崩壊してしまうのであります。

医薬品は1万種類以上あると言われておりますけれども、6,600品目は後発医薬品として登録されております。欧米では50パーセントから60パーセントなのに対して、日本はまだなかなか認知されていないのが事実でございます。同じ成分で同じ効果を持ちながら価格は皆さんもご承知のとおり5割から8割も安い。

患者が薬を選ぶ時代はきております。私は今までジェネリック医薬品に関しましては、この議会で何遍も言ってきました。ある人は私の顔を見るとジェネリック医薬品ですか、といわれるくらい言ってきました。だけれども本当にどのくらい実際は進んでいるのでしょうか。私はさぞかしかなり進んでいると思いますので、その実態をお聞かせいただきたいと思ます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員にお答えを申し上げます。

#### 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

子育て応援特別手当の執行停止に関する問題でありますけれども、これは私ども単独の市で政府に対して抗議等は一切しておりません。市長会の中で後期高齢者医療制度の廃止、あるいはこの子ども手当、子育て応援特別手当ですか、これらについては後々の制度が明らかにもしないうちに、一方的に停止とか廃止とかということは非常に遺憾であると。そういうことは市長会を通して政府の方に、抗議といいますか要望といいますかそれはしてありますけれども、市で単独にはやっております。

市民及び対象者に対して丁寧に説明をしたのかということではありますが、いわゆる支給対象者個人あてにまだ支給通知が全く出ていない状況ですので、特にではその方をまた把握をして、執行停止について個人あてにという通知はしておりません。市報とホームページにおいて執行停止になった旨の広報をしているというところであります。

執行済みの経費については、今のところ私どもは先般申し上げてもらったとおり、経費として5万6,000円でありますし、これは国の全額補助対象となる予定でありますので、県を通じて報告済みであります。ただ、これがどうなるかというのはわかりませんが、全額対象にするということは言っております。

4番目の子ども手当を導入した場合の地方負担等のことではありますが、子ども手当支給対象者が今、私どもの市内に約8,500名、月額22年度1万3,000円ということをおし上げておりましたので、これをかけますと総額13億2,600万円あります。地方負担について国県から何も率を示したということでもありませんし、ですけれども、仮に地方負担が10分の1の場合はその10分の1ですから、1億3,260万円が我が市の負担となるということであります。

現在の児童手当での市の負担分が1億4,000万円あります。市負担が10パーセントであれば、22年度はほぼ同額というか若干少ないわけですから、23年度からこの月額手当が22年度1万3,000円というのは半額でありますので2万6,000円となった場合は市の負担が2億6,520万円。ですから、今児童手当で負担している部分より1

億2,000万円強増えるということであります。

税負担につきましては、子ども手当が支給されない世帯の、夫婦と子ども二人世帯で配偶者控除と扶養控除二人、うち一人が特定控除年収400万円。こういうふうに仮定をいたしますと、現在は所得税と市・県民税合計で7万6,500円であります。それぞれの控除額に対する税額は、配偶者控除で5万2,000円、扶養控除で5万2,000円、特定扶養控除7万6,500円となっております。

手当の出ない世帯では廃止された控除に相当する税額が負担増となる。例で申し上げますと扶養控除のみ廃止された場合は5万2,000円の税負担の増、扶養と特定扶養が廃止された場合は12万8,500円の増、配偶者も含めて全部廃止された場合は18万500円の増税ということに試算でありますけれどもなります。モデル世帯は先ほど申し上げましたように夫婦と子ども二人、配偶者控除と扶養者控除が2、そのうちの一人が特定扶養控除ということにして年収400万円のサラリーマンという仮定であります。そういう状況であります。

ということですので、子どもがない世帯ではとにかく廃止された控除に相当する税額が負担となるわけですから、すべて廃止されますと年額18万円強が簡単に言えば増税ということであります。税が増えるそういう結果であります。

## 2 深刻な就職難に対する当市の取り組みについて

就職難の取り組みでございますけれども、昨日も申し上げましたように今現在、管内の高校生の進学希望の中で未定者が18名であります。内定者は71名。そして就職予定者の県内の就職内定者は今年は63名で、昨年同月の54名を上回っております。県内就職はですね。ありがたいことだと思っております。

19年の就職内定率がこの同じ時点で89.3パーセント。これは湯沢高校もございましたので希望者も149と多い部分でありました。未定者が16ということでした。

昨年が希望者が114名、内定者が89名。未定が25で78.1。

今年が89名の71名が内定しておりまして、18名が未定ですので80パーセント。昨年の同期よりは率的には若干上回っているというところでありましてけれども、厳しいということには変わりございません。昨日も申し上げましたようにこの18名前後の皆さん方がこれからの状況でありますし、どうしても職が見つからない、しかし、市内にどうしても就職をしたい。そういう希望の皆さん方につきましては、臨時職員等で優先的に採用する方向をきちんと模索していきたいと思っております。

それから就職活動の費用負担の軽減でありますけれども、これは就職活動の交通費も含めまして経費は大変大きな負担になると思っております。この費用負担を市が助成なり負担なりということでありまして、問題点といたしまして支援対象者の把握、それから住民登録者だけなのか南魚沼市出身なのか、こういう問題。それから新規卒業者だけか、浪人、ニートこういう問題。それから活動の把握をどうとらえれば我々はいいいのか。何回活動したとかいろいろの部分でとらえにくい場面が出てまいります。

それからこの支援金的なことにしたときに就職活動は一般に高校、大学などは2年のとき

から始めます。1年のときから始めている例もありますけれども、高校はもう2年ごろから始めると。就職活動を始めたときからのその支援金とするのか。あるいは内定をしたときなのか就職をしたときなのか。地元就職した人だけを払うかとか。いろいろ問題がございまして、これをちょっと市として公費で支援負担をするというのは非常に問題としては難しいということでもあります。ですのでこれについては、ちょっとできかねるとはっきり申し上げた方がよろしいかと思えます。

### 3 市民の命を守る取り組みについて

健康、この市民の命を守る取り組みの女性特有がんの実態であります。平成21年に経済危機対策の一環として実施されているものでありまして、我が市も事業推進に遺漏のないよう事業を進めてまいりました。本事業に該当する女性の方には9月初旬にクーポン券を配布いたしまして受診の取りまとめをした上で、会場の設定等について検診機関と協議をして決定申込者に通知をいたしました。

検診会場は子宮頸がん検診が市の保健センター、塩沢保健センターで各半日間。ゆきぐに大和病院の婦人科外来で11月1日から2月末までの診療時間であればいつでも可能とさせていただきます。乳がん検診については市の保健センター、塩沢保健センターで各二日間、ゆきぐに大和病院の健友館で1月から2月までの間で7日間を決定させていただきました。

そして対象者が子宮頸がんの部分でありますけれども、1,634人。受診申込者が448人です。当初から申し込んだ人が82人、クーポン券で366人、448名でこの申し込みの方が全部検診をしていただければ検診の受診率は27.4ということでもあります。11月末現在で受診済みの方がこのうち213名いらっしゃいます。

乳がん検診は対象者が2020名、受診申込者が701名、当初からが196名のクーポンが505名であります。そして同じく全部受診していただければ34.7。今までに受診をしていただいた方が417名ということでありまして、この子宮頸がんの平均受診率がさっき言いましたように、申し込んだ方が全部受けていただければ27.4となりますので、昨年度のこの子宮がん全体の受診率の17.9パーセントを大きく上回るようになります。乳がんにおいても34.7ですので、昨年度の22.1を大きく上回る、こういう結果になります。

来年度につきましては、いろいろ事業仕分の影響もありまして見通しが全く立っておりませんので、ここについては来年度についてはちょっと触れられない。国の予算査定の動向を見守るところであります。

子宮頸がんにつきましては先般、魚沼市さんが全国で初めてだというような。私は全国初とは知らなかったのですが、私たちもいろいろな情報を入手している中で、今現在この子宮頸がんのワクチンの公費負担について検討を進めております。実施するとしますとこれは対象者が318人、単価がさっきおっしゃいましたように3万6,000円でございますので、1,150万円です。これは担当課からは22年度の予算要求としてはあがってきておるところであります。

極力このことは進めていこうという気持ちでありますけれども、財源的な部分も含めてま

だ私の方から正式にということではございませんけれども、その方向で検討を進めているということだけご理解いただきたいと思えます。

新型インフルの予防接種の率、なかなか把握が難しい。この率はあとで申し上げます。さて、これが現在はこの新型インフルは法的根拠のない任意接種でありあります。今までの季節性インフルエンザは予防接種法に基づく定期の予防接種二類疾病ということになっております。ですので、まずは寄って立つところはちょっと違っているという部分がございます。

そういう中でこの予防接種法に定められた疾病ではないということでありまして、これが今季節性のインフルとどうも同等だというようなことも言われておりますけれども、これからの抗原性の変異によってどう変化していくかちょっとわからない。今、注意深く国の情報等を見守っているところでありますけれども、これがやはり患った場合は相当の支障、経済的損失も出るわけでありますので、ちょっとまだこれが流行性ということもありまして、どう対応すればいいのかというのがちょっとまだ見定めがつけいておりませんので、公費助成が来年度も継続できるか否かというのは、ちょっと現時点では答えられません。消極的という意味ではなくてちょっと答えられません。

ただ、情報、これは全くの情報の一つですけれども、この新型インフルのワクチンが季節性のインフルのワクチンと一体化されるのではないかなという情報もやや入ってきておりまして、何せいずれにいたしましてもさっき触れましたように、新年度以降の新型インフルの調査、それからさまざまな情報、これらについて最終的に見定めたいと。

では申し上げますが、率的に新型インフルの予防接種者数が10月で629人、11月でまだ報告のない医療機関もありますけれども現在の報告数では1,069人であります。合計で1,698人がこのワクチンを接種したということであります。率といたって率を出すというのはどうすればいいのでしょうか。この数字だけで結構なわけですよ。ということでこの来年以降の対応についてはまだ決まっていないというのが状況でありますので、もう少し判断の材料を得たいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ジェネリック医薬品の推進であります。これは議員がおっしゃいますようにずっと議員からも進めていただいておりますし、当然でありますけれども市もそういうことについては積極的に取り組んでいるところであります。11月16日に国保連合団体の幹事会でいわゆるジェネリック医薬品の普及について意見交換がありまして、国保連の事務局では県でこのジェネリックに対する協議会を立ち上げるのでその結果を待って対応をしたいという報告も受けております。今、県の医務薬事課では今年度中に協議会を立ち上げて、現在委員の選考中だそうです。まずは実態調査から開始して複数年かけて方向付けをしたいと。

ただ、これはお医者さんがということばかり、医療機関ばかりではなくて、市民の皆さんの理解がとにかく必要でありますので、それらについても啓蒙していかなければならないと思っております。

平成20年からは処方せんの後発医薬品への変更不可欄に医師の署名がなければ、その処方せんを受け取った薬局の判断でジェネリックに変更してもかまわない。そういう制度変更

を実施しておりますが、不可欄に医師の署名がない限り薬剤師と相談をして患者がこのジェネリックを購入できるということになっておりますので、患者さんの意識も相当変わっていただかなければならないといえますが、そういうことだと思っております。

そこで今、この推進状況であります。外来患者では大和病院で総採用薬品数が1,260、城内病院では760であります。そのうちジェネリック医薬の採用品目数が大和150、割合では11.6、城内診療所で107、14.1パーセントであります。そして大和病院の外来処方せんは95パーセントがこれは院外処方でありますので、そのほとんどがジェネリック医薬品への変更が可能な処方せんであります。

そしてこれで調剤薬局のこの変更率、ジェネリック医薬への変更率をちょっと調べましたら、ある薬局では39.56パーセント、ある薬局では26パーセントとこういう割合が出ております。大和病院では当然ですけれども患者の皆さんが調剤薬局でジェネリック医薬品に変更しやすいよう、ポスターそれらをもって啓発に努めております。

それから入院患者につきましては、一般的に急性疾患の入院患者にはやはり先発医薬が多く用いられると。これはどうしようもないことだと思っております。大和病院では急性疾患患者が多く入院していますが、その一方で療養病棟では慢性疾患がほとんどでありますので、基本的に療養病棟ではすべてジェネリック医薬品を使うようにしているということでもありますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

中沢一博君 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

では最初に子育て応援特別手当の件でお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。私も10月15日でしょうか、厚生労働大臣の長妻大臣から一枚の簡単なこれで市町村にきたというふうに聞いております。全くこれだけ大きな関心時であり、期待している中で一方的なこういう形で、地方の自治体にたったこの一枚できているという事態、市長はこの事態まずどう思われますでしょうか。

市長 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて  
政権交代というのはこういうものかという思いであります。

中沢一博君 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

確かにおっしゃるとおりでございます。これが現実かと思っておりますけれども、やはり私は登壇のときにも言ったように、この地方と国との信頼関係というのは、ではどうなるのかということですね。一方的にすべて政権が交代すればやっていいのか、マニフェストに掲げてあればやっていいのかという、本当にそういう部分を感じたときにこれから大きなひずみが出てくるのではないかなというふうに心配しているのであります。

それで財源につきましてですけれども、経費に関してはすべて国が負担するというふうに言っていただきましたから了解いたしましたけれども、この財源、例えば地方の自治体で今どうなるかというのはご承知のとおりわかっていないわけです。例えば児童手当でしたら今3分の1かと思うのですけれども、先ほど10分の1ですか、という負担のそういう計算をいただきました。例えば児童手当のように地方自治体に3分の1の負担がもし来るなど

ということはあってもらっては困るのですけれども、来た場合は大変な金額になってしまうわけです。先ほどの10分の1でさえも18万円強の税の増が一般的に出るというふうな、市長からのご答弁をいただきました。

これに関しましてはやはりあれでしょうか。私はこんなことを聞いては、やはり市長村長会では何も言われたいのでしょうか。ある県によっては、これは私ども地方では財源ができませんので拒否したいですという、そういう発言をしておりますけれども、市長はどうお考えでしょうか。

市長 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

県の市長会も緊急的なことを除きますと、大体定例で月1回。ここのところもう11月は・・・そうですね、今1月まで一応定例的にないのですけれども。それはそれとしてさっき触れましたように、後期高齢者医療制度の廃止とかそういう問題が表面化した際にはちょうど市長会もありまして、森会長を始めとしてこのことについては特に後期高齢者医療制度というあれは地方がやっているわけですから。実施主体が地方でやっているわけで、その地方の声を全く聞きもしないうちに廃止だのどうだなどというのは、それは全く遺憾だと。しかも、将来の制度設計が全く見えないではないかということは、話題として出ておりましたし、当然市長会を通してそれは全国市長会、あるいは国にも届いております。

この子ども手当部分だけの議論というのは全くまだしておりません。そして今触れましたように地方の負担が、長妻厚労相は地方負担も考慮すべきだとかというようなことも言っておりますし、藤井財務大臣はそれはもう国の責任としてやるべきだというようなこともおっしゃっておりますのでよくわかりません。

わかりませんので、仮定の話としてこれを抗議するとかそういうことではありませんが、例えば3分の1負担などということになりますとこれは負担しきれません。しきれませんからお断りをして、市のできる範囲の中で、市の独自の子ども手当でも配布するより仕方ないだろうと。とてもこの3分の1をやりますとぼっと計算をしますともう全額の場合は7億8,000万円から8億円です。もうもう今の状況の中でこれだけのお金をそこにだけ集中的に出すなどということは、ちょっと不可能。ですからこれはもうどこの地方も自治体も同じだと思います。そういう乱暴なことはしないと思いますが、余りにもまだ何と申しますか、その場、その場の発言がぼんぼんと新聞に載る、マスコミに載る。では、その実態はと言われますとよくわからないというのが、大体今までの経過でありますので、新政権発足時の混乱だというふうな受け止めて静観をしているところであります。

中沢一博君 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

新政権のもとですからということで市長はおっしゃいましたけれども、本当に私ども現場にとってみれば、すごく関心値が大きくございます。例えば配偶者控除、扶養控除等がもし廃止になったならば大変な部分になってくるわけでございます。税金だけではなくて保育料もしかり、介護保険しかり、国民健康保険しかり。すべての面で大きな影響を及ぼしてくるわけでございますけれども、誠に根本的な部分であります。そうならないようにしていただ

きたいし、見守りたいというふうに思っておりますけれども。

私が言いたいのは、なぜ児童手当ではいけないのかということでもあります。児童手当を拡充すればいいではないですか、ということなのですね。私の気持ちとしては、今現在の気持ちとしてはまだ大綱が出ていけませんので色々な状況が来たときに、今の部分で子ども手当が支給された場合、本当に果たして子どもさんのための手当になっているのだろうかという。いろいろ聞いたときに、どうかなという部分も感じるわけでございます。ある角度をやはりつけて私はいつも言ってきましたように、幼児教育の無償化だとか、給食費の無償化とか、そういうふうに角度をつけた方が子育て支援という本来の形ではないかというふうに私は思いますけれども、市長のご見解をお聞かせください。

市長 1 「子育て応援特別手当」の執行停止に関する当市の考えについて

前政権が景気対策の一環として、いわゆる個人あてにお金を配布しました、定額給付金ですか。私がおの際にもちょっと申し上げました。それからこの子育て応援特別手当、それからこれから出てくる例えばその子ども手当。これらもある意味で自治体にその部分を交付して、自治体の裁量で地域にあった、その目的にあった施策をするというのが私は一番いいと思うのです。

各家庭に全部これが配布された場合、大半の方はそうではないでしょうけれどもやはり一部には、子どものことを何とも思わないという親もいるわけですから。それが自分の遊興費に使ったりそんなことになれば全くこの手当の意味はないわけですから、そういう恐れも今の社会現象としてあるわけです。ですから、個々に税金を配布するという施策は極力やはり避けるべきだという私は思いがいっぱいあります。

中沢一博君 これは難しい部分がありますけれども、このままでは厳しいなという状況がございます。やはり私どもは現場の声をどんどん国に届けていかなければいけない地方議員の一人として、現場の実態を国にまた届けるという、私たち地方議員はそういう使命もありますので頑張っていきたいと思っております。

2 深刻な就職難に対する当市の取り組みについて

次に就職難の経費の件でございますけれども、おっしゃっているとおりで、できかねるといって確かに言われてみればそうかなというふうに思うわけでございます。けれども、なかなか今現実、私がいろいろ聞いてみると、この地域では1回のこの就職の活動で大体14万円ぐらいかかっていると、そういうデータを私はお聞きしました。東北関係だと20万円かかっているということなのですね、1年で。そういうふうに何回も何回も来ている。

ましてや私たち地域に、前の同僚議員からありましたこの地域に帰ってきてもらう。そういうふうに考えたときに、こういうときだからこそ、例えばふるさと納税等だとかそういう部分の基金云々というのは別としまして、そういうようなもので何とかこっちに援助をして、住まわれないのかな。そういう助成というのは、頭のいい執行部の皆さんがおいでになるわけでございます。南魚沼はこんな温かい、こういうときだからこそしているという、そ

う状況というのはやはり無理なのではないでしょうか。市長どうでしょうか。

市長 2 深刻な就職難に対する当市の取り組みについて

これも費用の負担ということになると非常に難しいということでもあります。気持ちは十分わかります。推測しますと結局はその交通費が確か一番ではないかと思います。これはわかりませんが、交通費的なこととなれば、例えば学割みたいにそういう制度でもつくって、例えば公共交通機関に乗った場合それはただでいいとか、そういう制度でもつくればまた別だとは思いますが、対象者の把握が非常に難しいということが一番のネックであります。

気持ちとしてはそういう皆さん方が本当に苦しんでいらっしゃる部分はわかりますので、何かまた別の形で市としてお役に立てる部分があれば、一生懸命そういう面で支援していきたいと思っておりますので、とりあえずこの支援のための費用負担というのはちょっと今のところはお断りいただきたいと思うところであります。

中沢一博君 2 深刻な就職難に対する当市の取り組みについて

負担的にはいろいろな考え方があって、例えばお貸ししてもいいのではないのかなという考えも一理あります。例えば介護福祉士の制度の支援でもそうですけれども、働いてお金をお返しするわけですが、地元に戻ってきて5年間働けばこれが免除されると。そういう制度もあるわけです。いろいろなことを考えていただいて、何とか地元に戻ってくる人たちを応援できないかということをお願いしたいわけでございます。

3 市民の命を守る取り組みについて

次に最後の市民の命を守る取り組みについてお伺いさせていただきたいと思えます。女性特有がんの検診でございます。市長からございました、子宮頸がんのワクチンを考えておられるという、本当にありがたい。若い女性にとってみれば本当にありがたい希望だと思えます。これを1回すれば市長もご承知のとおり、昔は一生といわれたけれども5年間大丈夫だというふうにもいわれております。そういうふうな若い方たちが今多くかかって3,500名ぐらい年間に亡くなっている。1万5,000人ぐらいかかっている。そういう状況を考えてときに、早く市長が取り組んでいただいたくというご決意をいただいて、本当にありがたく思っている次第であります。

そこで受診率が私は先ほど言ったようにかなり大きく上がっているわけでありまして。19.9パーセント、今年は27.4パーセントと上がっている。やはりこのように私たち行政がやはり支援策ができればこういうふうに現実には上がるわけでありまして。そのことに関しまして、この無料クーポン券というのは、先ほど言ったようにこれからどうするかというのはいろいろあるかと思えますけれども、今ご承知のとおり5歳おきであります。そして5年たたないと自分のところに返ってこないわけですが、1年。やはりこのまま終わってしまったのならば、余りにも不公平さが出てしまうのではないかと。せめて1回ぐらいそういうことが自分にできる体制を、私はすべきではないかと思えますけれども、市長はいかがでしょう。

(「質問の趣旨がちょっとわからないのですが」の声あり)

中沢一博君 3 市民の命を守る取り組みについて

この無料クーポン券が本年配布になりました。来年はまだ正直いってどうされるかというのは、多分決定されていないかと思います。それに関しまして私は、本年1年間だけありますと、余りにも不公平さができるから、やはりせめて5年ぐらいはしたときに、初めて該当者全員に当たるというふうな考え方があります。継続を検討という考えはどうですかということです。

市長 3 市民の命を守る取り組みについて

失礼しました。ご承知のように今回の部分については経済危機対策の一環として実施をされたということでありまして、そういう意味では確かにおっしゃるように今年1回だけでは何か今年当たった人はいいいけれども、ほかの人は全くそうではないではないかと、これは出てきます。ある意味での不公平感といいますかそれは生じることは間違いないと思います。来年以降についてはまだ全く白紙でありますけれども、国もこういうことに対してがん対策基本法まで制定をして取り組むわけですので、このままもうあとは地方任せでということにはならないような気もしますけれども、この辺も含めて十分検討させていただきますが。例えばこれを5年継続するかとか、何年とかということも含めて、とりあえずまた来年1年だなという話にならないように、ちょっと継続的、恒久的な制度としてどうできるのか検討していかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

中沢一博君 3 市民の命を守る取り組みについて

ぜひ、継続をという方向で。とにかく税というのはある面では公平さという、なかなかそうはいつでもできない厳しい部分があります。財源がありますけれども、ぜひ、お考えいただければというふうに思う次第でございます。

最後にジェネリック医薬品でございますけれども、私このパーセントを見させていただきましたが意外と進んでいないなという状況でございます。制度は改正されました。一生懸命努力されているというお話も聞かせていただきました。その割にはすごくなかなか難しいなと。あえてこれは個人の選択ですから、義務ではないですからどうにもそれ以上はなかなか難しい部分がございます。けれども、私どもこれからやはり減らすところは減らしていかなければならない。

みんないろいろ私も先ほど言ったように助成をお願いするとか、そういう提言ばかりしているわけですがけれども、でも減らすことができるところは調整していかなければいけない。そうしないとなかなかこれからの高度医療という部分に関しましては、今度はどんどん保険料がかかって難しくなってくる。だからまだまだ私はわからないので、この部分しかまだ言えないのですけれども、できるところはやはりしていただきたいというのが実際です。

例えば高血圧の人が一年間に治療を受けた場合、国保の3割負担でありますけれども。新薬を使うと8,760円になるそうであります。しかし、ジェネリック医薬品を使うと2,190円で済むそうであります。そういうデータが出ております。私はまだまだそういう面では国保の財政の安定化をみるためにも大事であります。

私は今まで病院、病院の方が言っていました。ですけれども前回の委員会から、私はやは

りなかなか病院に求めるのも難しい部分も出てくると。国保の観点からやはり詰めなければならぬと私は思っております。やはり国保。例えば今日はちょっと持ってこなかったけれど、私も国民健康保険をいただいております。その裏側にジェネリック医薬品お願いカードというのを印刷しさえすればそれでいいのですよ。お年寄りの方にジェネリック医薬品なんて言ってもできませんから、そこに印刷するだけでお金がかかるわけでも何でもないのです。

そういうふうにして例えば自分がそういう形で、こんながあるそうですけれども、と言ったら、医者が該当できれば。今、大きな病院はできると言っていますけれども、開業医はなかなかそういうふうにはいきません。やはり自分達は弱い立場で言われたいわけですから、そういう細かいことですけれどもしていったことによって、私は改革が一步進むのではないかと思いますけれども、市長はいかがでしょう。

市長 3 市民の命を守る取り組みについて

一つの大きな提案でありますので、また国保の運営協議会とも話をして。簡単に言えばそれをやっておけばそれでいいわけですから、裏側へ。あれは今カードになった。はり付けるとか何らかの形は考えられると思いますので、十分に検討をしてできることから進めていきたいと思っております。

中沢一博君 3 市民の命を守る取り組みについて

やはり今、市長も言ったように、やれることからやっていきたい。こういうときですから、やはりやれるときからやっていきたいというふうに思っています。これによって少しでもそういう軽減ができれば、私はまた保険料の修正ができればありがたいと思っております。

私はなかなかこの医療というのは いつも言っているように予防医療、予防介護というのはなかなか難しい。認識がない部分でありますけれども、やはり人にとって一番の投資であります。未来の投資でありますから、私は一人の人が元気であることが、長生きすることが、どんなにか幸せであるということをお伝えして終わりたいと思っております。以上であります。

議長 休憩といたします。再開は3時ちょうどといたします。

(午後2時38分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議長 質問順位12番、議席番号14番・井上智明君。

井上智明君 質問の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。一般質問も今日は二日目、しかも後半ということで、質問者は順次変わるわけですが、市長におかれましてはそれぞれ大半の質問に懇切丁寧なご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。同僚議員前者二人がかなり厳しい質問でありましたので、私は市長に敬意を表しましていやし系の質問で市長と議論をしてみたい。こんなふうに考えていますのでよろしくお願いをいたします。

## コミュニティー活動の推進について

通告にありますように表題としてはコミュニティー活動の推進についてということであげてあります。20世紀後半の高度成長に始まった社会変動は21世紀の現在、グローバル化あるいは少子高齢化、格差社会、持続可能な地球環境などなどのキーワードに表せるように大きな波となって日本中にまん延し、直接的、間接的に地域社会に大きな影響を与えております。

特にIT革命と呼ばれるような情報社会の大きな進歩は社会の多様化とあいまって、価値観の多様化に個別化社会への動きを急速に進めているのが現状であります。その結果、家族のきずなが、地域社会のきずなが崩壊しつつあるのです。一番価値観を共有しなければならぬ、あるいは価値観を共有しやすい家族でさえ、価値観の多様化が進みまして家族内ではばらばらと。同じ方向を向かないような、そんな社会環境の中では本来個人と地域社会が構成をしていた集団、わかりやすくは村社会のような共同体としての機能が極端に弱体化しつつあるのが現状であります。

そんな動きに対応する一つの方法としてコミュニティー活動があるというふうにとらえております。このコミュニティー組織の活動は現在の行政には極めて有効な活動をする、その可能性を含んでいると私は思っております。あの高度成長期の行政はほとんどの住民要望にこたえる力があったのです。したがって千葉県松戸市のように「すぐやる課」なるものを設置し、話題となった自治体もあったようであります。

ただ、その行政があればこれも何でもしてくれたその結果、何を招いたでしょうか。それは要求して待つだけの市民、いわゆる行政依存型の市民をつくり出してしまったのです。反面、行政もまた多様化する社会環境の中で住民ニーズは無限に増え続け、住民要望の対応に追われる中で要求がなければ動かない行政へと姿を変えていったのです。本来、地域の頭脳といわれるような優秀な人材を集めた行政組織。そんな優秀な職員を抱える行政の務めは、要望にこたえるだけでなく、地域にマッチした政策を計画立案、あるいは提案することにあらねばならないというふうに私は考えています。

今コミュニティーを推進する活動をする業界では、新しい公共なる言葉がさかんに使われております。第二の公共とも言われておりますが、それは今の行政には住民要望のすべてにこたえる力はもうないのだと、そんな思い。あるいは住民の行政に対する要望が多岐にわたり過ぎて、そのすべてにこたえることはもうできないというのが現状なのですが、しかも国政も市場原理主義的な発想から小さな政府へと移行しつつある中で、ますます行政の行う公共サービスが減少せざるを得ない現状であります。そんなことからすべての公共サービスを行政がやる時代は終わったといわれているのです。

そんな現況の中で注目されているのがコミュニティー組織の活動なのであります。重厚な手厚い行政サービスを受けるには、小さな細かいことは自分たちが自らの手で支えていく。いわゆる自分たちでできることは自分たちでやるのだ、自分たちの住む地域は自分たちで守る、こんな感覚を持った市民を育てる姿勢が大切になってくるのです。このことは市長がよ

く口にする完結型の自治体を構築するのに最も適した方策であると考えています。

自ら立つ自立する市民、自らを律する自立できる市民を育成することが、ゆりかごから墓場まで完結できる自治体、南魚沼市への近道であると信じています。そこで次の4点について市長のお考えを伺います。

1番目はコミュニティー組織の育成ということですが、当市も市内12地域にコミュニティー組織を立ち上げまして活動が始まったようであります。大変うれしいことととらえております。ですが、組織をつくっただけではまだまだ独り立ちできるという状況になっていないのが現状だと思えます。つくった組織は何とか一人歩きできるまでは、行政がある種の支援をしていただく。このことが大切だと考えております。コミュニティー組織が独り立ちするまで、せめて行政からの小さな支援でも構いませんがお願いをしたい。これについて市長の考えを伺います。

2番目は活動リーダーの育成についてであります。ボランティア的な活動をしている組織にはそのリーダーの存在が非常に大きな意義を持ちます。過去の例で成功しているグループには必ず卓越したリーダーが存在しています。ごくまれには集団的な指導体制をとっているところもあるのですが、ほとんどの組織がある種カリスマ的ともいえるリーダーのもとでその活動が成功しているのです。カリスマ性を備えたリーダーとまでは言いませんが、地域活動をリードするリーダーの育成、これを何とか行政の方でご支援をお願いしたいと思っております。

地域は若者、ばか者、よそ者がつくるとい言葉があります。ちなみに私は若者でもよそ者でもありませんので、ばか者に分類されるのだらうというふうに思っておりますが、できるだけその早い時期に、若者、ばか者、よそ者を育てる努力をして、コミュニティー活動の発展に寄与していただきたい。そんなことを踏まえて市長にお考えを伺います。

3番目に専任部署の設置ということについてであります。組織を育成するにしても、リーダーを育成するにしても、どうしても必要なのが専任の部署だというふうに思っております。その専任部署を設置するには、私は今が一番いい時期ではないか、一番適した時期ではないかというふうに考えております。それは合併して職員の適正な配置数まで自然減を待っているという状況の中で、今ならまだ多少なりとも職員数に余裕があるのではないだろうかという考えのもとであります。何としてもその専任部署を持っていただいて、組織とリーダーの育成、これに取り組んでいただきますよう市長のお考えを伺っておきます。

最後に組織の活用ということですが、せっかくつくった組織でありますので市長はそのコミュニティー組織、地域協議会、今後いかに活用していくべきか。これについての方策を最後に伺いをしておきます。以上4点をお伺いしまして壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 コミュニティー活動の推進について

井上議員の質問にお答え申し上げます。前段の時代の推移、そして背景、あるいは現在の状況、そして目指すべき方向。これについてはまさに議員のおっしゃるとおりでありますの

で、本当に共鳴をしながら今質問をお聞きしたところであります。

そこで具体的なご質問についてお答え申し上げますけれども、コミュニティ組織の育成ということでもあります。今市内には、行政区とは別に地域の活性化あるいは住民福祉の向上、これらに向けてさまざまな活動を展開していらっしゃるボランティア、あるいはNPOこういう組織ができており、本当にありがたく思っているところであります。

市といたしましても議員が先ほどおっしゃいましたように、自分たちの地域は自分たちでつくる、守る。そして自分たちでできることは自分たちでやる。この気運の高まりをもっともっとやはり進めていかなければならないと思っております。

地域の活性化この中には自助・公助・共助これが、やはり役割分担がきちんと求められる時代だということも認識をしているところであります。そういう観点から組織団体の育成、支援を進めていきたいと思っております。

そこで議員おっしゃったように平成19年度から地域コミュニティ活性化事業を進めておりまして、ようやく緒についたというところであります。まだまだ本当に暗中模索の状態でありますけれども、機運の非常に高まっている地域と、何であれまだわからないけれどもとにかくやってみるというような地域といろいろございますけれども、これらをきちんと支援、育成していかなければならないと思っておりますが。

議員おっしゃるこの地域コミュニティ。今おっしゃったのはもう少し細かな部分まで踏み込んだことだと思っておりますので、今、250万円の予算のうちの70万円でしょうか。これが提案事業予算ということになっておりまして、これらをまた、額がこれで十分とは申し上げませんけれども、十分活用いただいてさらなるコミュニティ活動の活性化につなげていただきたい。指導者の育成、地域団体との連携、これらもこれからの大きな課題だと思っております。そして市も当然ですけれども地区のセンターと一体となった取り組みをしていかなければならない。

今年の天地人で非常に大きな成果が上がったことの一つに、このプロジェクトを若い皆さんにお任せをしたわけでありまして、これは非常に大きな効果、経済的ということではなくて効果を生んでおります。非常に若い人たちにやる気が出てきたということでもあります。来年予定されております戦国エキスポこれらについても、また改めて。今回も実は六日町地域だけではなくて、塩沢、大和両商工会の青年部の皆さん方にもお話を申し上げていたのですけれども、なかなかやはりすぐには一つで一緒に活動ができなかったということでもあります。

来年はこれをまた反省点として、当然でありますけれども六日町一つの問題ではなくて、大和地域も塩沢地域も一緒になって活動をしていこうということで、改めてそれらの商工会関係の青年部、若い皆さん方に今声を掛けて、一緒になって事業を展開しようという提案をしているところでありますので、これらをまたうまく進めていけば、また地域を越えたある意味でのコミュニティということもできてくるわけでありまして、非常に期待しているところであります。

そしてやはりこういうことには議員おっしゃったようにリーダー、これがどうしても不可欠であります。若者、よそ者、ばか者と昔から言われておりますけれども、まさに確かにそのとおりだと思ひまして、こういう皆さんの行動力に期待をするところでありまして、議員もまほろば連絡協議会でしょうか、こういうところで長くリーダーとして活躍されて、それらのノウハウも非常にお持ちでしょう、またそれらを活用させていただいてこれから。先進的な活動を続けているというところもございますので、それらとの情報交換、こういうことを進めながら指導者の育成にまた努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

専任部署の配置であります、今、企画政策という部分の中でこの部分は担当しておりますので。ただ、それに専念をしている職員がいるということではございません。企画政策が統合的な受け持ちをして、その部門ごとに例えば商工、あるいは産業振興だとか、例えば建設だとかそういうことに振り分けているわけですが、これを専門に専任職員を置くということはちょっと無理があるようなまだ気がいたします。

職員に今余裕がないのです。思ひのほか退職者が多く出てまいりまして、非常に厳しい状況です。後年度の職員採用の前倒しをちょっと検討しなければちょっと間に合わないかというような状況も生まれつつありますので、余裕はちょっとございませんけれども。とりあえずといいますか、この企画政策の中できちんとやっていけるということで、ある意味で私どもの方としてはその点には自信を持っておりますので、十分ひとつそこをご活用いただきたいと思っております。

しかし、ある程度市の人員関係も定着化をして、そしてまた新たに取り組むべき問題地域コミュニティというのはこれでいいなどということはあるわけではありませぬので、そういう問題の検討を進めながら、その時点で専任部署といいますかそういうことも検討の中に加えなければいけないと思っておりますので。今すぐちょっとこの専任部署を置くというのはご勘弁をいただきたいわけでありまして、定数管理の中で検討を進めていくことには間違いございませんのでよろしくお願ひいたします。

そして市といたしましてもこれが定着をすれば、将来的には非常に行政部分の負担軽減負担軽減なんていうと悪い言い方ですが、そういうことではなくて非常にうまくいく状況であります。

私はこのコミュニティ組織を立ち上げるときにいつも申し上げておりましたが、アメリカ合衆国型でいいのだと。とにかくその地域、地域で憲法はここへ条例がありますからあれですけれども、それに定めてあるもの以外の部分については、その地域で特色を出してもらおうと。それくらいの地域に12地区を育てていければという思ひであります。

当然予算的にもまだ相当支援といいますか援助をしながら、今の額で決して満足しているということではありませぬので、もう少し財政状況等をみながら進めていくべきところは進めようと思っております。

市が一体となって取り組ませていただいて、そして立派なコミュニティ活動組織ができ

上がって、地域の皆さんがいきいきと輝けるようなそういう社会をつくっていきいたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

今後のこの組織活用であります、当面は今各地域に発足していただきましたコミュニティー協議会を活用させていただいて、公民館の分館事業をここに受け持ってもらえないかという方向を考えているところであります。公民館の分館事業ですね。これはそういう事業的なことをやっていた旧町と、余りそういうことではない部分でやっていた旧町とございますので、ちょっと違和感のある部分もあるかもわかりませんが、この公民館活動というのはやはり非常に大きな地域コミュニティの中の要素を占めております。これらを地域コミュニティ協議会に。今は全く別個的になっているわけですが、うまく融合をして受け持ってもらえれば、これはまたひとつの大きな前進だと思っております。

その地域、地域で事情がまた違ってまいりますので、もう一律ということは考えないで、それをやって適当だと思える地域はそうやっていただく。そうではなくてこの部分を協議会に任せ方がいよということがあれば、それはその部分というような柔軟な対応をも含めて考えていきいたいと思っております。またそれぞれご提言、ご指導等お願い申し上げたいと思っております。以上であります。

井上智明君 コミュニティー活動の推進について

残念ながら期待していた具体的な答弁はなかったわけでありまして、市長の考え方はよしというふうにいたしました。ということはコミュニティそのものについてのお考えは、ちょっと生意気なのですがかなりの部分ご理解をいただいているというふうに受け取らせていただきました。

残念ながら この南魚沼という地域は、新潟県の中では非常に優れた住みよい地域です。まさに新潟県内各地を回らせてもらっていますが、こんなにすばらしい進んだ地域はないのであります。かつて大和町時代に新幹線の駅の数に数えたことがあるのですが、全国に42あったのです。新幹線の数が、東北新幹線から長野の一部まで入れて。その全国に42しかない新幹線の駅が南魚沼郡に二つあるのです。全国の市とか郡の単位で新幹線の駅が二つあるのはここだけなのです。しかも高速道路があって、上越線があって、国の直轄の国道があって。こんな優れたところはないのです。

なるが故に、地域づくりというような活動が非常に遅れたのです。必要がなかった。名前を出して申しわけないのですが、頸城とか東蒲原、もう生活にきゅうきゅうした中で地域づくりの活動、そこに住民の活力を生み出す意義を求めなければならないような地域だった。ところがここは違ったのです。年間に1,200万人も観光客が来るような地域なのです。観光の島といわれる佐渡が100万人を超えたのは1回か2回なのです。それをこの地域は、当時は1,000万人を超えるような人が訪れるこんないい地域だと。

ところが今はそのコミュニティ地域づくりという活動が、別のところに視点がいつている。さっき申し上げたように集団。個人の考えが個人主義に走るという中において、その集団化というのがものすごく弱体化している。そういう中で村社会、あるいは地域の社会の中

にある個人が行政と直接結びつくような関係を求める動きが出てきている。これが行政が一番困る部分だと私は思っている。

地域の課題、個人の課題を行政に解決させようとする姿勢が見える。本来はそれは地域の課題として地域の皆さんが力を出し合って解決しなければならない問題のはずなのです。ところが地域の共同体としての姿が、形が形骸化する中でそういうことがあらわれてきつつある。

ですからこのコミュニティー。先ほど市長がおっしゃいました。そのコミュニティーを利用して公民館活動ということをおっしゃいましたが、そういうことが必要になってくるのです。行政が指導してつくってやらなければならない時代なのです。かつては住民が自ら立ち上がって自分たちの村社会を、地域社会を築いたのです。残念ながらそういう時代ではなくなってきたというのが現状なのです。

ですから今、市長、今なら間に合うのです。もうちょっとたって新世代だけの世代になったらもう間に合わないのです。今なら古きよき時代を知っている皆さんが生きているうちに、その時代を生きた人がまめなうちに、それに取り組む必要があるのです。これは間違いなく行政の大きな課題だと思っています。

残念ながら普通の仕事と違ってすぐ答えが出ないのです。すぐ答えが出ないが故に、なかなか行政として取り組みにくいという部分はあるのですが、何としてもリーダーの育成とか組織の育成、この辺は行政を絡んだ動きにするということは、ものすごく仕事がやりやすいというか活動がしやすいのです。

それは私は今、今年で足掛け25年、四半世紀その地域づくりの活動という最前線に身を置いています。その中で私たちの仲間に行政の職員がいます。その行政の職員、何で行政の職員が有効か。行政というのは情報の宝庫なのです。日本というのはすばらしいシステムでありまして、行政システムというのは、日本全国津々浦々、同じ情報が同じ時間にどこの行政にも届くのです。こんなすばらしい組織、行政システムを持ったところは日本以外にないのです。

ですから、南魚沼市にあっても東京と同じ情報を共有できるのです。その情報を地域づくりの中に生かしていくことができる。それから行政の皆さんから地域の中に足を踏み入れていただきたい、行政の職員から顔を出していただきたいというのは、そこにあるのです。

私はたまたま行政職員が活動の仲間としていますので、それを十分活用させていただいていますが、そういうことを踏まえて地域と行政が付き合っていけたらいいな、というふうに感じています。

組織ができたけれどもなかなか何をやっていいかわからないという話が、市長の答弁の中にありました。まさにそのとおりなのです。新潟市が一昨年99のコミュニティーを立ち上げました。市内全市に、あの広い地域全市に99のコミュニティーを立ち上げた。残念ながらものすごい温度差です。

旧新津の荻川のようにもう新潟県で一番といわれるぐらいの先進的な地域は、コミュニテ

ィーセンターがありましてそこに常勤の職員がいるのです。コミュニティとしての常勤の職員がいて、365日活動をしているのです。そういうところもあるかと思えば、残念ながら何をやっていいかわからない。こういう質問をしてくる方もある。

昨年、県のふるさとづくり大会が会場が新潟市であったのです。たまたまある分科会を私受け持ちましたので、その中で出た意見の大半が、新潟市の方の大半が何をするのだと。コミュニティは何をするのだと。自治体と自治会との住み分けはどうするのだ、というような意見がものすごく多かった。

その後、荻川で下越地区の研究会があったので、そこにもお招きをいただきました。そこに私が行くという話をしたところ、新潟市からわざわざそこにお出かけをいただいた方も何人かあったのです。そこでも話をさせていただいた。何をするかを協議するのがコミュニティなのだ。何をするかなんて決まっていらないのです。地域によって千差万別なのです。その地域課題を見つけることそのものがコミュニティである。

何を言わんとしているかということは、地域を考えることもコミュニティだし、その考える中で人の輪ができるのだと。答えを先に求めるのではなくて、その過程を大切にすることがコミュニティではないかという話をさせていただいたのです。私は今、南魚沼市がその段階だと思っています。

何をするかわからない、何をしたいかわからない、そこに行政がある種のヒントを与える。小さな石でいいのです。一つ落としてやる。あるいはその石がだめだったら別の石を落としてやる。それによってその地域がまとまる。そこに人の輪ができる。これが大切なことだろうというふうに思っています。

改めて市長にお伺いしますが、組織の育成、リーダーの育成というものと、それに絡めた職員この活用について市長の考えをお伺いします。

市 長 コミュニティ活動の推進について

井上議員の再質問にお答え申し上げます。そのとおりでありまして、そこで私たちが行政も含めてヒントというような言い方は失礼ですけれども、何をまずはすればいいのか、ここにあります。難しいことから急に始めてもだめですし、地域課題をではお前たちが見つけるよなどといったって、これはなかなか簡単にできることではありませんので。まず、提案予算的な中では、例えば地域のお祭りをもっと盛り上げてもらうとか、そういうことから始めていただきたいとか。

あるいは事業予算では、もうこれは明確にしているわけですがけれども、まずは細かな地域の課題、修繕工事とかそういうことはまず地元の皆さん方の中で話し合いでやっていってください。そのための予算が200万円ですか、今は180万円か。少ないですけれどもこういうことで始めて。

ようやくそういうことを始めながら、それをやりますと今度は地域の課題というのが見えてくるのですね、そういうことばかりではなくて。各地域のその集落の区長さん方から、それぞれやはりそのコミュニティの事務局、あるいはこれは・・・その指導的な立場に立

っていらっしゃる方のところにいろいろ問題が上がってくるわけです。それをまた皆さん方から、我々も聞き取り等をしながら、それはじゃあ市でやれるところ、これはひとつ地元で解決してくださいとか、そういうことを今繰り返しながらやっているところです。

そして今この協議会の会長的なことをやっていただいている部分では、ある地区ではその地域の区長総代さんにお任せをしているというところ。ある地域ではもう全く行政区長さんとは別個にその協議会長を専任で置いている。そして事務局は大体いますけれども、そうしてやっているところ。

専任で置いていただくことが、私たちはやはり一番の望みなのです。一年交代にころころ、ころころ変わられても、これは全く変なものになってしまいますので、そこらを試行錯誤しながらそういう中でリーダーの育成と、それから組織の育成も含めていくということです。行政は十分係わり合いを持っていきますので、また何なりとひとつそういう経験に基づいた問題点等をご指摘いただいて、一緒になって進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

井上智明君 コミュニティー活動の推進について

3回目になって恐縮なのですが、最後に組織の活用という部分で質問をさせていただきます。現在、先ほど来市長からご答弁いただいたように250万円という予算がつけられておりまして、建設課の対応の分が180万円、それから提案型が70万円というふうに私の調査にも出てきております。

この建設課の対応分の180万円という予算があるということで、私はかなりびっくりしたというか、こういう予算の付け方もあるのだなと。こういうコミュニティーの活用もあるのだなということでびっくりしたのでありますけれども、これも間違いなくひとつのコミュニティーの手法だろうというふうに思っております。ただ、聞き取りをした中で、建設課の部分に限られてしかその予算が使えないというところで、使い勝手がいくぶん悪いというようなことを伺いました。その点が、コミュニティーでありますのでそれこそ学校のこととか、あるいは地域の農業のこととか、あるいは観光のこととか、それもこれも含めて小さい地域の課題は地域に任す。

先ほど7番議員の質問にも市長はお答えになっておりましたが、地域に、そういうのであれば国があれするのではなくて、地域にその使い方を任せてもらいたい。それがコミュニティーでも本音だろう。地域に使い勝手を任せる、その部分がもうちょっとあってもいいのではないか。建設課の維持修繕に使うだけではなくて、そのお金はもっとほかの部分にも使えるような、そういうふうな使い勝手のいいものにしていただけると、さらにありがたいかなということであります。

そういうことから自立する住民ができる、自らの地域課題を自らが解決する住民ができるというふうに私は思っております。まだまだこれからというコミュニティーの活動でありますので、さらなる研さんといいますが、職員の研さんが、コミュニティーに対する研さんが私はもうちょっと必要だろうというふうに思っています。

大和町時代は公民館が担当していましたので、私たちが動くところには公民館職員を必ず一人連れて行っています。今年の春から企画の担当が同道をしていただいています。そういう中でやはり経験をする、そういう研究会に出ることによって目からうろこなのです。それからできるだけ大勢の皆さんからそういう道、研究をしていただいて、その地域の皆さんと行政が手を携えて地域づくりができる。こんな方向に進んでいただければと思っていますので、職員の研修について最後にお伺いをして質問を終わりたいと思います。

市長 コミュニティー活動の推進について

お答え申し上げます。この事業予算につきましては、当初、限定をしたということではありませんけれども、とにかく側溝の蓋一枚から、いちいち地域で区長さんが要望を取りまとめて、建設課であれば建設課に持ってきて、それをまた現場を見てそしてようやく手がつけられるとか、だめだとかという。そういうことはもうやめようということから始まったわけでありませぬ。

この予算の付け方が、当初は建設課の維持管理費の部分をカットしながらこちらにコミュニティ予算としてつけてきた。ですので、まず出だしは確かにそういうことでした。しかし、もう進んでくる中で本来、市が、あるいは建設課が手をつけられない、いわゆる赤線、青線とかそういうことの修繕ではありませんけれども、そういう部分にももう予算が使われ始めておりますので、別に建設の関係に限ったということは申し上げておりませぬ。

おりませぬが、とりあえずは今一番地域的な中で皆さんから上がってくる要望、そういう部分が多いものですからまずはそこを重点的にやっていたらこう。それについてもやはり予算は非常に少ないわけですので、これをもう少し増やしていかなければならない。

いずれはその予算は減ってくるわけなのです。そういう課題が解決すれば、そうならばまた別の意味ということでもあります。ですから学校であろうが、あるいは子育てであろうが、そういうことにも十分使えるようにやっていくつもりです。つもりですが、もし、地域の皆さんがおらのところはもうそういう方向だと。そういうものが出たらまたご相談いただければ、全く固定的な観念でとらえてはおりませぬので、十分ご相談に応じさせていただいて活用いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

職員の研修等につきましては、その機会と職員の時間的な部分の中で都合のつく限り、あるいは許される範囲で研修をしたり、あるいは同行させていただいて一緒に研修したりということは進めてまいりますのでよろしくお願いいいたします。

議長 暫時休憩といたします。

(午後3時35分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時45分)

議長 質問順位13番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。ちょっとハプニングがありまして自然エネルギーということで話題が出ましたけれども、傍聴の皆

様本当にご苦労さまです。ありがとうございます。

## 1 自然エネルギーの活用を積極的に

それでは自然エネルギーの活用を積極的にということであります。近年、地球温暖化に関する報道が流れない日はないわけであります。気候変動に関するもの、氷河の後退や永久凍土の溶解、酸性雨や森林の砂漠化、動物絶滅の危機や異常繁殖、数え上げればきりが無い状況であります。

今年の夏はこの地方でも非常に長雨でありました。その後やはり異常とも思える蚊の発生に皆様も悩まされたこと、これを実感したのではないのでしょうか。このようにこの地でも自然が豊かと言いつつ、少しずつ温暖化の影響による変化を受けているといわざるを得ません。

南魚沼市環境基本計画の大目標に、南魚沼の豊かな自然とともに生き、次世代に力強くつなく。そしてその計画書の巻頭におきまして市長は、環境問題は長期にわたる地道な努力が必要です。一人一人の行動の効果は小さくても、多くの方が気持ちを合わせて取り組めばやがて大きな力となり、地域の環境はもとより地球の環境の改善につながるものと確信しております、と述べられています。

こういった中にありまして今回、塩沢中学校に太陽光発電設備を設置すること。また、五十沢小学校建設にあわせて同設備を設置することは、環境問題に対して市の取り組みが見える一つの評価すべき大きな事業といえます。

そしてこれは子どもたちの環境教育に非常に大きな効果があるものと思われます。自然エネルギーの利活用を促進、推進するということは、地球温暖化防止に役立ち、自然科学に関心を持たせ、自然の大切さに思いをはせ、さらにその促進により雇用の場も拡大できるわけであります。

今ある自然に負担にならないよう、あらゆる方面の自然エネルギーを活用し、次世代にこの豊かな自然を力強くつなげなければならない、こう思っております。それでは質問に入らせていただきます。

まず、太陽光発電設備に助成を、ということであります。経済産業省は平成20年度より住宅用太陽光発電システム設置に補助金を開始いたしました。これにあわせるように各多くの自治体も補助制度を開始いたしました。これによりまして当初非常に高額だった設備費が次第に近年は高性能になり、そして低廉化しつつ補助制度とあわせると数年から十年未満で原価に到達するような計算がなされております。

このたびの塩沢中学校と五十沢小学校への同設備の設置、この目的を改めて伺いたいと思います。そしてあわせまして多くの市民から、やはり議員の皆様もあるかと思ひます。今、南魚沼市は太陽光発電設備をつけることに補助金や助成金はないのですかと。市民が環境保全を思い、自ら進んで設置し、そしてその自然エネルギーを活用していく。こういったことを自らの負担で行おうとしているわけであります。ぜひとも補助制度を設置すべき、確立すべきと思っております。

二つ目になります、現在西泉田団地に実証実験のため準備されております地中熱利用融

雪システムについて伺います。従来、暖房や給湯につきましては、ほぼ灯油でなされております。しかし、次第に大気熱を利用したエコ給湯が普及しつつあります。消雪、融雪につきましては現在ほとんど地下水によるものとなっております。一部屋根の融雪や建物のエントランスに灯油ボイラーを使った不凍液循環の融雪システムがありますが、ほぼ地下水となっていると思われまます。

現在の世相から判断しますと二酸化炭素を排出すること、これをよしとしないのは時代の必然でもあります。大気熱を利用したエコ給湯と同じように地中熱を利用した消融雪、こういったものがもっともっと普及すればいいわけではありますが。

昨年行われましたさわらびでの雪シンポジウム。これには非常にこの地中熱利用の融雪システムにつきまして、興味をもってこのお話を伺うことができました。ただ、ご存じのとおり現在では非常に初期投資がかかってしまいます。今回の実証実験につきましてはやはり高額な経費が市として必要となっております。地盤沈下の回避や温暖化防止にはぜひとも、それであっても実験すべきと私は考えております。今後この実験結果をもちましてどのように判断され、どう展開を考えられているのかお伺いしたいと思います。

三つ目であります。公共施設への自然エネルギー利用のコンペであります。自然エネルギーはいろいろなものがあります。太陽熱や地中熱ばかりではありません。その利用形態もさまざまであります。木質ペレットもその一形態といえると思います。雪冷熱もあります。ひとつだけなるほどと思ったものを紹介させていただきます。

建物のビルをつくるときの基礎杭、これを利用した地中熱の吸い上げ。基礎杭を打つその打った杭の中空部分に水を満たして、その水の上層部と下層部の熱温度差を単純に水をくみ上げることでその熱を吸い上げる。夏は低層部冷えているところ、冬は上層部温かいところ、そういった吸う場所を切り替えることによって冷房にも暖房にもなる。

なるほどなと思ったのでちょっと紹介させてもらいましたが、こういったものにはただ水をくみ上げるだけの小さな循環ポンプがあれば熱が取れるわけであります。こういった多方面からのアプローチもありますので、先の地熱利用の消雪の実証実験もしかり初期投資は少しかかるかもしれませんが、行政ならではの先駆的な具体例を示して温暖化防止の先頭に立たなければならないと思います。情報館などの予定もあるわけありますので、ぜひ検討すべきであると思います。考えを伺いたいと思います。

## 2 高齢化地域の活力再生を

大きな二つ目に入らせていただきます。高齢化地域の活力再生を、ということであります。昨日の一般質問の答弁の中で市長はお話しされておりました。辺地が良くならなければ町としてはよくなれないと。その言葉のとおり市長は地域コミュニティ事業におきまして特別枠を設けるなど多くの支援をしております。

もう大分以前になりますが地域振興局との勉強会の際に、こういった地域への冬季間の交通確保について市長から振興局職員側に訪ねた際、毎年なだれ防止柵をつけていただくのは非常にありがたい。しかし、このままではなだれ防止柵が完了したときにはその集落は消滅

していますよと。こういったことでその集落には時間がないのです、と述べられておりました。現在は使ってはならない言葉のようですが、いわゆる限界集落といわれる実態であります。しかしながら、こういう地域に限らず小規模集落の高齢化と少子化は進展しています。さらにソフト的な面も含めて対応していかなければならない。このように考えております。そうしないと将来、遠くない将来にその限界を超えてしまう恐れがあるからであります。

本年10月29日、30日湯沢町で行われました健康ビジネスサミット魚沼会議。これは非常に多くの示唆にとんでおりました。基礎データとして示されたもの、ある部会でありましたが都会から田舎回帰の希望に関するデータの提供がなされました。これはアンケートのデータですが、そこにおいてそのアンケートについては株式会社ふるさと回帰総合政策研究所というところです。本年8月に都市部10万人アンケートを行いました。

その中に35パーセントもの人がふるさとや田舎に行きたいと回答しております。そして2012年までに400万世帯が田舎暮らしをするだろうと。そしてその7割が定住を、3割が二地域居住を希望していると分析しています。職業につきましては就農や農産物関係のビジネスを含め農業関係で、その13パーセント。農業関係で働きたいと分析しております。そういったことを背景にしまして質問に入らせていただきます。

現在若者にとって非常に職業選択に、職業に就くこと自体に困難をきわめているわけですが、農業を生業として考えるようになっていっています。生きていくことそのもの、その生きていくことに人間としての原点としての幸福を感じ取っている、こういった部分も伺える次第であります。自給自足によるそれこそ生物としての原点回帰であります。

そして地域の方々も単に労働力としての受け入れではなく、生きがいややりがいを共に持って、そして地域貢献をして、そして耕作放棄地の解消など地域をつくっていくためのそういった方々の受け入れを求めています。先ほどのデータのようにすべてがそうなるとは思いません。しかし、そういった傾向はこの中に認められます。

現在南魚沼市として田舎で起業すること、帰農すること、就農することそういうことに関して、支援策どのようになっているのか伺いたいと思います。

二つ目に入ります。健康を主体とした観光産業支援についてであります。日本は非常に長寿国になりました。高齢化が進んでおります。健康志向は年々増加しています。このサミットの中で冗談で言うておりましたが、健康になれるのなら死んでもいいと。非常にそれほど健康志向というのは高まっております。そして食品に関しても安全・安心を求めている、これも確かに非常に高まっております。

自然の中でのスポーツや農業体験、そうしたものは体にいいだけではなくて、やはり心の健康にもなる。そういったことは都会の人たちにとっては、それがどういいとか、何が悪いとかそういったもう証明エビデンスの問題ではなくて、イメージとして確立している。これは確かなものだと思います。グリーンツーリズムの活性化を進めるための人材確保や施設面の充実を図り、観光として受け入れるための支援も、そういった集落には特に必要なのではないのでしょうか。

三つ目、地域コミュニティ向上のための施策についてであります。地域づくりを継続して活性化を続けるには、やはり高齢者対策などそのおかれたその集落の生活上の課題を解決するためのコミュニティの向上が、これはどうしても求められます。先ほどの井上議員の質問ではないのですが、そこで輪ができ、皆さんそこに住んでいる人たちの助け合いをやっていかなければ、その集落の維持は不可能になってきます。集会所やグラウンド、集落交流の場の整備、交通基盤の整備、文化教養の向上、その他山菜加工場など生きがいを持ってもらったり、お年寄りに優しい建物やそういった村づくり。そういったことがぜひ支援が必要と思います。この辺についてもどのようにお考えになりますか伺いたいと思います。

四つ目になりますが、交流人口増進のための支援について。環境基本計画が策定されておりますが、その中の行動計画において遊休農地や耕作放棄地の有効活用のため、そして美しい景観の保全と活用のためグリーンツーリズムの推進をしっかりと述べております。体験施設やファーム委員の開設など、受け入れ体制づくりの整備と活用を検討するとともに述べております。現在の検討の状況とあわせて支援に対する考えを伺いたいと思います。

いずれにしても時間がありません。そういった集落に対しては時間がないのです。早急な対応が必要なのです。ご意見を伺いたいと思います。壇上にて質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 自然エネルギーの活用を積極的に

自然エネルギー活用との関係の中で太陽光発電設備の助成制度の確立ということでありまして、これは太陽光発電、太陽光エネルギーこの利用につきましては、この発電の余剰電力の買い取りが定義をされておまして、今年の11月から各電力会社の買取単価も上がるということであります。国が最も推進しているひとつだというふうに認識はしております。

県も地域グリーンニューディール基金これを活用した新エネルギー利用・省エネ化に対する助成制度を創設する中で、個人住宅に助成する場合の主たるものとして太陽光発電設備をしているところであります。指定をしております。近隣市町村でもこの設備の助成措置を行っているところもあると、これは承知をしております。

今私たちがこれにちゅうちょをしておりますのは、まずはこの気象条件、魚沼地域ぐらいは大体同じでしょうか、この積雪地。年間を通した日照時間の点で太陽光利用について当然ですけれどもほかの地域よりは不利だということは否めないわけでありまして、現在この流通している太陽光発電設備では余剰電力の売買による初期投資費用の回収が図れるか否か。非常に難しいというふうに認識しております。発電設備の性能あるいはその向上、その価格の低廉化。当市内で設置をしても採算がとれる、この目算がめどが立つかどうか。これは見極めたいということでありまして、まだそこに踏み切ってはおりません。

そういう中でこのたび余剰電力の買取単価が48円と倍額になりましたので、またそれらも含めて情報収集をして調査・検討をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

もう一つは大体が屋根に取り付けるわけでありまして、そして南側が一般でありますけれど

も、自然落雪方式とした例というのが非常に住宅には多いわけでありまして、雪に対する耐久性をちょっと検証させていただきたいと思っております、そう遅くない時期にはきちんとした結論を出したいと思っております。

地熱利用実証実験のその後であります。進捗状況といたしましては、今おっしゃっていただいた地域に9月18日に説明会をして同意をいただきました。そして県から特別豪雪地帯先導的事業導入推進事業補助金、長ったらしい名前でありますけれども、この内示を受けました。9月18日。そして10月5日での事業の補助金申請を出しまして、交付申請額が958万2,000円、補助率2分の1であります。総事業費1,916万4,000円。先導的克雪・利雪施設整備の工事費が1,688万4,000円と業務委託費、活動経費これが228万円であわせて先ほど触れました1,900万円強。

10月15日工事請負の入札を行いまして、4社から応札をしていただきました。阿部産業株式会社が落札いたしました。落札額は1,585万5,000円というところでありまして。そして契約をいたしまして11月26日に現場の確認、打ち合わせをいたしました。このときには請負業者はもちろんでありますけれども、この部材発注先の株式会社ジャスト東海、本社は山口県宇部市であります。この皆さん。

それから業務委託的には山形大学の大学院の理工学研究科の横山孝男先生であります。この皆さんからおいでをいただいて現場確認をして打ち合わせ。そしてそれから部材が発注生産品でありますので、製造・納品これが結局はちょっと遅れたということで、実際の現場は12月から今始まっております、降雪期を迎えて急ピッチで進捗中であります。

12月10日には山形大学と調査研究業務委託契約を締結させていただきました。内容は降雪状況等のデータ収集とその解析。これは12月10日から来年の3月12日までの間です。そしてこの融雪装置、いわゆる地熱利用の地熱あるいは地下水の熱利用ですね、あわせての利用……。これは山形県の舟形町で実績は少しあるのです。しかし、当地の気象条件といえますか雪の質の違いが、この融雪システムで正常に機能して融雪効果が発揮できるか否かというのが、今回の実験的なこの事業であります。これがゴーサインといえますかオッケーだということになりますと、地下水利用に代わる新たなシステムですので、当然ですがこの点では補助金等も投入をしながら、市ですね。地下水からこの地下水熱あるいは地熱利用方式の融雪に切り替えていただくように先導してまいりたいと思っております。

今これは非常に高額です。と申しますのはいわゆる熱伝導のパイプが受注生産でありまして、メーカーから聞き取ったところによりますと、ちょっと量産化が進めば3分の1以下になるということですので、早い段階でその量産化がまた求められる。ある程度需要が見込めれば量産化ができるわけです。そうしますと経費的にも非常に安くなるということでもありますので、意欲を持ってまずはこの冬の状況を見守っていきたいと思っております。

公共施設への自然エネルギー利用のコンペ。これはそれぞれやはり実施をしていかなければ

ばならないと思っておりますし、また、一般市民の皆さん方からもアイデアを募集するという意味でのコンペ。これも実現をいたしますと非常に宣伝効果が大きいわけですし、市民の皆さんの環境に対する意識も大きく啓発をされるわけですので考えていきたいと思っております。けれども、適当な設置施設があるかどうかということが、今一番問題でありますのでこれらを検討しながらこういう方向性を模索していきたいと思っております。

## 2 高齢化地域の活力再生を

高齢化地域の活力再生についてであります。外部からの新規就農者受け入れへの支援であります。ご承知のように本年、栃窪集落に県の新規就農者支援事業を活用した東京育ちの青年が、家族をつれて地元農業生産法人に就農をして永住することとなりました。その方とも私もお会いさせていただきました。この方は農業は全く未経験で心配もあったそうでありまして、将来にわたる給与の保証を法人から これは当然県から補助が入りますので受けられたことで安心して農業に携わっていただいております。現在は出身地の東京へ出向いて栃窪米や野菜これらの加工品を販売する営業活動に携わっていただいていると。

後山集落においても県の中山間地域豊かな村づくり事業を活用して就農者等の受け入れの環境整備に取り組んでおりますけれども、農業研修あるいは農地の提供、そして生活環境これらにちょっと課題がありまして、これはちょっと進捗をしていないのが現状であります。

市といたしましても市内の若者も含めて農業生産法人を中心に就農が進んでおりますので、まず市内の若い皆さんが農業に魅力を持ってもらえるよう法人化を進めないとなかなかだめだと思っております。そして企業家を育成して、結局一次産業というとならえ方ではなくてよく言われております三次にまたプラスして六次産業だということでもありますので、その育成に県の普及指導センターと協働して取り組んでおりますし、またこれからもそうしていきたいと。

それからご存じのように今年6月に農地法が改正されまして、株式会社も農地を借り受けて農業に参入できるようになりました。一部にはこれでなおさら農業の崩壊が進むというようなご指摘もありますけれども、全くそういうことは大丈夫でありますので。そして照会もあります。建設業の皆さん方からやはり農業という部門は非常に魅力的に 魅力的といえますかやってみたい部分の一つということで照会も受けております。後継者不足これらで営農に支障が生じている集落等について調査をして、そのやろうと思っらっしゃる株式会社にもその情報提供をしながら、一体となって農業を守りながら小規模な高齢集落も守っていくという方向を見いだせればと思っております。

新規就農者は平成21年度では大和地区で女性1の男性4、六日町で女性1の男性3、塩沢地域では女性0の男性2。あわせて女性2名、男性9名で合計11名の皆さん方から、新規に就農をいただいているというところであります。

健康を主体とした観光産業支援であります。これは議員もご承知のように県が進めてまいりました健康ビジネス連邦構想の中に、南魚沼市は主体的に我々も取り組んでいただくように、そして県も南魚沼市を中心にこれを考えていこうということでありまして、この県のそ

の事業の中で平成19年度から市内の団体が応募して取り組みを始めました。地域資源を活用した市健康をテーマとした観光産業の振興を目指しているところであります。

そして引き続き県はこの魚沼の地域で「うおぬま会議」、健康サミットですね。これを開催して、健康ビジネス連邦の最先進地域と位置づけていただいているところであります。本年度「天・地・健康人コンソーシアム」これは萌気会の黒岩先生を代表としてそれぞれ関連産業が集った組織でありますけれども、これが経済産業省の地域総合健康サービス産業創出事業に採択をされ、3,300万円の21年度予算を決定をいただいたところであります。

現在この地域資源であります食あるいは温泉これに運動も取り入れた健康をテーマとしたプログラムの実証を行っております。100名程度の健康に関心の高い市民の方からモニターとなって進めているところであります、その効果を待っているところであります。

市民の健康づくりを支える仕組みづくりこれとあわせて、観光交流の活性化、そして地域雇用の受皿となる産業創出、この方向性をなるべく早く出して実際に実現していきたいと思っております。

そしてこの実証事業の結果も踏まえた中で、小規模高齢集落に必要な施策が当然私は出てくるものだと思っております。ですのでそれができるか。例えば出てきた際に地元の皆さんと一緒にやっていただけるかとか、そういう部分も含めて考えてまいりたいと思っております。

地域コミュニティ向上のための施策であります。井上議員のご質問にお答えしたことがほぼでありますけれども、ちょっと今ほど申し上げました栃窪集落の新規就農者。これはやはり集落に組織的な受け入れ支援体制が構築されているか否かが大きなかぎだと思っております。

NPOのエコプラスというのがありますね、ご存じとおり高野さんがやっぴらっしゃる。これは環境をテーマとした活動を栃窪とそして清水、この集落で展開しております、集落一体となって交流活性化を進めているところであります。

また、五十沢のキャンプ場の例では、地元集落が連携をして運営に携わって、観光交流拠点として機能を発揮し、雇用の場の確保もしておりますし、非常にこの五十沢のキャンプ場の例は大きな成功例の一つだと思っております。

小規模集落の支援につきましては、地域コミュニティの活動支援の中で今現在は5集落であります。辻又、後山、栃窪、岩ノ下、清水この5集落に20万円を加算していただいて活動を支援しております。議員おっしゃっていただきました高齢化対策、これは何も小規模集落に限ったことばかりではありませんけれども、特に市全体の大きな問題としてとらえてこの小規模集落の活性化に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

交流人口増進のための支援であります。今県内を見ましても単なる観光から滞在あるいは居住と段階を踏んで最終的には定住ということを目指す取り組みがそれぞれなされております。事業例といたしますとクラインガルテンあるいはオートキャンプ場これらの交流受け入

れ施設、そして情報の案内・相談窓口の整備、そして情報の発信、二次交通の整備これらがあげられるわけでありますけれども、そういう展開に向けてもやはり前提となるのはその地域での受け入れ体制。この確立と住民の皆さん方の意識であります。よそ者が入ってくるのは嫌だとか、そういうことになりますと非常に難しい部分であります。ですので、地域で十分にやはり検討もしていただいて、滞在から二地域居住そして定住そういう方向に持っていければ本当に私どももありがたいと思っております。

市も「山の暮らし再生機構」から配置をしていただいております地域復興支援員の方々と連携しながら、地域の合意形成の支援をやはり進めていかなければならない。そして交流の拠点施設の充実に向けて支援をしていくつもりであります。

まずはこの高齢化地域の実証事業といたしまして、平成22年度に辻又の多目的センターの一部改修に取り組みさせていただいて、都市との交流モデル事業を行ってその結果を踏まえて、またそれぞれ支援事業を拡大してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

山田 勝君 それでは一問一答方式で伺いたいと思います。

#### 1 自然エネルギーの活用を積極的に

最初の質問で太陽光発電設備の助成制度の確立をとということでご答弁いただきました。気象条件という発言を今ほどいただきましたが、18年2月、市で発行されました新エネルギービジョン。この中で新エネルギー導入の可能性という一覧表があるのですけれども、その中で一番最上段に太陽光発電が上がっておりまして、技術的実用化の段階も二重丸、市民の意欲も二重丸、期待可採量これは発電量とかそういう意味だと思いたしますが、これが一つ丸。取り組みやすさが二重丸、総合判定で二重丸ということなのです。この平成18年の段階で既に太陽光発電は二重丸と。

さらに同じ中ですけれども気象条件という話をされました。同じエネルギービジョンの冊子の65～66のところ、太陽光エネルギーの単位面積当たりの日射量の推計というのが出されております。それでずっと日量、月量、年で積算されますと、やはりこれを見させてもらうと、東京と比較されてありました。東京の比較と市内の日射量の一年集計した場合の比較量。これを比較しますと確かに南魚沼市は少し下がります。でも下がる量は7.5パーセントでしかないのです。

この平成18年度の段階で気象的には日射量とすれば、これは全日本日射関連データマップというところ、NEDOの出典らしいのですけれども、こういうふうにちゃんと出されているわけです。その点この新エネルギービジョンとの整合性、ちょっと発言と違うかなという気がするのですがいかがでしょう。

市長 1 自然エネルギーの活用を積極的に

整合性といいますか、いわゆる太陽光発電というものを大きくとらえますとそのとおりなのです。しかし、私たちの地域で今まで、これは発電ではありませんけれども太陽風呂というのがありました。これの設置は一時非常にはやりました。はやりましたがほとんど消滅し

てきております。

そういうことも含めて、そして今ちょっと状況的に違うというのはいわゆる売電が、この18年当時は売電がもう義務付けられるとかそういう状況では確かなかったと思うのです。確かですよ。いわゆる自然環境、自然エネルギーの活用という部分ではこういうふうに取り上げておりますけれども、今度は売電でそれをやれば元がとれますよと。こういうこともある意味ではふれこみ状況でありますので、さっき触れましたように当初の売電価格では非常に難しい部分が、投資といわゆるピーバイシーがあわないとそういうことで。今度は48円ということになりますればある意味ではそれが相当幅が縮小されますので、その問題はもうおおむね問題はクリアできるかと。

やはり一番私は、7.5パーセントかどうかという数値は私はちょっと見ておりませんが、心配をするのは、実は気象条件で気象データでこの地域に風力発電は非常に有利だということはデータでは出ているのです。ところが実際NEDOが計ってみると非常にやはり風力、風向がある意味で違ったデータも出てくる。しかしNEDOはここに今ご承知のように実験の風力発電の施設を、とりあえず1基ですか建ててそれをまた実証してみようということなのです。

データと風向とか風力とかでは年間のデータ的に出ておりますので、それだけを信用すればもう完全にペイする事業なのですけれども、実際きちんと測定をしてみますと、いわゆるばらつきがあるということだと思ふのです。ですので、トータルとしてそれは7.幾つかということであるかもわかりませんが、それはやはりちょっと私どもも今、運よく学校に2箇所太陽光発電がつけられます。それらも見極めた上でやはりやっていかないと、せっかくやったけれども全然電気はおきないし、何のためになるのだなどと言われても困りますので、やや慎重に構えているというのが実情であります。その整合性がとれていないということではないというふうにご理解いただきたい。ちょっと慎重に構えているというところがあります。もう少し様子を見させていただきたいと、そういうことでもありますのでよろしくお願ひいたします。

山田 勝君 1 自然エネルギーの活用を積極的に

それでは同じものにつままして、ちょっと観点を変えますけれども。これは今ほど言われたのはもう実証的なもの、データ的なものピーバイシーといったそういう数値的なものでありましようが、私先ほど壇上で話も少しさせてもらったのですけれども、やはりそこに市民の思いがあるのです。

こうやって自分たちは環境保全に貢献しているのだと。貢献したいのだと。そういった部分に少なからず市として応援してもいいのではないかと思うわけであります。そこには損得勘定とか性能だとかといったものではないと思ふのです。ですから、そういう市民感情、そういったものを受け止めてあげるだけの行政支援があってもいいのではないかと。その辺の考えを伺いたいと思ひます。

市 長 1 自然エネルギーの活用を積極的に

市民の皆さんの気持ちを別に踏みにじろうとかそういう考え方は全く持っておりませんが、今ほど触れましたように一番の今これが、太陽光発電というものが普及するという原因は何だと思えますか。環境に対する思い入れもそれはあります。ありますが、ここで売電ができる。そして設備投資をした部分の元がとれますよというふれこみが出て、一気に進んでいるのです。

その思いは皆さん全くないわけではありませんよね。ですから、そういうこともある程度加味してやらないと、その環境に対する思いの熱さというのはそれは理解しますけれども結果として、市から補助をもらっているいろいろやってみたけれども何にもならないではないか、これではやはり困りますので。ある程度確実な方向性を把握させていただいて、それからにさせていただきたいとそういう思いであります。

山田 勝君 はい、了解しました。慎重な姿勢が伝わってまいりました。私も市民にそのように、やはりむだなものに投資はしないのだという、そういう説明をしたいと思えます。むだになるかもしれないというものには、現状では投資はしないのだということを説明したいと思えます。

続きまして地熱利用の件でややちょっとジャスト東海さんの件ですけれども。先ほど言われました山形県舟形町ですか、これの実証実験などが平成17年の2月だかなんか。その以降、実は探してみたのですがホームページの更新がないのです。それが最新情報になっているのです。

青森県でもコンペという形でそういう融雪を県の事業としてやってみたのですが、2社ほど応募があったというのですが、何らその後ジャスト東海さんの様子がわかって伝わってこないで、一部、私個人的にはちょっと不安かなという面があったのですが、その辺ちょっと説明いただけますか。

市長 1 自然エネルギーの活用を積極的に

舟形町についての確か情動的なものはおっしゃるとおりで、あそこでその後が余り出ていないことは確かです。ジャスト東海さんにつきましては、山口県宇部市が本社でありまして、ここのつい最近まで市長をなさっておりました藤田さんという方が、私も地域に開かれたダム全国協議会の中でずっと親しくさせていただいておりました。この方は前建設省四国整備局の局長を努めた後に宇部市長さんになられて、今4期目を終わって退官されましたけれども。その方との連絡もきちんと取っておりまして、ジャスト東海という会社が間違いのない会社だということだけはきちんと確認をしておりますので、その点についてはひとつご安心いただきますようお願い申し上げます。

山田 勝君 1 自然エネルギーの活用を積極的に

それでは次の3番目に入らせていただきますが、公共施設への自然エネルギー利用コンペ。ぜひ、これを実はやっていただきたいなと思ひまして、先ほどちょっと地中杭のような話もしたわけですが、非常にその地中杭の物を見ると、面白いな、有効だな、これはいいのではないかと。どうせ杭を打つのであれば、というそんなのもありまして。とにかく地盤沈

下を防ぎつつ、環境を守りつつ、そして市がこうやって先導的にやっているのだというものを、ぜひ市民だけではなく全国に発信していただきたい。そういう思いでいます。

今うなずいていただきましたのでそのことについては触れないで、では大きな2番にいきたいと思います。こちらにつきましては一番最後のところで、私はほぼ辻又地区を前提に話をさせてもらったわけなのですけれども、交流事業の促進ということで拠点としてのセンターを、集会所を充実すると。そういう予定がある。そういった答弁をいただきましたことによりまして、多分あと住んでいられる方と一緒にというか、住んでいられる方が頑張っっていけば、また方向がみられるのかなという気持ちが今しましたので、そちらの問いにつきましても、あともう一人質問者もおられるようなので、私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

議長 本日の会議時間は議事日程の関係上、質問順位14番、議席番号23番・岩野 松議員の一般質問終了までとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日の一般質問は岩野 松議員の終了までといたします。

議長 質問順位14番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 普通ならば終わるかなと思っていたのですけれども、最後のどんじりを任されることになりました。もう少しご辛抱をよろしく願いいたします。通告にしたがいまして質問をいたします。

#### 1 大原運動公園整備の目的はなにか

最初は大原運動公園整備の目的はなにかというふうになりました。一番、旧塩沢町の計画と南魚沼市の具体的な計画の違いはあるのか。全く別のものとしての検討委員会なのかという設問ですけれども、検討委員会に提案されたものによりますと、旧塩沢町の計画では野球場、テニスコート、多目的グラウンド、総合体育館、トリムコートのうち、体育館、トリムコートのほかは完了しているとありました。しかし、塩沢地区には都市公園が少ないため住民が集える公園的な施設整備が求められている。スポーツ施設だけでなく公園機能を有した総合運動公園の整備が必要である。

そして検討委員会の役割としては、市長の諮問内容に沿って下地をつくり、それを練り上げ、そしてパブリックコメントによって基本構想を作成して答申するというふうにあります。最後に提案の総論には 最後でもないのですけれども提案の総論の中に、8,000名の署名を添えた市営野球場建設の要望は大変重いということも書いてありました。そして野球場に関する内容がたくさん取り上げられておるように私は感じております。最後には、大原運動公園にすべての施設を集約するには、財政的にも無理がある。市全体の既存施設の改修や有効利用も検討してほしいと締めくくってありました。

私はこの今の大原運動公園の検討委員会計画は、まず新野球場建設があるのかなというふうに取り上げられました。第1回の検討委員会の質疑も野球場が多く取り上げられていました。しかもそれは筑波大の国有地に新設するということでもあります。今の万条球場も25年くら

いになるのでしょうか。その手入れをしてほしいと野球関係者からは要望が多いと私は聞いておりますけれども、またそのほかに新しいものをつくっても10年、15年経過するとそれもまた手入れが必要になる。

市長は昨日のいろいろな方の質問に箱物云々ということ随分言いましたけれども、私も箱物がすべて悪いとは思っていませんが、屋外の施設でここは半年しかも重い雪に埋もれるところでもあります。非常に屋外施設は傷みが大きいのではないかというふうに思っています。

そして資料にもありますように確かに野球人口はスポーツの中では多いです。やっている方は多いです。でも、私の 残念ながら今日ここへおられる皆さんの中で私が一番高齢なのですけれども、ずっと戦後から昭和40年ぐらいまでのあの野球熱。アメリカナイズされた中での男性たるものキャッチボールから始めて、本当に野球をするのはほとんどだという時代は終わったのではないかと思っております。

その上、近年の少子化。それを迎える今日では、新しい野球場をつくっても利用する頻度も多くなく、将来的にはまたお荷物的な可能性になるような気がしますけれどもいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

これから2番目ですが、これからの合併特例債の利用にどんなものがあるのかをお聞かせください。私が考えるには大原運動公園と、それから情報館の図書館とか消防庁舎などは思いつきました。おおまかな予算や具体的内容などをお知らせください。

合併特例債は有利な借金方法ですが、借金の名義人というのは交付税算定分も含めて市の名義になると思います。しかし返済分の7割が国から交付税として返ってくると言われております。そういう意味で有利であると私も思いますけれども、それは本当に担保されてちゃんと交付税として市に参入されるということを具体的にお聞かせいただきたいと思います。

3点目はこの新野球場建設、市民にとって必要かつ大切に誇りとなる施設となるのでしょうか。実はこれは検討委員会の質疑の中、委員の発言に十日町のベルナティオのサッカー場が市民の誇りと自慢になっている。そういう施設をここにつくことも大切だと言っておりました。しかし、県内にはそれなりの野球場がたくさんあり、そして今年は県営野球場も開設されました。この新野球場がそういう施設になるかどうか私は疑問に思っております。

そして市民アンケートによっても今、市民がこの町づくりに何を求めているかということでは、医療の充実や雇用対策、高齢者福祉、子育て支援などが上位を占めております。スポーツ環境の充実が18位、そして23位と余り高くありません。市民は安心して住める町を期待していると思っております。この前のときも言いましたが市のアンケートによると 市長も昨日は取り上げました。このアンケートにほかのコメントは50通以上もきているけれども、野球場だけは17通しかないと言われましたが、住民は野球場にそんなに関心があるのかなと。関心がないとみるべきではないかと思っております。

その17通の中、15通は完全に反対であったと私も思っております。そしてこの市長に要望書が届けられた19年当時と、今年21年のアンケートの市民の思いも違ってきたのか

な、という思いがあります。昨日、市長もおっしゃいましたけれども、六日町高校が甲子園に行ったときは本当に町中が沸きに沸いて喜び、それを歓喜しました。そしてそのときにはそういうのが欲しいという声もあったけれども、熱も冷めたという声もありました。全く私は今現在、野球場が本当にそんなに必要かなという思いがありますのでいます。

ましてや昨年のリーマンショック以来、日本中が不況のどん底になり、税収の落ち込みも計り知れないものがあると思います。格差が激しくなっておりますけれども、今の生活がどうなるのか。安心して生活できる保障が欲しいのが、市民の実直な要望ではないでしょうか。市長が力説する施策かどうかお聞きしたいと思います。

## 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

2 番目です。非課税世帯から課税世帯への対応について伺います。実はわずかな市民税が増えたために住民税の課税世帯になり、それによって介護保険料や後期高齢者保険料が非常に高くなった。そういう場合は市長の裁量なり対応が必要でないか。全くこのことであります。

実はある方から同一世帯に住んでいるせがれさんが、今まで交通事故や病気のため余り働けずに二人とも非課税者でありました。そのときは介護保険料はできたころですけれども2段階の0.5。ところが今年は倍近くになってきました。昨年、今年とそのせがれさんが派遣の仕事が入り、余り首にならずに働けました。

そしたら所得金額があり、そしてその控除分を引いたら所得税を払うお金にはならなかったのです。しかし、所得金額があるということで住民税がかかってきました。90歳近くのその父親の年金は1回約7万円近くあるのですけれども、そこから介護保険料やそれから後期高齢者保険料も差し引かれる人であります。それが今年になったら第2段階から第4段階に上がり、倍以上になり、後期高齢者も上がってこの10月は納められなくなり、引き落としをやめざるを得なくて本当に困っています。

自分も去年入院したりしてお金も使い果たし、努力したいのだけれども払えない。そういう方の話であります。こういう場合は何かなるのでしょうか。実は担当課に伺ったのですけれども、数はその人だけではない。非常に多いので今の規約ではそうなっているから仕方がないということでありました。裁量が必要かなと思いますので一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 大原運動公園整備の目的はなにか

大原運動公園整備の目的ということの中で、旧塩沢町の計画と南魚沼市の具体的な計画の違いがあるのかとか、全く別のものとしての検討委員会かということをお尋ねですけれども。ご承知のように旧塩沢町において策定されました大原運動公園の整備にかかる基本計画。これは現在も執行しているということではなくて、南魚沼市になるときにその都市計画事業の一つとして位置づけられている部分であります。ですから、別のものということではございません。

今、検討いただいているのは、この施設整備計画において配置計画が確定して事業を実施する際には、計画区域にかかるものについては、県の変更の手続きが必要となります。大原運動公園整備計画検討委員会では、旧塩沢町の計画区域を含んで、筑波大学研修施設敷地その周辺区域全体における施設の整備計画こういふことになるわけでありまして、別のものとか具体的な計画が違ふとかということではございません。

野球熱が終わった。少子化もある。これはもう野球に限らず少子化は進んでいるわけでありまして、私が昨日から申し上げておりますように、これは皆さん方、私が何か急にこれを持ち出して、自分が野球が好きだから野球をやっているなどというふうにとっていらっしゃる方もいますけれども、そういうことではりません。合併の際にきちんとそういうことは新市建設計画として位置づけられてきた。それを忠実に実行していこうということでありまして。

そして財政のめどもついて体制もおおむね整っているからやらせていただくこういふことではりまして、全く他意はございません。将来的な荷物になるというのは、どの施設をつくってでもある程度の時間が経過をすれば、それは維持、補修、修繕これは出てきます。しかし、将来的なお荷物にしてというつもりは全くありませんから、今から、昨日も触れましたようにそれぞれの野球関係の団体企業、そして日本プロ野球コミッショナーの事務局、これらも含めまして将来的にも青少年の誇り、あこがれ、そして市の誇りとなるような施設に進めていければという思いであります。

熱が、我々が何といいいますか野球熱にうなされるほど一生懸命だったころは、ほかの球技とかそういうものは、サッカーなんてのはとってありませんでしたし、今はですからそれぞれ多様化してきています。ここも毎回申し上げておりますけれども、野球場だけをつくるのではないということでありまして。よくそこをご理解いただきたい。野球、野球ということだけで取り上げて市民の皆さんにそういう誤解を与えるということはやはりうまくないですよ。

そして少年たちがその夢を、希望を抱いている部分を、こういう中でその政治問題化してわんわん、わんわんとやるというのは非常に影響的によろしくないという、私はそういう思いがありますので。これは皆さんと考え方が違ふと思ひますから、押しつけはしませんけれども思いの一端を述べさせていただきます。

合併特例債利用。これは今議員がおっしゃったようにそれぞれの施設があります。斎場も今やっておりますし、これから消防署、あるいは情報館、この運動公園整備。これは大きな物はそれらがありますけれども、道路一本、一本についても相当の部分がこの特例債利用です。ですので、どんなものを考えているのかと言われると、建設計画の一覧表を見たり、それから実施計画の3カ年の実施計画表、これらを見なければとてもお答えもできませんので、全般にわたってこの特例債利用は考えております。

これがなければ、一般的な起債を調達しながらやらなければならない事業というのが相当あったわけです。それを特例債利用の方に相当振り向けていますので、そういう意味では有利な起債を利用しているということでありまして、市の財政に大きく寄与しているわけであ

ります。

そして交付税は担保されているか。担保されています。いますが、何と申しますか政権が代わった程度で、これが担保されないようなことはないわけですが、革命でも起きれば知りません、私は。しかし、今のこの状況の中で3,300もあった市町村が全体として1,800に合併が進んだわけです。これをすべてこの合併特例債という部分も含めて、国が約束したことでありますから、簡単にそれはやめたということにはならないわけでありまして、今の時点では担保されていると。それは確信を持って言えますけれども、将来どういう政権ができてどうなるかと言われますと、それはちょっとはつきりはわかりません。

わかりませんが、よもや地方を壊滅的な状況に追い込むような政権は誕生しないものだと思っておりますので、余りその点について私、今のところは心配してございません。

野球場が市民にとって必要かつ大切であるか、誇りとなるか。これは県にいいのができた、あるいは他市町村もつくっている。それとこの南魚沼市につくる、だから南魚沼市につくらなくていいかなどということにはならないわけでありまして。当然、市につくるわけですから市の誇りとなるようにしていかなければなりませんし、なり得ると思えますし、なるように私は努力いたします。必要かつ大切でもあります。

新市建設計画の中の町づくり計画の中でも、スポーツの振興に向けて公認施設の充実、こういうことを謳っているところでありますし、第一次総合計画の中でも地域スポーツクラブの支援とともに体育施設整備を進める。そしてその計画にのっとっているわけでありまして。また、単にスポーツ施設だけの機能、整備こういうことにとどまらずに、都市公園の整備も位置づけられておりますので、としてもですね。

今、検討委員会の皆さんの中で野球場に限らずさまざまなスポーツの公認施設が市内にないこと、これは意見されておりますし、市民の皆さんが楽しく集える公園的機能整備が必要こういう提案も受けております。

昨日から、まあまあずっと前々から言っておりますけれども、この野球場ということに關しましてはやはり一番の目的は青少年、子どもたちの夢、これを追いかける舞台であります。その希望的な施設であります。そして公式大会等あるいはプロの皆さん方、プロばかりではありませんけれども非常に技能的に高い皆さん方を誘致して、そこで指導を受けるということが、子どもたちにとっていかに将来的に重要なことかということとはよくわかると思えますけれども、そういうことも含め、あるいはその大会の誘致もやっていかなければならない。

そしてスポーツ人口の拡大、レベルアップ、こういうことも通じて青少年教育このことにも大きくつながっていくわけでありまして。今ちょっととんざしてはいますが、スポーツ省を立ち上げようという国の構想もあります。オリンピックという部分をみますと、これはもう国の威信をかけてなどという失礼ですが、もう国威発揚の大きな場でありまして、スポーツというのはそういう効果が十分あるものだと思っております。

当然ですが先ほど触れましたように、誇りとなるような施設整備。これはいろいろ専門家

の皆さん方からもまた提言をいただきたいと思っておりますので、誇りとなるような施設にしていきたいと。

議員おっしゃいました今求めていること。医療、子育て、これは市民の皆さん方から求められている上位というのは認識しておりますけれども、私がそういうことの施策は後回しにしてこの運動公園整備を進めるといような印象を与えますけれども、そういうことではありませんよ。子育て支援もきちんとやりますし、医療体制もきちんと構築していかなければならない。市民の皆さん方の要望をかなえながら、その一方で公園施設の整備を進めるといことでもありますので、何かを犠牲にしてこれをやろうということは全く考えておりません。ですので、誤解なきようお願いしたいと思っております。

六高の件も昨日、申し上げました。ああいうフィーバーがあって、そしてとても今の六日町の状況の中でそういう建設ができるにはもう程遠いと、そういうあきらめでありましたね、あきらめ。六高はその後も対外的な試合を相当やるわけですけれども、ほとんどが本来は甲子園まで行ったチームというのは、招いて、来ていただいて、そこで練習試合をやるのですけれども、できる場所がないものですからほとんど出かけていくという状況でありました。そういうこともあったということをつけ加えておきます。

## 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

次の非課税世帯から課税世帯への対応ということでもあります。介護保険はご承知のように国県市の負担が50パーセントです。それから65歳以上の方の保険料が20パーセント、40歳から64歳までの方の負担が3割、こういうふうにそれぞれ負担をお願いして運営されているところであります。

市民税が非課税世帯か課税世帯か、あるいは本人が非課税か課税か、これによって所得段階が決まって保険料が決定されます。そういう中でわずかな所得の増額で、非課税から課税になってその途端に保険料が倍近くになるということは、あり得ないことでもあります。あり得ません。一挙に所得が3倍にも5倍にもなれば知りませんよ。その非課税だった方が、今おっしゃったようにわずかな差で課税世帯になる。では、保険料が倍になったなどということとは制度上あり得ませんから。

保険料の基準額は第3期に比べて年額で5,500円増額しています。これは結局介護の需要がどんどん、どんどんやはり増えていくわけでありまして、これは基本料金を基本基準額を上げていかなければならない。世帯のだれかに市民税が課税されている方が、本人は非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の保険料は、年額700円の増額に抑えているのです。今ですね。

これはその前段で、市で第4期の保険料を設定する際に保険料段階を6段階から8段階に拡大して低所得者対策を実施したそのことによってこういうことになっているわけでありませう。それで国の方はこの高齢者の保険料を減額する場合は、高齢者の中で調整するべきだと言っております。この不足分は主に新設した第8段階に該当する前年の合計所得金額が300万円以上の方から、第3期に比べて年額2万1,400円多く負担していただくことで調整

をさせていただきました。それはわかりでしょうか言っていることが。所得額の多い方から多く負担をしていただいて、低所得者の方の負担額は極力低く抑えたということでありませぬ。

前年の所得によって保険料が増額になった方に対して、市長の裁量で対応をするということは、非常にできないということではありませんけれども、この高齢者だけに特別なその裁量ということは非常に難しい部分があります。協同連帯の精神がこの介護保険には生きておりますので、その高齢者の方にだけではそうしますよ、40歳から64歳の方はそれはわかりませぬよという、それはやはりちょっとでき得ない。

ただ、実際に保険料が毎回申し上げておりますけれども、本当に払えないでどうしても困っているという方はどうぞ相談においでください。議員のところにも相談に行き、という話はよく聞きます。前回もいろいろな話がありましたけれども、それは調べてみればそうではなかったということがいくらかもあるのですから、どうぞ市の方においでください。ご一緒に結構ですから。そしてきちんと相談をさせていただいて、納得していただけるかどうかは別です。いつも申し上げますように、むいてもはいでも取っていくなどということは、私たちはするつもりはございませぬので、そのことだけひとつお願いしたいと思っております。

後期高齢者の方の保険は、個人ごとに均等割が3万5,300円、所得割が7.15パーセント、この合計額でありまして、所得総額が33万円以下であれば所得割がかからないということでありませぬ。市民税が非課税か課税かで保険料の算定は変わりませぬので、非課税から課税になったということによって保険料が倍近くになるなどということはある得ない。所得が倍になれば保険料も倍ということはある得ますよ、これは。非課税から課税になった、額が倍になったなどということは考えたってあり得るはずがないです。所得がさっき言ったように一挙に1億円もあったとか、5,000万円もあったなんてそれはそれなりに増えますけれども、そういうことではない。ですので、それはひとつご理解をいただきたいと思っております。

高額療養の自己負担限度額は、市民税の非課税あるいは課税世帯で変わってまいります。これも市長の裁量なりで対応が必要かということでありませぬけれども、この保険料、後期高齢者医療これにつきましては、市町村で構成しております県の後期高齢者医療連合会で算定して決定しておりますので、一市町村でさらなる裁量ということはある得ない。

たまに私もこの不服審査会の方の委員になっておりまして、審査をしると。不服だというのが出てまいりますけれども、ほとんどがというか、今まで100パーセントが、いわゆる解釈の仕方の違いとか、あるいは自分の思っていることはこうだけれどもそれはだめだとか。それで後期高齢者医療制度そのものがもうだめだからだめだ。こういうことで今まですべて委員会の中では 弁護士さんも交えた委員会でありませぬけれども、すべて却下ということになっていることも、また申し添えておきます。以上であります。

岩野 松君 1 大原運動公園整備の目的はなにか

一番目のものは全く別のものではないということでありませぬと、塩沢でのときには野球場

は、もう大原運動公園というか万条にあるということのできたという見方なのでしょうけれども、建物は何でも時間が経過すれば補修の必要がある。それは全くそのとおりですけれども、やはりどうかというそれは見解の相違もありますので、同じ検討委員会の中でありますのでそこだけを審議しない。そしてしかも大原運動公園は国体の関係上テニスコートが20面できました。その活用も考えなければならぬと思いますけれども、本当にこれからのスポーツに対するそういうのを、今市長がおっしゃるような形を持っていくとしたら、大変なプログラムが必要になると私は感じられます。そういう意味ではやはり無用かな、という感じを受けますので、もう一回お聞かせください。

市長 1 大原運動公園整備の目的はなにか

これも毎回申し上げておりますけれども、野球場に限定したことではないということは何度も申し上げております。テニスコートは20面整備をしました。そして国体をやらせていただいて、非常に好評でしたけれども。今やはりテニスコートをこれからも地域の皆さん方も主体に使えますし、観光面といいますかここに合宿される方も一生懸命使っていただくわけですが。一番やはり問題となっているのは、クラブハウスの部分が全くないものですから、突然の豪雨とかそういうことに対応できないと。そういう要望も出ておりますので、当然ですけれどもテニスだけの部分ではなくてあの施設全体の中でのクラブハウスのことも、今の整備計画の中に含めて検討していただいているわけでありまして。

それからサッカーコートもじゃあ、どうしましょうとか。全部検討していただいております。無用と思われる方と、そうでないと思われる方、これはもういくら何度言ったって聞く耳を、おれが持たないのか、あなたが持たないのかわかりませんが、持ちませんのでこれはもうそれこそ無用の議論だと思います。

ですから、私は必要だと思ってやるわけです。しかも使命感ですよ、そういうことは、さっきも言ったように私が個人的に考えて、大将、野球が好きだから野球場だよ、なんてそう単純なことではありませぬので、それだけはひとつ十分ご理解いただきたいと思っております。

岩野 松君 1 大原運動公園整備の目的はなにか

見解の相違ですので2番目に移ります。合併特例債の返済の7割分は担保されると今市長はおっしゃいました。私も実は今年ですか、公債費負担適正化計画の中で、財政シミュレーションとしては展望が見えたということで、職員の給料も引き戻すという提案がされたときに、あったと思いますけれども。確かにこれ丁寧に書いてあって、これを見ると本当に将来大丈夫だという思いも私、しましたけれども。

これは今、市長は特例債は確実に入ってくると。特例債分の返済分が確実に入ってくるとおっしゃいましたけれども、交付税算定の中でのくるのですよね。それで今一例としてその検討委員会の中で示された交付税がどれくらいになるかという事例がありますが、例えば10億円借った場合、総額いくらになるかということで、3年据え置き15年返済で12.1億円になるというふうに表示されています。そのうちそれを返すまでに町がどれだけ必要か。4億

円とあります。

だから10億円の事業をするのに12億円の経費が結局利息やなんかを加えるとそうなりながら、4億円が、町が財源として自由に使える一般財源の中から、これをつくったことによって持ち出すことになるわけです。それで私は、その4億円のも年間ではどれくらいになるかという2,000万円から3,000万円くらいかなという気がします。それをつくることによってどうしてもくっついてくるお金としては、そういうお金が毎年いると。

そしてそのほかにその8億1,000万円ですか、8億1,000万円が交付税として返ってくる、優良債として返ってくるのが、本当に確実にその計算的に入ってきている明細的なのは、示していただけるかどうかもお聞かせいただきたいと思います。そして私は、今年予算からみれば約300億円になりましたけれども、その中の2,600万円とか3,000万円のお金は微々たるお金かもしれないけれども、市が自由に使えるお金がそうやって私は不必要だと考えるそういうものをつくることによってそうやって拘束される。使い勝手がだんだんよくなるという思いがしますが、そこはどう考えられるかお聞かせください。

市長 1 大原運動公園整備の目的はなにか

この事業ばかりではなくて特例債を利用した事業は全部そうなりますね、わかりますか。(「そのとおりです」の声あり) しかもそれは今まで建設を予定していた例えば道路であれ、あるいはソフト事業であれ、事業を予定していた部分というのはこの特例債というのではないわけです。一般の起債を借り入れてそしてやらなければならない。

これは7割をもう原資を補てんしてくれるわけですから、非常に一番有利だということはずっと申し上げてきております。有利な事業を特例債を使って、合併の際のそれぞれの地域の懸案事項を何とか解消していこうというのが、この特例債利用の一番の趣旨であります。ですから、我々も不必要だと思われるその部分については削ってありますよ。昨日も含めまして言いましたけれども、もう庁舎で40億円というのが、それは出ていたのです。40億円ですよ。それは全部やめました。庁内の整備と、あるいはどうしても必要であれば若干の増築。そこまでやっているのです。ほかの事業でもいろいろありますよ。

ですから、必要か不必要かというのは、それは皆さん方それぞれお考えですから今議論はしませんけれども、少なくとも新市建設計画の際にそれぞれからあげられてきているものが一つです。それから今もってやはりこの野球場も含めた総合運動公園をどうしても整備してもらいたいという人が野球場だけで8,000人の署名ですから。今、皆さんに聞いても運動公園を整備しないでいいなどという人はだれもいませんよ、ほとんど。岩野さんがおつき合いになっている方はいるかもしれませんが、私はそういう声を聞いていません。

ただ、野球場だけはどうか、どうかなどといってつつきますから、そんなものは今つくらなくたっておれは困らないやと、それはあります。そしてその10億円があったら別のことに使えと。これは全然議論になっていないのですから。それをよく承知していただかなければならない。

そして今ではその担保をして、もうこれ法律で今見ましたら、決めてもらっているのです

ね、これ。合併特例債償還費 1,000 円につき 700 円と、こうなっている。これはちゃんと担保している。おわかりですか 1,000 円につき 700 円。10 億円だと 7 億円。これはきちんと担保する。これに書いてあるのに我々がそこをまた疑って、まゆつばでみんななんてそんなことは言われぬですね。

ただ、ですからさっき言ったように革命的なことでも起きて、憲法も法律もそっくりもう全部はあだと。どこかの国みたいに一度にデノミみたいなことをぽんとやってしまうというようなことができれば、それはわかりませんけれども、そういうことのない限りは示せといたって、まだ特例債の部分で私たちももらっていませんから。

野球場のところなんかつくってないのに、まだ金かけてないのに、いくら特例債来ているなどと言われたってそれはわかりません。その年度、年度で償還に対する部分でこうして入ってくるわけですから、一度に 7 億円分がどんとくるとかそういうことではありませんよ。それもわかりでしょうね・・・わかってない。ですからいちいち、いちいちそれをこう数値で示せというのは、その年度にいかなければ出てきません。きませんが担保はされているとそういうふうにご理解ください。

岩野 松君 1 大原運動公園整備の目的はなにか

確かに担保されているというふうに私も思っているのですけれども、非常にその交付税算定は難しいと。この 1 回目の検討委員会の議事録にもその設問があるのですけれども、それを普通の人にわかりやすく、例えば私はその交付税が市に入ってきたお金の中の 今まだ野球場はこれからつくるからですけれど、今まで使った合併特例債の中で確実に償還金分の 7 割が入っているということは間違いないと考えていいのかお聞かせください。

それと私は野球場だけではないのですが、確かに特例債は有利な借金ですけれども、全体額は市が借金をして、そしてずっと国からも地方交付税として入ってきたながら、それを借金返済に充てるといふ形になりますけれども、合併して 10 年たつとそこの町に見合ったということで、前々の説明では約 14 億円の運用の交付税が減ると。そうすると私はこの例えば 10 億円でもって出したら、3,000 万円のお金をそこへ返済のために使う。これは 3,000 万円ですけれどもシミュレーションの中では約 100 億円を使うというふうに書いてあります。新規に使った中でも 17 パーセントになるという数字が出ていますけれども、やっぱりそのことの硬直化というか、だから借金というのは非常に考えてすべきだと。

過去において税収が右肩上がりのときは、確かに借金が少し増えることはそんなに自治体も苦にならなかったと思いますけれども、今はむしろ下がってきている。そして人口も減ればどうしたって下がるのがみえます。そういうことも考えるとやはり市民にとって必要でない施設は避けるべきかという思いなのですが。市長は今笑われまして、それは見解の相違だという考えなのでしょうけれども、特例債についてのその 7 割分の負担は確実に、過去の特例債を使ったのでも確実にきているかどうかお聞かせください。

市長 1 大原運動公園整備の目的はなにか

今、財政課長に確認をしましたけれども、過去に使って償還が始まった部分については確

実に来ております。そして簡単にいいますと交付税というのは私たちもそのごく詳しい仕組みまでは簡単にいいますと基準財政需要額、基準財政収入額その差ですよ。ですから私たち市にとって基準的な財政の需要額は例えば100億円だと。そのうち市税も含めて入ってくる金は50億円だ。あとの50億円は、ではちゃんと交付税で補てんをしましょうと。

その基準財政需要額の中に償還分のお金というのはきちんと入ってくるわけです。それに対してちゃんと交付しているということですので、間違いなく入ってきていますし、入ってくるはずですし。今も確認をしましたら過去のものについてはきちんと入ってきているということですので、それこそ再々言いますけれどもそこを信用できないということになりますと、では我々は何をもとに財政を組んでやっていけばいいのかとこういうことだと思いますが、それは信用していただきたい。

そして私も借金をむやみに重ねていいなんて思っていませんから、議員もご承知だと思いますけれどもこの合併特例債というのは270億、我々としては使う部分が出ているわけです。範囲が。それを200億円前後に圧縮をして、そのまた中でもこれは本当に工夫をすれば何とかなるとか、実施が不可能だとか、そういう部分についてはもう削っていつているわけです。必要か不必要かというのは、だからあなたは必要ないと思うのでしょうかけれども私は必要だと思いますし、市民の中にも必要でない、必要だというその判断はいろいろあるでしょ。あるのでしょうか、これは間違いなくこれをつくったから市民の皆さんの利便性が損なわれたとか、あるいは害があるとかそういうことはありません。

市民の皆さん方の利便性も高めるわけですし、スポーツに対する思いも高めるわけですし、特に青少年については多大な効果があると私はそう思っていますから。変な話ですけども将来の投資だとそう思っていればそれでいいのですよ。

我々も今この年になれば野球したいといったってほとんどできませんから。やはり今野球連盟の審判部の皆さん方が何に期待をかけてやっていると思いますか。もうシーズンが始まれば土日はほとんど試合の審判に出ているのですよ。それが、やっぱり地域の子どもたち、今、確か市内に16チームぐらい少年野球のチームがあると思う。この子どもたちのやはり将来を本当に楽しみにしながら、子どもたちが一生懸命その野球に打ち込んでいく姿を見ながら一緒になってやっていつている。そういう真摯な思いでみんなやっているのです。

自分がそこへ行って野球をしたいというその気持ちがないばかりではありませんけれども、みんなやはり子どものため、子どものため。これをもってやっているのですから、そういう面でひとつ。余り私はどうでも結構ですけども、そういう野球関係の皆さん方を色目で見ないようになしてください。自分たちのためにばかりやっているなどとそういうことは全くありませんから。スポーツ関係については大体皆さんがそうです。

借金は考えてすべきだ。当然考えながらやるわけでありまして、財政計画上無理だと思えばしません。それはシミュレーションで示したとおりでありますから、こういうことをやりながらでも平成27年か28年には、実質公債費比率は18パーセント以下に適正水準に抑えていける。そして財政運営上も間違いのない。33年までのシミュレーションを出している

わけですから。ですから全くそういう面について天変地異があったり、革命が起きたりすればそれはわかりませんが、ほかの要素がない限りはほとんど今、心配していただくなくて大丈夫ということだけ申し上げておきます。

岩野 松君 特例債については、確実に担保されるということであれば、それはそれとして考えてあれしませんが、やはり今、南魚沼市は非常に硬直した財政運営を強いられている状況であります。それでシミュレーションとしてはそういうのも入れながらも、将来的には健全な方向に向かうから大丈夫だと市長はおっしゃっています。それに期待したいと思いますが、公式野球場建設については確かに8,000名の署名・要望はあるのだと思います。けれども、私がある少年野球をずっと長年携わった人に聞きましたら、そういうのをつくるお金があったら子ども向けの野球場を2箇所くらいつくってもらう方が、より少年野球にとっては使いやすいのではないかな、将来のためも。

そして公式のいいのは、確かに市にそういう方が来られるというのは、非常に夢を与えたりそういう部分がありますけれども、今の市の状況からいけば私は宝の持ち腐れのものになるのかなという思いがあります。それでももう少し検討委員会の中でもそこら辺要望しておきますけれども、その公式野球場云々にばかりとらわれない審議をお願いしたいと思います。

それで3番目に移ります。市民に誇れる施設になるのかということ、市長はそうならなければ困るということではありますが、つくる以上はある意味ではそういうのはありますけれども、今どういう利用が必要なのか、どういうことなのかということなんかももう少し検討する必要があるのではないかと。野球関係者は大原運動公園も非常に老朽化して直してもらいたい。それも直してもらってなおかつ二つになると。市長はそれもどこかに財団か何かという思いもあるらしいですけれども、また野球関係者がそれで負担になるということも考えられるから、やはり今ある施設、二日町もありますけれどもそれはそういうものも使い勝手がいいように直してもらうことも大きな要望であるというふうに思っております。将来の子どもたちに夢を与えるのだと。私さっきから言いましたが確かに野球人口は少ないですけれども、野球のそういうのを、テニスコートのそういう今、夢を与えるそういうのがありますが、テニス人口はそんな多くないことを考えればでしょうけれども、それをつくることが本当に夢になるのか私は疑問ですので、それはそういうことで私の意見として申し添えておきます。

## 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

2番目の非課税から課税。市長は・・・(「言いつ放しでは」の声あり)いいです。言ってもまた行き違いになるばかりだと思います。時間がもったいないですので。

実は市長はその倍になることはあり得ないという。2番の非課税から課税になった場合なのですが、実は私もこの介護保険料が決定されたときにそんなに疑問に感じなかったのですが、確かに5パーセント、それから次が0.75パーセント、次0.91パーセント、そして・・・基準額。その次は1.25パーセント。同じ割合で上がっていくのですよね。

でも、例えば第2段階で家族が全員非課税者だったときには0.5で2万6,300円なので

す。ところが課税者になるとその4万7,900円、第4段階になったのです。そして介護保険料も前の年のものも合算されてくると、その月になるとまたぐっと増えてきたというのものがあって本当に増えた。

そしてしかも後期高齢者医療も私それもちょうとこうあれしたのですけれども、均等割分、さっき市長が言いました3万5,300円ですが、その非課税、課税者は確かに減免があるのです、減額が。7割減額、9割、7割、5割、2割とあるのですがやはり課税から非課税と、それもそこに含まれるのが、均等割はその高齢者が払っている後期高齢者の収入だけでなく、家族の分も一緒に含まれて算定される。そういうことによって7割減免が2割減免になりということで、倍近く倍以上に上がってきたという結果になったのですけれども。

それは本当に第6段階の6万5,000円の方が7万9,000円になると、2万6,000円が4万7,000円になる。生活しているそのお金を使っているその人にとってみれば、本当にその低所得の方が比重が重いのですよ。消費税もいつもそういう話が出ますけれども、そういう意味ではやはり市長の裁量、それが特に介護保険に関しても必要なのではないかと思います。

すべてを私してほしいとは言わないのですけれど、そしてすべて非課税者だった非課税世帯だった人が課税者になった数字というのは、非常に難しくて出せないと言われました。それはケースバイケースだと私も思いますが、そういう安心して生きられるそういう方策をしてほしい。

そういうために私は財政をもっと自由に使えるお金をいっぱい欲しいという意味で、野球場もいかなものかということで、そこへひっかけて申しわけありませんが、ということですがよろしくお願いします。

市 長 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

議会の皆さん方、全体にお願いがあるのですけれども。この一般質問で段階が2が3になってどうだこうだなどというのは、事前に通告があればいいですよ。通告文はこれだけで、非課税世帯から課税世帯への対応等。それに対応としてはそういうふうに申し上げているわけでありませぬ。

私がこのでは第1段階から第6段階、8段階ですかこの内容をすべてつまびらかにはここでぽんぽん、ぽんぽんと言えるなどという状況にはありませんから。そういう今度はどこかの委員会みたいな質問をされたってとっても簡単に答えられないですよ。議長もちょっとそれはやはり考えていただかないと、これは一般質問ですよ。予算審議でも何でもないんだ。

それをそこまで持ち出されて。担当課長が今幸いこうしていますから答えられると思うのですけれども、それはちょっとやはり皆さん方は考えていただきたい。それは本当にお願いします。議長にも改めてお願いしておきます。(「わかりました」の声あり)

そこで簡単に答えませぬけれども、そういうところに使えるお金がないほど野球場につき込んでなんて絶対いませぬから。さっきから言っているではないですか。子育ても医療ももうきちんとやりますよ。そういうことを犠牲にして何かをつくらうとか、そんなことは全然考

えていなくてやっていることですから、そういうことにはなりません。

では例えばつくらなくてそのお金がここへ浮いたとして、ではそれが全部そこへつぎ込めますか。そういう問題ではないでしょう。議論のすり替えですよ、そういうのは。あれもこれもみんないっしょくたんにして。本当に何度もあなたとはこうしてやっていますけれども、いつもそういう面ですれ違いといいますか、全くある意味でわかっていただけない部分がございますので。それはそれで結構ですが、余りそういうところにうまくかざけながら、だから野球場はこうだとか、介護保険と野球場、何か関係が出ますか。出ませんよ。財政的にも出ませんよ。というか出しません。そんなことは出しません。ですから、ほかの事業に影響は与えないと。これは言っているではないですか。はい、では担当課長。

福祉課長 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

それでは岩野議員はこの保険料の区分の表を持っているようですので、これでちょっと説明をさせていただきたいと思います。まず、世帯が非課税か課税かで分かれるのが3段階と4段階の境です。私が比較したのは3段階の方が、非課税世帯ですけれども、このまま課税世帯になりますと5段階になります。そうしますと今3段階の方は3万9,500円です。5段階になると5万2,700円で2割5分アップになるわけです。ですので、倍にはならないということですが。

今ほど岩野議員は2段階からの話をしました。確かに2段階は2万6,300円でそれは課税になると4段階になりますので、4万7,900円ですので8割ぐらいアップになります。ただ、これは2段階というのは、第2期の保険料までは第3段階と同じように0.75だったのです。それを第3期に低所得者のカバーをしななければいけないということで、0.5に下がっているのです。それで今比較するとさっき言ったように8割アップになりますが、2段階という方はそこまで恩恵を受けている方です。特別そういった低くされている方ですので、そういった方は課税が多少変わった場合に、こういう倍近くといいますか1.8倍になりますからそういう言い方はできると思いますが。

岩野議員の質問の中で、わずかな所得というふうなことで言われましたので、私どもが考えたのはこの非課税世帯か課税世帯のこのラインの、3段階のラインから比べてどうかということと答弁させていただきました。

そういうことで結果的に1.8というのがありますが、その方はそういうことで第3期の保険料から2割5分マイナスの恩恵を受けている方だというふうにとらえていただければありがたいと思います。

岩野 松君 2 非課税世帯から課税世帯への対応を問う

恩恵を受けている方だということと言われて、確かにそうなのですけれども、やはり生活していく上でどうしても必要な費用として、自分は納めたいのだけれども本当に収入がない。そして私は、高齢者の介護保険料としては家族分が算定の中に入るのはいかがでしょうかということ、担当の方にお聞きをしたらやはりそういう今、計算方法になっているのでということでした。

なかなか今の情勢の中で低所得の人たちが暮らすにはいろいろな負担が増えてきて、今までは介護保険がなくてもむしろ低所得者は利用できる部分もあったし、また後期高齢者医療制度それもなければ扶養の中でみてもらっていた。それが一人の人間として認められたということかもしれませんけれどもそうだった。私はそういう意味では後期高齢者医療制度は早くやめるべきでもあるし、介護保険料の低所得者への対応はやはり考えていただきたいということを申し添えて終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日12月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時35分)